

# 山形銀行

ディスクロージャー誌 (法定編)

# 2021

YAMAGATA BANK DISCLOSURE 2021



# 山形銀行プロフィール

(2021年3月末現在)

商号	株式会社 山形銀行 (The Yamagata Bank, Ltd.)
本店所在地	山形市七日町三丁目1番2号
電話	023 (623) 1221
創立年月日	1896年 (明治29年) 4月14日
資本金	120億円
店舗数	81カ店 (県内70カ店・県外11カ店)
従業員数	1,232名
預金残高	26,659億円 (譲渡性預金含む)
貸出金残高	17,481億円
自己資本比率	(バーゼルⅢ国内基準) 単体10.34%、連結10.79%
格付	A+ (株式会社 日本格付研究所)

## 当行が契約している 銀行法上の指定紛争解決機関

銀行に関するさまざまなご相談やご照会、銀行  
に対するご意見・苦情等を受け付けるための窓  
口として、当行が契約している指定紛争解決機  
関は「全国銀行協会」です。

### 全国銀行協会相談室

☎0570-017-109 または ☎03-5252-3772

受付時間/平日9:00~17:00

## 目次

<b>山形銀行について</b> .....	3
価値創造のヒストリー .....	3
山形県のポテンシャル .....	5
役員と従業員の状況 .....	7
組織の状況 .....	8
コーポレート・ガバナンスの強化 .....	9
コンプライアンスの徹底 .....	11
統合的リスク管理態勢の強化 .....	13
お客さま本位の業務運営に関する 基本方針 .....	15
商品・サービスのご案内 .....	17
店舗のご案内 .....	18
店舗外クイックコーナーのご案内 .....	20
<b>中小企業の経営改善及び地域活性化のための 取り組み状況</b> .....	22
法人のお客さまへの取り組み .....	22
<b>資料編</b> .....	32
経営環境と業績 .....	33
連結情報 .....	35
連結財務諸表 .....	36
セグメント情報 .....	46
単体財務諸表 .....	48
損益の状況 .....	53
営業の状況 .....	55
資本・株式の状況 .....	69
自己資本充実の状況 .....	70
報酬等に関する開示事項 .....	89
INDEX .....	90

本誌は銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務および財産の状況に関する説明書類）です。本資料に掲載してある諸計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ、表示しております。

# 価値創造のヒストリー

# やまがたの経済発展を支え続けて125年

当行は、第八十一国立銀行などの営業満期後の業務継承を目的に、1896年(明治29年)4月、両羽銀行として、山形市七日町に創立いたしました。1965年(昭和40年)4月の「山形銀行」への行名改称を経て、今日まで125年余りの歴史を刻んできました。これからも、山形県を主たる営業基盤とする地方銀行として、地域とともに成長発展することを目指し歩んでまいります。



明治20年代の  
第八十一国立  
銀行役員



昭和41年当時の  
本店建物

1878年(明治11年) 第八十一国立銀行創立

1965年(昭和40年) 山形銀行に行名改称

明治・大正 ● 1870

1896年(明治29年)  
両羽銀行創立



両羽銀行行章

1897年(明治30年)  
第八十一国立銀行業務継承

1898年(明治31年)  
東京支店開設

1901年(明治34年)  
本店を現在地に移転

1923年(大正12年)  
本店新築竣工



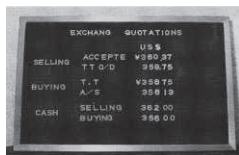
明治期の本店



大正12年8月に竣工した本店建物

昭和 ● 1960

1968年(昭和43年)  
外国為替業務取扱を開始



県内初の外国為替公認銀行

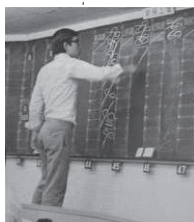
● 1970

1971年(昭和46年)  
現本店全館竣工

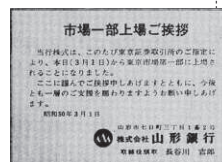
1973年(昭和48年)  
東京証券取引所第二部に上場

1975年(昭和50年)  
東京証券取引所第一部に指定替え

1976年(昭和51年)  
全店オンライン完成



昭和48年、東京証券取引所  
第二部に上場



東証第一部に指定替えを伝える  
昭和50年の新聞広告

● 1980

1983年(昭和58年)  
国債等公共債の窓口販売を開始  
第二次オンライン稼働

1985年(昭和60年)  
外国為替コルレス銀行に昇格  
公共債ディーリング業務を開始

1988年(昭和63年)  
事務センター完成



昭和58年、第二次オンライン  
システムスタート

経営理念

地域とともに成長発展し  
すべてのお客さまにご満足をいただき  
行員に安定と機会を与える



創立100周年記念式典

1996年(平成8年) 創立100周年 資本金120億円に増資



創立120周年記念式典

2016年(平成28年) 創立120周年

平成 ● 1990 ● 2000 ● 2010 ● 令和 ● 2020

1991年(平成3年)  
第三次オンライン  
情報系システム稼働

1994年(平成6年)  
第三次オンライン  
新勘定系システム稼働



平成3年、第三次オンラインカット  
オーバー

2004年(平成16年)  
コンビニATMを開始

2005年(平成17年)  
「じゅうだん会」による  
システム共同化スタート

2009年(平成21年)  
県内4信用金庫との  
ATM相互利用サービスを開始



平成17年、共同版システムへ移行

2015年(平成27年)  
ガバナンス委員会を設置

2016年(平成28年)  
監査等委員会設置会社に移行

2017年(平成29年)  
当行株式5株につき1株の割合で  
株式併合を実施

2018年(平成30年)  
県内4信用金庫と「M&A等仲介  
業務に関する協定書」を締結

2019年(令和元年)  
TRYパートナーズ株式会社設立



平成30年、県内4信用金庫と  
「M&A等仲介業務に  
関する協定書」の締結式

2020年(令和2年)  
新端末導入完了  
新型コロナウイルス  
感染症への対応



令和2年、山形県より  
新型コロナウイルス対策資金繰り  
支援要請



令和2年、  
TRYパートナーズ  
株式会社開業

# 山形県のポテンシャル



## 地域資源を生かした「ものづくり」が産業を支える

当行が主な営業エリアとする山形県の地域経済は、一極集中型というよりも多極分散型に近く、県都・山形市を中心とする村山地域、県南の置賜地域、県北の最上地域、唯一海に面する庄内地域と、4地域がそれぞれ特色のある経済文化圏を形成しております。

蔵王、月山、鳥海、吾妻、飯豊、朝日と日本百名山に数えられる秀麗な山々に囲まれ、四季のはっきりした自然環境や温泉資源にも恵まれております。

### 地理的特徴

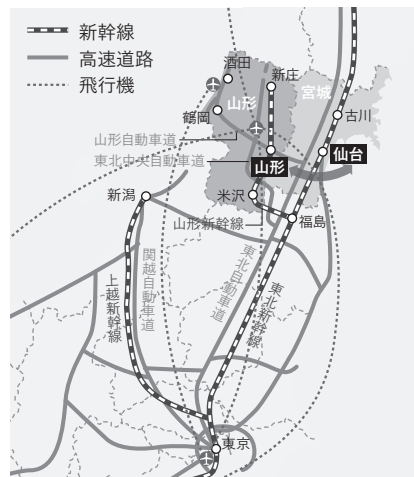
山形県は、南東北に位置し、東京から北に約300キロメートルの距離にあります。山形銀行の本店が立地する山形市と、東北地方最大の都市である仙台市（宮城県）は県境を挟んで隣接する地理的關係にあり、「仙山圏交流」と呼ばれる活発な経済交流を行っております。



山形市



仙台市



### 経済規模

総面積  
**9,323** km<sup>2</sup>  
(2021年)

総人口  
**1,068,696** 人  
(2020年)

世帯数  
**398,358** 世帯  
(2020年)

県内総生産  
**42,759** 億円  
(2018年度)

民営事業所数  
**58,836** 力所  
(2019年)

農業産出額  
**2,557** 億円  
(2019年)

製造品出荷額等  
**28,451** 億円  
(2019年)

年間商品販売額  
**25,881** 億円  
(2015年)

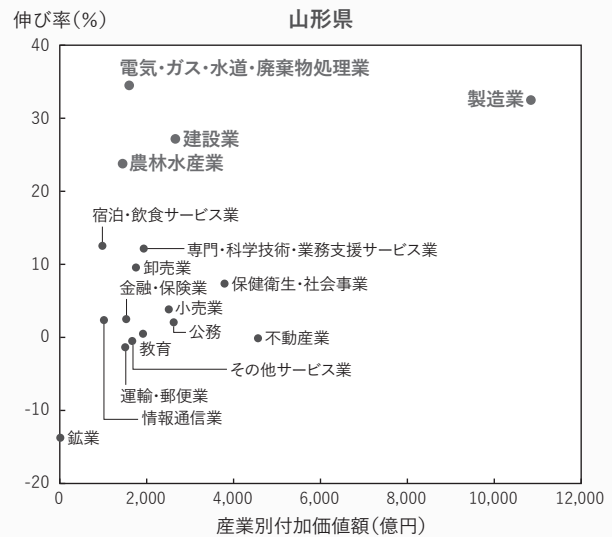
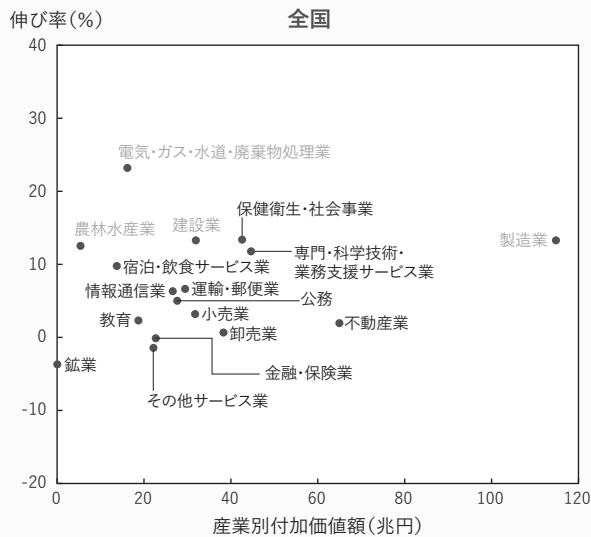
〈出典：県統計企画課資料、政府統計より当行作成〉

## 産業の姿

近年における産業別の県内総生産をみると、電気・ガス・水道・廃棄物処理業、製造業、建設業、農林水産業などが、全国を大きく上回る伸びとなっています。

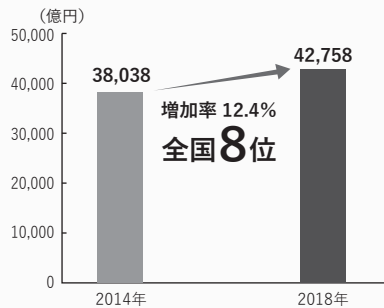
豊かな地域資源と、良好な生活環境のもと、山形の基幹産業である質の高い「ものづくり」は進化を続けています。

### ■産業別の国内・県内総生産と成長率(2014-2018)

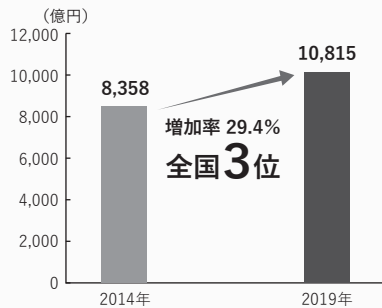


(出典:県統計企画課資料、政府統計より当行作成)

### ■名目県内総生産の推移



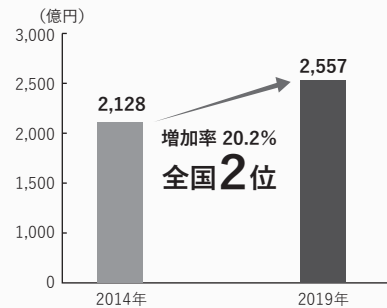
### ■製造業付加価値額※の推移



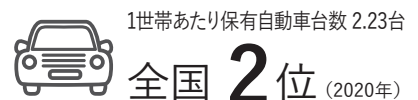
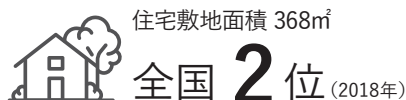
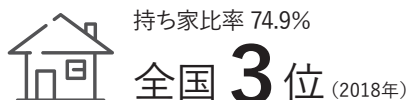
※付加価値額=生産額-税額-原材料費等-減価償却費(経済産業省「工業統計調査」のデータより)

(出典:各県資料、政府統計より当行作成)

### ■農業産出額の推移



## 産業を支える土台



(出典:県統計企画課資料、国土交通省資料より当行作成)

# 役員と従業員の状況

## 役員 (2021年6月末現在)



取締役頭取(代表取締役)  
はせがわ きち しげ  
長谷川吉茂



専務取締役(代表取締役)  
みうらしん いちろう  
三浦新一郎



常務取締役  
なが い さとし  
永井悟



常務取締役  
こや ひろし  
小屋寛



常務取締役  
みさわ よし たか  
三澤好孝



常務取締役  
さとう えい じ  
佐藤英司



常務取締役  
とう やま ゆたか  
藤山豊



常務取締役  
はせがわ いずみ  
長谷川泉

取締役	駒込 勉 (こまごめ つとむ)
取締役	小松 俊幸 (こまつ としゆき)
取締役	菅 友和 (かん ともかず)
取締役(社外)	井上 弓子 (いのうえ ゆみこ)
取締役(社外)	原田 啓太郎 (はらだ けいたろう)

取締役 常勤監査等委員	垂石 卓朗 (たるいし たくろう)
取締役 監査等委員(社外)	五味 康昌 (ごみ やすまさ)
取締役 監査等委員(社外)	尾原 儀助 (おはら ぎすけ)
取締役 監査等委員(社外)	松田 純一 (まつだ じゅんいち)
取締役 監査等委員(社外)	押野 正徳 (おしの まさのり)

## 従業員の状況

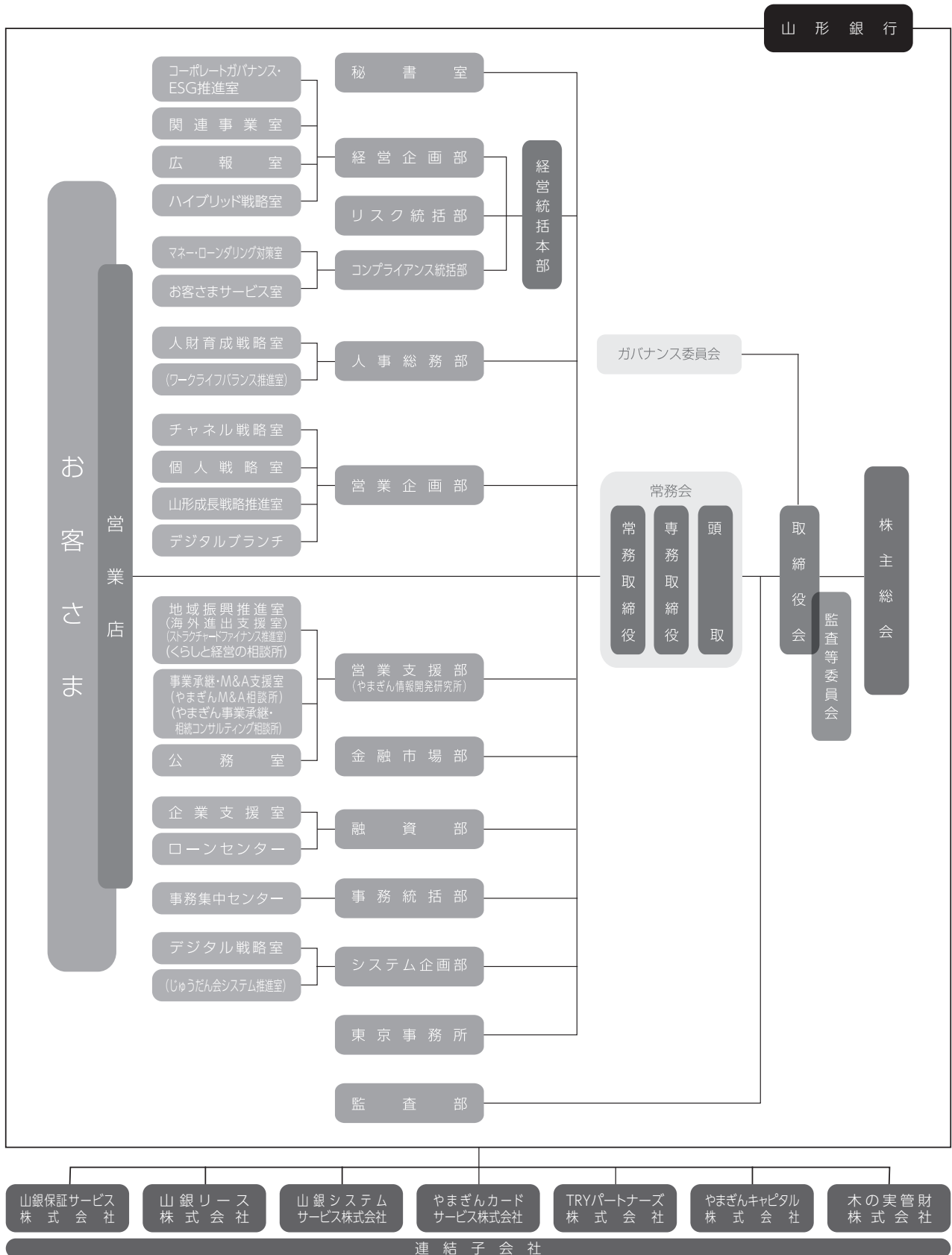
種類	2021年3月末
従業員数	1,232人
平均年齢	40.5歳
平均勤続年数	17.6年
平均年間給与	6,258千円

(注)

- 1.平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与は、それぞれ単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2.従業員数には、臨時雇用および嘱託は含まれません。
- 3.平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。



# 組織の状況



(2021年4月1日現在)

# コーポレート・ガバナンスの強化

「地域とともに成長発展し、すべてのお客さまにご満足をいただき、行員に安定と機会を与える」との経営理念のもと、「地域のみなさま」、「お客さま」、「株主のみなさま」、「従業員」などのステークホルダーを重視した経営を行うとともに、「安全・安心」の銀行としてより一層の信頼を獲得することを基本方針とし、市場規律を重視した自己責任原則に基づく経営はもとより、銀行の社会的責任と公共的使命を常に意識した健全な経営の実践に日々取り組んでおります。そして、そうした経営の確立および深化に向けては、取締役会の経営監督機能および監査等委員会の監査・監督機能の強化、積極的な情報開示、経営の透明性の確保等、コーポレート・ガバナンスの高い水準での確立と維持が必要であると認識しております。

## コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

### 会社の機関の基本説明

2015年10月1日、取締役会の諮問機関として、構成員の過半数を独立社外役員とする「ガバナンス委員会」を設置いたしました。当委員会において、取締役の選任・報酬等に関する審議を行い、コーポレート・ガバナンスの充実と経営の公正性・透明性の向上に取り組んでおります。

2016年6月23日開催の定時株主総会において、定款変更の承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行いたしました。

複数の社外取締役を含む監査等委員である取締役に、取締役会における議決権を付与することにより、監査・監督機能およびコーポレート・ガバナンスの強化を図っております。

取締役会は原則毎月開催しており、経営の基本方針、法令で定められた事項およびその他の重要事項について協議・決定しております。取締役は、2021年6月30日現在18名であり、うち5名は監査等委員である取締役であります。

また、迅速な経営判断および業務執行を行うために、頭取および役付取締役で構成する常務会を原則毎週開催しており、取締役会より委任を受けた事項やその他経営全般に係る事項について協議・決定しております。

監査等委員会は原則毎月開催しており、取締役会とともに監督機能を担い、かつ取締役の業務執行を監査します。監査等委員である取締役5名のうち4名は社外取締役であります。また、監査・監督業務の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を1名選定しており、常勤監査等委員は常務会等の重要な会議にも出席し、適切な提言・助言を行っております。

### 内部統制システムの整備の状況

内部統制につきましては、取締役会にて「内部統制システムに関する基本方針」を決議し、また、随時見直しを行っております。「当企業集団の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」や「当企業集団の損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制」等についての基本的な考え方を明確にし、内部統制システムの整備・強化を図っております（「内部統制システムに関する基本方針」については、次ページをご覧ください）。

### リスク管理体制の整備状況

リスク管理の基本方針などの重要事項につきましては、取締役会が半期ごとに見直しを行うほか、関連規程の改廃は、取締役会で決議・決定しております。

また、コンプライアンスを含めたリスク管理のモニタリングの徹底を図るため、リスク管理会議およびALM会議を常務会として定期的に開催しております。

加えて、2007年4月より、総合企画部内にリスク統括室（2019年4月よりリスク統括部）を設置し、リスク管理の基本規程である「統合的リスク管理規程」に定める基本原則や責任体制に基づき、コンプライアンスを含めた各種リスクの統合的管理に取り組んでおります。

さらに、内部監査を担当する監査部が、各部署の業務運営・管理およびコンプライアンスを含めたリスク管理の適切性・有効性を監査しております。

### 内部監査および監査等委員会監査、会計監査の状況

内部監査につきましては、監査部を内部監査部署とし、被監査部門に対しての独立性を確保したうえで、関連会社を含む全部室店を対象に定期的・計画的な監査を実施しているほか、財務報告の適正性を検証するための内部監査を実施しております。

監査等委員会監査につきましては、取締役会をはじめとする重要会議への出席、稟議書等の書類閲覧、取締役・内部監査部署等からの聴取、本部および営業店等への往査を定期的実施し、内部統制システムの構築および運用状況を監視・検証するとともに、必要に応じて取締役に對して提言・助言・勧告等を行うなど、取締役に對する実効性ある監査・監督機能を発揮しております。また、監査部および会計監査人と定期的に会合を持ち、報告を受け意見交換を行うほか、監査部監査および会計監査人の往査に立ち会うなど連携を図りながら、その適正性を確認しております。

### 第三者の当行のコーポレート・ガバナンスへの関与

第三者の当行のコーポレート・ガバナンスへの関与につきましては、顧問弁護士から、業務、コンプライアンス等に関する重要事項について必要に応じたアドバイスを受けております。

### コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組み

経営の透明性を確保する観点から、都度のニュースリリースやディスクロージャー誌等による正確かつ適時の情報開示に努めるとともに、株主のみなさまやお客さまからより一層のご理解をいただくための企業説明会（IR）を実施しております。なお、2020年度および2021年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、企業説明会（IR）の開催を見送っておりますが、当行ホームページに説明文付きの会社説明資料を掲載しております。

取締役会の実効性向上およびコーポレートガバナンス・コードへの対応を目的に、2016年度より毎年、全取締役を対象として取締役会評価を実施しております。その結果、当行取締役会は全体として適切に運営され、実効性は確保されているものと評価いたしました。

当行および当行の子会社(以下、当企業集団という)は、内部統制システムが当企業集団としての社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもとに、経営の最重要課題として位置付け、体制の構築・運用および継続的な見直しに取り組んでおります。

- ① 当企業集団の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 取締役および取締役会はコンプライアンスがあらゆる企業活動の前提であることを認識し実践する。
  - (2) 行動規準を当企業集団のコンプライアンスの基本に位置付け、コンプライアンス関連規程、業務に関連する各種法令等をコンプライアンス・プログラムや各種研修等において職員に周知し、コンプライアンスが企業文化として定着するよう徹底する。
  - (3) コンプライアンス統括部がコンプライアンス関連事項を統括し、当行の各部室店および子会社に配置されたコンプライアンス責任者・担当者を通してコンプライアンス関連の各種施策を実施する。
  - (4) コンプライアンスに関する各種施策は取締役会において意思決定するとともに、運用状況について、コンプライアンス・リスク管理に関する協議機関であるリスク管理会議等において定期的に協議を実施し、検証する。
  - (5) 反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止する。また、反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店・子会社および本部の連携を中心に警察をはじめとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する態勢を確立する。
- ② 当企業集団の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
  - (1) 取締役の職務の執行に係る取締役会議事録をはじめとする各種議事録や各種稟議書類等は、保存、管理、処分方法等を定めた各種規程に基づき、適切かつ厳正に取り扱う。
  - (2) 情報セキュリティに関する規程に基づき、各種情報や書類等の漏えい、滅失、紛失等を防止する。
- ③ 当企業集団の損失の危険の管理（リスク管理）に関する規程その他の体制
  - (1) 取締役は、当企業集団の業務の健全性および適切性確保のため、経営計画や業務の規模・特性等を踏まえ、統合的リスク管理および各種リスクの管理機能の実効性確保に向けた態勢を確立する。
  - (2) リスク管理に関する重要事項は、取締役会において意思決定するとともに、その運用状況について、リスク管理会議やALM会議等において定期的に協議を実施し、検証する。
  - (3) リスク統括部を統合的リスク管理部署として、リスク管理の基本規程である統合的リスク管理規程に定める基本原則や責任体制に基づき各種リスクの統合的管理に取り組む。
  - (4) 危機管理規程および関連マニュアルを周知・徹底するとともに、災害や各種障害、事件・事故等の緊急事態の発生に備え、定期的に緊急時の対応訓練を実施する。
- ④ 当企業集団の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - (1) 取締役は取締役会規程のほか、組織規程等に定める職務分掌や職務権限等に基づき、指揮命令、使用人との役割分担を実施し、その職務執行の効率性を確保する。
  - (2) 取締役会は経営計画を定め、業績目標を明確化するとともに、その達成・進捗状況について定期的に確認する。
  - (3) 業務の合理化・効率化を進め、効率的な取締役の職務執行態勢を確立する。
- ⑤ 当企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - (1) 取締役が子会社の業務の適正について監督するとともに、人事交流、情報交換を密にし、当企業集団の連携態勢を確立する。
  - (2) 関連会社管理規程等に基づき、コンプライアンス・リスク管理に関する事項や取引条件等の経営上重要な事項について協議するとともに、子会社のコンプライアンス・リスク管理態勢の整備・機能強化を指導する。また、定期的の子会社から業務執行状況や財務状況等の報告を受け、当企業集団の業務の適正を確保する。
  - (3) 会計に関する各種法令や基準等を遵守し、当企業集団の財務報告の適正性を確保するための内部管理態勢を確立する。
- ⑥ 内部監査部門による内部統制システムの監査の体制
  - (1) 監査部は内部統制システムの有効性および機能発揮状況等について、当行および子会社に対し定期的に監査を実施し、改善を要請するとともに、その結果を取締役会および監査等委員会に報告する。
- ⑦ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く）からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
  - (1) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人（補助使用人）について、取締役会は監査等委員会と協議のうえ、その人数、地位等の具体的な内容について決定する。
  - (2) 補助使用人は監査等委員会の指揮命令に従い、取締役（監査等委員である取締役を除く）から独立してその職務を遂行する。
  - (3) 補助使用人は、その職務を遂行するために必要な調査、会議出席、情報収集等を行うことができる。
  - (4) 補助使用人の異動・評価等の人事に関する事項については、監査等委員会と事前に協議を行い、同意を得たうえで決定する。
- ⑧ 当企業集団の取締役（監査等委員である取締役を除く）・その他使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が当行の監査等委員会に報告するための体制
  - (1) 当行は、当企業集団の役職員が法令等の違反行為等、当企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実やその他重要事項について、当行の監査等委員会に報告する態勢を確立する。
  - (2) 取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人は法令等に定める事項のほか、必要に応じ内部統制システムの構築・運用状況等について、監査等委員会に報告する。
  - (3) 監査等委員会は、監査部と緊密な連携を保ち監査を実施するとともに、いつでも取締役（監査等委員である取締役を除く）および使用人に対して、報告を求めることができる。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
  - (1) 当行は、監査等委員会へ報告を行った当企業集団の役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当企業集団の役職員に周知徹底する。
- ⑩ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
  - (1) 監査等委員会が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。
- ⑪ その他、監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - (1) 監査等委員会は、監査等委員による重要な会議等への出席、稟議書類等業務執行に係る重要な書類を閲覧することで、業務の執行状況等について監査するとともに、定期的に代表取締役等と意見交換を行う。
  - (2) 監査等委員会は、会計監査人と定期的に意見および情報交換を行うとともに、職務の執行に際して必要な場合には、弁護士等の外部専門家を活用する。

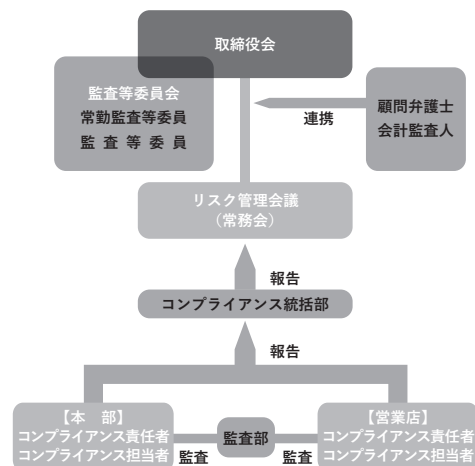
# コンプライアンスの徹底

当行は、コンプライアンスが銀行の社会的責任と公共的使命を果たすために必要不可欠なものであるとの認識のもと、全行を挙げてコンプライアンスの徹底に努めております。

## 当行のコンプライアンス態勢

当行は、コンプライアンスの意味合いを、法令等を遵守することはもちろんのこと、社会通念上の常識・良識や倫理に照らして正しい行動をすること、さらに一歩進んで、お客さまや地域社会の要請にきちんと応えていくことと捉えております。

こうした考えのもと、当行では、全部室店に配置されたコンプライアンス責任者が自部室店のコンプライアンスを統括管理し、コンプライアンス担当者が責任者の補佐をしております。また、コンプライアンス統括部が当行のコンプライアンス全体を統括管理しております。さらに、コンプライアンスにかかる協議機関として、リスク管理会議（常務会）を定期的で開催し、経営全体としてコンプライアンス関連事項の一元管理を図っております。



### 行動規準の徹底

当行は、コンプライアンスに関する基本方針および遵守基準である行動規準を定めるとともに、その徹底を図っております。

### コンプライアンス・プログラムの策定

当行は、コンプライアンス・リスク管理方針を半期ごとに定め、これに基づき、コンプライアンス意識の浸透・向上を図るための取り組みとして、コンプライアンス・プログラムを策定しております。

上記プログラムでは、重要と考えられるコンプライアンス・リスク項目を課題とする研修の実施や、健全な組織風土を醸成するための風通しの良い職場づくりに向けた各種施策に取り組んでおります。

#### 《コンプライアンス・プログラムの内容》

- ・経営からのメッセージ発信（営業店長会議での示達など）
- ・全職員対象の月次研修、階層（入行年次）別研修、資格（役職）別研修など
- ・全職員対象のコンプライアンス・アンケートおよび企業風土アンケート（年1回）
- ・内部通報制度の充実（行内窓口・外部窓口） など

### マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

当行は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の防止が、国際社会において金融機関に求められる責務であることを認識し、お客さまおよび役員等がマネー・ローンダリング等に関与すること、または巻き込まれることを防止し、もって健全な金融システムの維

持・発展に寄与すべく行動しております。

具体的には、マネー・ローンダリング等の防止を経営の重要課題のひとつとして捉え、当行が取り扱う商品・サービス等について、マネー・ローンダリング等に悪用されるリスクを特定・評価し、リスクの低減措置を講じるなど、リスクに応じた取り組みを適切に行っております。

### 反社会的勢力との関係遮断

当行では、社会的責任と公共的使命の観点から、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固として対決し、介入を阻止することを基本方針としております。反社会的勢力との関係を遮断するため、営業店と本部の連携を中心に、警察をはじめとした外部専門機関とも連携し、組織として対応する体制を整備しております。銀行取引約定書等融資関係契約書類のほか、普通預金、当座預金、貸金庫等の取引規定に暴力団排除条項を導入し、暴力団、暴力団員をはじめとする反社会的勢力との関係遮断に取り組んでおります。

### 顧客保護の取り組み

当行は、前記コンプライアンス・プログラムを含め、研修等により職員に対しルールを遵守し、誠実・公正に業務を行うよう、指導しております。

お客さまの資産形成・資産運用にかかる業務において、お客さま本位の業務運営を図るための指針を定め、適切な勧誘に努めております。

## お客さまへの金融商品の販売等に際し、以下の方針を守り適正な勧誘に努めます。

### ① お客さまのニーズに合わせた勧誘に努めます。

お客さまの知識、経験、財産の状況および投資目的等に合わせ、適切な金融商品の勧誘に努めます。

### ② お客さまからご判断いただくための適正な情報提供に努めます。

商品の選択・購入については、お客さまご自身の判断でお決めいただけますよう、商品内容やリスク内容などの重要事項に関する適正な情報の提供と分かりやすい説明に努めます。

### ③ お客さまへの誠実・公正な勧誘に努めます。

誠実・公正な勧誘と販売に心がけ、断定的な判断や事実と異なる情報を提供するなど、お客さまの誤解を招くような説明・勧誘は行いません。

### ④ お客さまの立場にたった勧誘を行います。

お客さまからのご依頼に基づく場合などを除き、不都合な時間帯・方法・ご迷惑となる場所での勧誘は行いません。

### ⑤ お客さまに対する勧誘の適正化に努めます。

お客さまに対する勧誘の適正化を図るため、行内規定等を整備し、本勧誘方針を徹底するとともに、商品知識の習得に努めます。

### ① 当行における取扱保険商品について

○当行では、お客さまにより良い商品をご提案するために、引受保険会社の業務または財務の健全性や商品の内容等を十分に踏まえたうえで、取り扱う保険商品を選定するよう心掛けております。

○当行は複数の保険商品を取り扱っておりますので、当行取扱商品の中から、お客さまに適切に商品をお選びいただけるよう、商品内容等の情報提供を行ってまいります。当行が取り扱う保険商品ならびに引受保険会社については、当行ホームページもしくは「取扱保険商品一覧」でご確認いただけます。

### ② 保険契約の引受けについて

○当行は保険会社の募集代理店であり、生命保険会社の保険商品については保険契約締結の媒介を、損害保険会社の保険商品については保険契約締結の代理を行います。当行が保険契約締結の媒介を行う場合には、当行は保険契約締結の可否を判断できず、お客さまからのお申し込みに対して、保険会社が承諾した場合に保険契約は成立いたします。

○お客さまが契約される保険契約は、お客さまと引受保険会社とのお取引となります。従いまして、保険契約の引受けや保険金・満期返戻金・解約返戻金等のお支払いをするのは、引受保険会社となります。

○保険募集に際し、商品パンフレット等において、引受保険会社をお客さまに明示するとともに、これらの保険契約の引受けに関するご説明を行います。

### ③ 保険契約のリスクについて

○保険商品は預金ではありませんので、預金保険の対象ではございません。

○払込みいただいた保険料は、預金とは異なり、一部は保険金のお支払いや保険事業の運営経費に充てられます。従いまして、一般的に解約払戻金は、払込保険料の合計額よりも少ない金額となります。

また、ご契約の内容によっては、お支払いする保険金が払込保険料の合計額を下回ることがあります。

○引受保険会社が破綻した場合等において、ご契約時の保険金額、年金額、給付金額等が削減されることがあります。

○保険募集に際し、これらの保険契約のリスクに関するご説明を行うとともに、「契約概要・注意喚起情報」や「約款・ご契約のしおり」等に記載されている重要な事項を十分に確認いただけるよう、努めてまいります。

### ④ 保険募集に関する当行の責任について

○当行は保険募集代理店であり、保険業法等の法令を遵守する義務を負っております。万一、法令に違反して保険商品を取り扱い、お客さまが損害を被った場合には、当行が募集代理店として、販売責任を負うことになります。

### ⑤ ご契約後の当行の対応について

○ご契約後に当行が行う業務内容は以下の通りです。

◆保険契約の内容に関するご照会への対応 ◆保険金等のお支払い等を含む各種お手続き方法に関する照会への対応

◆保険契約に関するお客さまからの苦情・ご相談への対応 等

○当行は、お客さまからの保険契約の内容や各種手続き方法に関するご相談・苦情等につきまして、当行担当者またはご相談窓口にて承り、迅速かつ適切に対応いたします（ご相談・苦情内容につきましては、当該保険契約の引受保険会社に連絡のうえ、対応させていただく場合があります）。

○当行では、保険募集時ならびにご契約締結後におけるお客さまとの面談記録等（保険募集に関してお客さまより提出していただいた書類等を含みます）を、ご契約期間中にわたって適切に管理し、お客さまのご要望にお応えできるよう努めてまいります。

## 基本方針

1. 個人情報の保護に関する法律および関連する法令、ガイドライン等を遵守いたします。
2. 個人情報の取得にあたっては、その利用目的を特定し、公表いたします。また、お客さまにとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、例えば、各種アンケート等への回答に際しては、アンケートの集計のためのみに利用するなど取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
3. 個人情報を適正かつ適法な手段により取得し、利用目的の達成に必要な範囲内で取り扱います。なお、当行では、以下のような情報源から個人情報を取得することがあります。
  - ① 預金口座のご新規申込書など、お客さまにご記入・ご提出いただく書類等により直接提供される場合
  - ② お客さまが当行ホームページにおいてデータを入力されることにより取得する場合
  - ③ 各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から個人情報が提供される場合
4. 個人信用情報機関から提供を受けたお申込人の融資返済能力に関する情報は、お申込人の返済能力の調査以外の目的に利用いたしません。
5. 微機（センチティブ）情報は、適切な業務の運営の確保その他必要と認められる目的以外の目的に利用いたしません。
6. 法令に基づく場合等を除き、ご本人の同意を得ることなく、個人情報を第三者に提供いたしません。
7. 当行では、例えば以下のような場合に、個人情報の取り扱いの委託を行っております。
  - ① 定期預金満期のお知らせ等各種案内やダイレクトメールなどの発送に関する事務
  - ② 情報システムの運用・保守に関する事務
8. お客さまからご本人に関する情報についての開示・訂正等のご請求があった場合は、当行所定の手続きにより、速やかに対応いたします。また、お客さまからお申し出があった場合には、ダイレクトメールの送付やテレマーケティング等の目的での個人情報の利用を停止いたします。
9. 個人情報を厳正に管理するために必要かつ適切な安全管理措置を講じ、個人情報の漏えい、滅失または毀損の防止等に努めます。
10. お客さまから個人情報の取り扱いに関して、質問や苦情を受け付けたときは、適切かつ迅速に対応いたします。
11. 個人情報の適切な保護と利用のために、個人情報保護態勢について、継続的に見直しを実施し、改善を図ってまいります。

# 統合的リスク管理態勢の強化

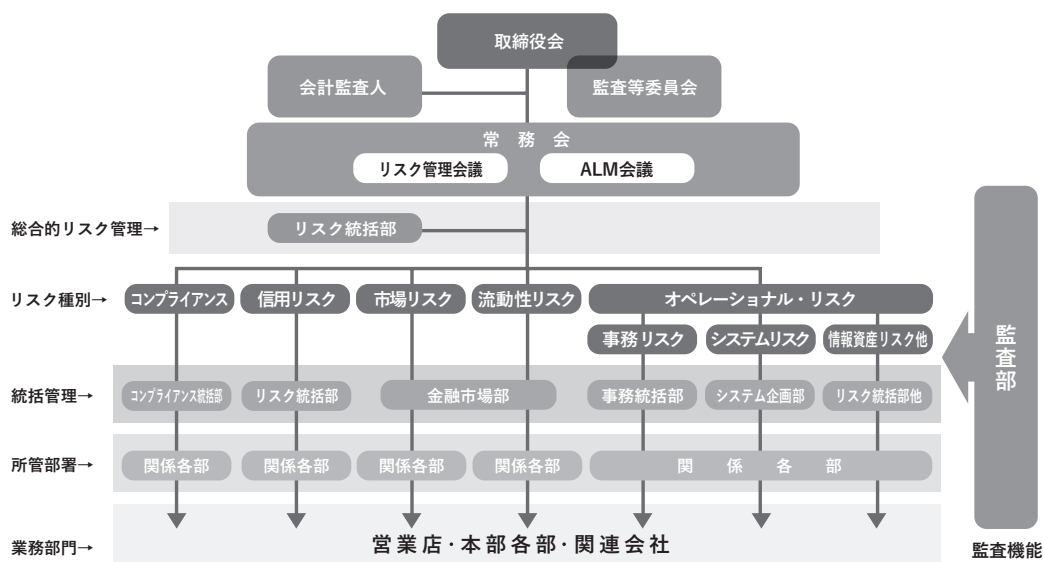
近年の規制緩和やグローバル化の進展、さらには情報通信技術の発達等により、銀行の取扱業務は高度化・多様化しており、それに伴い、管理すべきリスクも一層複雑化・多様化しております。

このような環境のなか、当行では、各種リスクを可能な限り統合的に把握・管理するとともに、状況に応じてリスクの分散・回避・圧縮等の方策を実施しながら、収益とリスクのバランスを図ることが経営の健全性と安定収益の確保につながると認識し、リスク管理態勢の整備・充実に取り組んでおります。

## 統合的リスク管理態勢

リスク管理態勢については、「統合的リスク管理規程」を制定し、リスク管理の基本原則や管理態勢等を明示しております。また、統合的リスク管理部署をリスク統括部とし、各種リスクの統合的管理に取り組むとともに、各リスクごとに統括管理部署を定め、役割と責任体制の明確化を図っております。

さらに、定期的に開催する「リスク管理会議」および「ALM会議」等において、各種リスクの発生状況や管理状況、改善策等について報告・協議を実施しております。



### 信用リスク管理

当行では、融資を行う際の基本的な考え方を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めるとともに、信用格付に基づく信用リスク定量化に取り組んでおります。これらは、融資金利の適正化、与信ポートフォリオ管理、自己資本配賦に基づくリスクの統合管理等に活用し、信用リスク管理の一層の高度化を図りながら、適正なリスクテイクに基づく収益確保に努めております。

### 市場リスク管理

当行では、市場リスクについて、リスク計測手法、リスク限度額、報告体制等を定めた「市場関連業務規程」等に基づき、市場リスクを適切にコントロールしながら、安定した収益の確保に努めております。

具体的には、半期ごとに策定する「運用方針・リスク管理方針」に基づいて、有価証券投資等の運用・管理を行い、市場部門に割り当てられた自己資本の範囲内にリスク量をコントロールすることで、健全性の確保に努めております。

リスク量については、BPV（ベース・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いて定量的に計測・把握し、日次・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で報告・モニタリングを行っております。さらに、毎月、常務会として開催するALM会議において、市場リスクの状況や市場見通し等を踏まえながら、ALM運営に関する検討を随時行っております。

また、市場部門内の相互牽制をはかるため、取引執行を行うフロントオフィスと、事務管理を行うバックオフィスを厳格に分離するとともに、フロント・バック各々をモニターしリスク管理を行うミドルオフィスを設置することにより、厳正な執行・リスク管理を行っております。

## 流動性リスク管理

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理規程」に基づき、管理部署の明確化を図るとともに、平常時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じて流動性が十分確保できるような管理態勢を構築しております。

また、日々の資金繰りについて厳格な管理を行うとともに、流動性準備の状況についても、市場リスクと同様、ALM会議で毎月報告のうえ、十分な流動性を確保しながら効率的な資金運用に努めております。

さらに、市場の急変や風評被害等による流動性リスクの顕在化を想定した対応マニュアルを策定し、万一の事態にも迅速な対応と被害の極小化を図るべく万全を期しております。

## オペレーショナル・リスク管理

当行では、オペレーショナル・リスクの種類・定義や管理体制等を定めた「オペレーショナル・リスク管理規程」に基づき、オペレーショナル・リスクを①事務リスク、②システムリスク、③情報資産リスク、④災害リスク、⑤人的リスク、⑥法務リスク、⑦評判リスク、⑧その他のリスクの8項目に区分・管理し、オペレーショナル・リスクの顕在化の防止、影響の極小化および削減等に取り組んでおります。

また、各リスクについて統括管理部署を定め、各統括管理部署において、発生したリスクや予見されるリスク等に関する情報を収集・分析のうえ、リスク削減策を企画・立案し、具体的に対応しております。

さらに、随時、各種リスクの発生状況や対応状況をモニタリングするとともに、リスク管理会議等において、各リスクを包括的に把握・評価し、組織横断的にリスク削減のための協議を実施しております。

## 内部監査

リスク管理態勢の強化・充実のためには、管理態勢の有効性を検証し、その充実を図る必要があります。

当行では、被監査部門から独立した監査部がリスク認識に応じて関連会社を含む全部室店に対して臨店監査を実施し、各部室店等における各種リスクの管理状況を把握するとともに、内部管理態勢の整備状況や運用状況等を検証しております。さらに、必要に応じて適時・適切な改善提言を行い、リスク管理態勢の強化・充実を図っております。

## リスクアペタイト・フレームワークの活用

当行では、2019年度からリスクアペタイト・フレームワーク(RAF)への取り組みを開始し、リスクアペタイトを踏まえた今後10年間の財務予想や各種分析を実施するとともに、2021年度から始まった第20次長期経営計画においてもRAFを計画検討の土台としております。

RAFとは、事業計画を達成するために能動的に受け入れるリスクの種類と量に関する中長期的な指針・枠組みであり、リスク対リターンに鑑みた施策展開で収益力強化を図ることができるものであります。

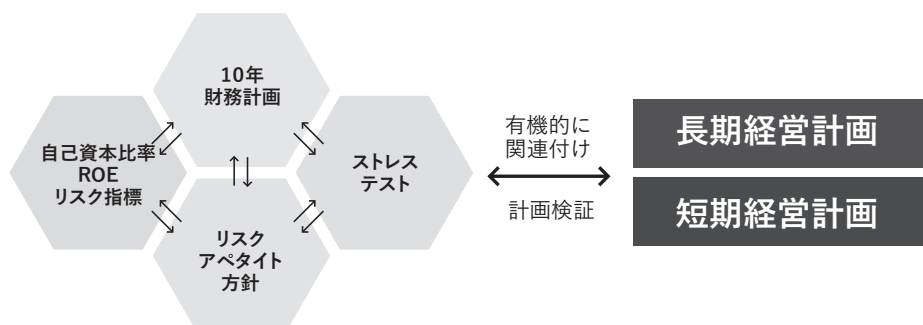
RAFで検討したリスクアペタイトについては、業務施策として既に展開を開始しており、具体的には有価証券運用強化および事業性融資増強です。

今後も、収益性と健全性管理のツールとして活用できるよう、RAFの深化に向けた取り組みを継続してまいります。

### ※リスクアペタイト

リスク対リターンを検証し、収益力強化を図るために進んで取り入れるリスク項目

### ■リスクアペタイト・フレームワークを構成する4大カテゴリー



# お客さま本位の業務運営に関する基本方針

当行は、お客さまの資産形成・資産運用にかかる業務において、お客さま本位の業務運営を図るための指針となる「お客さま本位の金融商品販売を実現するための取組方針」を策定し、公表いたしました。

本方針のもとで、当行はお客さま本位の行動を実践し、その取組状況を定期的に公表してまいります。また、本方針はより良い業務運営を実現するために、定期的に見直しを行ってまいります。

## お客さま本位の金融商品販売を実現するための取組方針

- ① お客さま本位の商品提案・コンサルティングの実践**
  - 当行は、お客さまの金融知識・経験・財産の状況およびお取引の目的に照らし、適切な商品をご提案します。
  - 当行は、お客さまの投資目的やリスク許容度等に応じて商品をご選択いただけるよう、金融商品ラインナップの充実にも努め、適時商品導入や商品見直しを行います。
- ② お客さまにわかりやすい情報の提供**

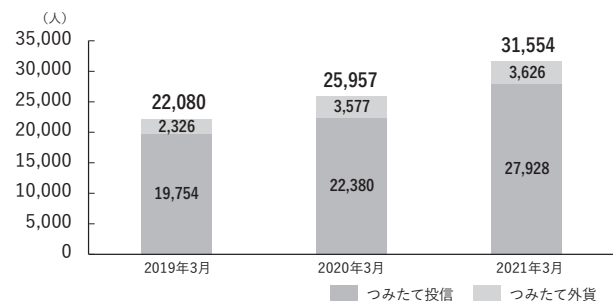
当行がお客さまに対し金融商品をご提案する際には、商品やリスクの内容、手数料および市場動向等、投資判断に資する十分な情報の提供を行うとともに、わかりやすく平易な言葉で丁寧にご説明します。
- ③ 手数料の透明性の向上**

当行は、お客さまが負担する手数料やその他の費用について、透明性の向上に努め、その詳細をわかりやすく丁寧にご説明します。
- ④ 利益相反の適切な管理**

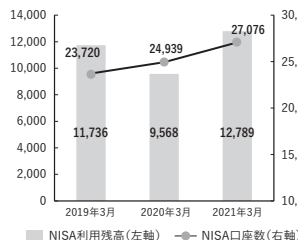
当行は、商品提供会社から当行に支払われる手数料や資本関係等にとらわれることなく、お客さまのニーズに合致した商品のご提案を行います。
- ⑤ お客さまの最善の利益を追求するための体制整備**
  - 当行は、市場動向やお客さまの運用状況を踏まえ、適時適切かつ丁寧なアフターフォローを行い、お客さまの資産形成・資産運用のお役に立つ情報提供やアドバイスの高度化に努めます。
  - 当行は、店頭による対面販売のほか、インターネット等の非対面による販売等、お客さまがアクセスしやすいチャネルの整備に努めます。
  - 当行は、お客さまに対し、金融や投資に関する知識の向上や市場動向の把握に役立つ資産運用セミナー等の機会提供に努めます。
- ⑥ お客さま本位の取組みを実現するための枠組み整備**
  - 当行は、本方針を実現するために、行内研修等を通じて、全従業員が本方針を理解し、これを定着させるための企業風土の醸成に努めます。
  - 当行は、本方針を実現するために、お客さま本位の取組みに適した業績評価体系を構築します。
  - 当行は、本方針を実現するために、お客さまへ適切かつ確かなコンサルティングを提供できるよう、役職員に対して金融商品や市況環境などについての専門知識・スキル向上を目的とした研修や資格の取得を継続して実施します。

## 具体的な取り組み

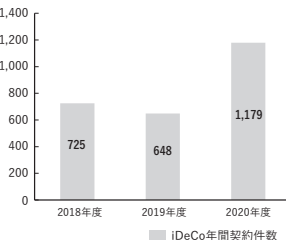
### ●積立型商品(つみたて投信・つみたて外貨)契約者数



### ●NISA利用残高・口座数



### ●iDeCo年間契約件数



### ■金融商品ラインナップ

#### 【投資信託ラインナップ】

カテゴリ	取扱商品数	取扱商品比率
債券	7	10.3%
国内	1	1.5%
海外	6	8.8%
株式	28	41.2%
国内	7	10.3%
海外	21	30.9%
REIT	6	8.8%
国内	2	2.9%
海外	4	5.9%
その他資産	2	2.9%
国内	0	0.0%
海外	2	2.9%
バランス型	25	36.8%
合計	68	100.0%

※バランス型：国内外の債券・株式、REIT（不動産投資信託）等を組み合わせて運用する投資信託

#### 【生命保険ラインナップ】

商品種類	取扱商品数	取扱商品比率
円建	3	21.4%
変額年金保険	0	0.0%
定額年金保険	0	0.0%
終身保険	3	21.4%
変額終身保険	0	0.0%
一時払 外貨建	11	78.6%
変額年金保険	2	14.3%
定額年金保険	2	14.3%
終身保険	7	50.0%
変額終身保険	0	0.0%
合計	14	100.0%
円建	14	93.3%
医療保険	7	46.7%
がん保険	2	13.3%
終身保険	3	20.0%
収入保障保険	1	6.7%
定額年金保険	1	6.7%
外貨建	1	6.7%
定額年金保険	1	6.7%
合計	15	100.0%

手数料開示商品(注)	取扱商品比率
13	44.8%

(注) 特定保険(変額・外貨建等) 2016年10月より手数料の開示を開始



## ホームページでの取組状況の公表について

「お客さま本位の金融商品販売を実現するための取組方針」ならびにそれに関する取組状況について、お客さまにより分かりやすく確認できるような指標 (KPI) をホームページにて定期的に公表してまいります。

URL <https://www.yamagatabank.co.jp/fiduciary/>

### 2-1-10. 提案、説明ツール

#### ■ 提案、説明ツール

- 当行がお客さまに対し金融商品をご提案する際には、商品やリスクの内容、手数料および市場動向等、投資判断に資する十分な情報の提供を行うとともに、わかりやすく平易な言葉で丁寧にご説明します。
- 当行は、お客さまが負担する手数料やその他の費用について、透明性の向上に努め、商品毎の交付目録見書および商品概要書などを用いて、その詳細をわかりやすく丁寧にご説明します。

- Wealth Advisors (投資提案ツール)
  - ・投資信託のファンド概要や他社ファンドとの比較などの機能に加え、ライブファンコミュニケーション機能を実装
  - ・お客さまのニーズに合わせた最適な資産運用をご提案

- やまびんではじめる貯蓄
- ライフプランガイド
  - ・資産形成の必要性など「提案」説明に使用



山形銀行

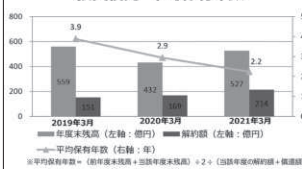
15

### 2-3. 投資信託平均保有年数、投資信託販売額・口座数

#### ■ 投資信託平均保有年数、投資信託販売額・口座数

- 当行を通じて投資信託を保有していただいているお客さま (残高有口座数) は、2021年3月末時点で30,503名となり、前年度に比べ1,193名増加しました。
- 一方で、2021年3月末における投資信託の平均保有年数は2.2年と前年度に比べ0.7年短縮の結果となりました。
- 2020年3月末にかけて新型コロナウイルス感染拡大によるマーケット下落の影響を受け、投資信託残高が減少したことに加え、2020年度の後半にかけて利益確定などの解約が増加したことによるものです。

投資信託 平均保有年数



投資信託 販売額・口座数

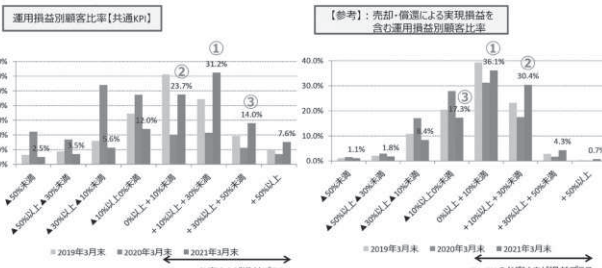


山形銀行

8

### 3-1. 運用損益別顧客比率

- ・2021年3月末時点で、「76.5%」のお客さまの運用損益がプラスとなりました。
- ・運用損益区分別では、運用損益が+10%以上+30%未満のお客さまが最も高く、31.2%となりました。

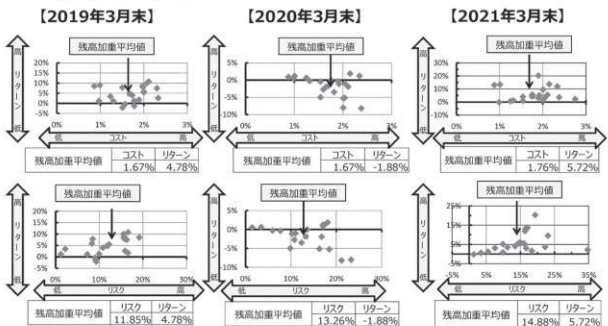


山形銀行

17

### 3-2. 投資信託の預り残高上位20銘柄のコスト・リターン/リスク・リターン

- ・2021年3月末の預り残高上位20銘柄の平均コストは1.76%、平均リスク14.88%に対して、平均リターンは5.72%となりました。



山形銀行

18

### 3-3. 投資信託預り残高上位20銘柄 (2021年3月末)

順位	ファンド名	コスト	リスク	リターン
1	1イーストスプリング・インド株式オープン	2.01%	23.07%	9.45%
2	2"分付"0-0"0"0株式ファンド (毎月決算型)	1.76%	13.78%	4.63%
3	3東京海上・円資産バランスファンド (毎月決算型)	1.25%	3.45%	0.58%
4	4ンッセイ富州ハイインカム株式ファンド (毎月決算型)	2.38%	22.25%	3.63%
5	5スウェット インデックス ファンド 2 2 5	1.01%	16.58%	13.31%
6	6家ドム 毎月分配型 ファンド	1.54%	9.84%	0.86%
7	7三菱UFJ外国債券オープン (毎月分配型)	1.32%	5.51%	1.2%
8	8"株"マ"チ"カ"米REIT"カ"ド (募集: 2017年10月)B1-A(一般ト)	2.01%	18.33%	1.66%
9	9"ツ"チ"イ"R"E"IT"フ"ン"ド (毎月決算型)	1.54%	13.45%	4.03%
10	10次世代米国成長株ファンド	2.15%	17.14%	13.65%
11	11CS新成長国債券 (豊和: 花"カ"ド) 毎月分配型	2.04%	11.22%	3.47%
12	12"フ"チ"テ"イ"日"本"成"長"株"フ"ン"ド	2.34%	16.36%	11.91%
13	13"ク"イ"ウ"S"ー"R"E"IT"フ"ン"ド (毎月決算型) Bコース	2.11%	16.06%	5.5%
14	14"ク"イ"U"R"E"IT"フ"ン"ド	2.04%	16.7%	3.03%
15	15日経 2 2 S ノーロードオープン	0.88%	16.58%	12.93%
16	16"株"ト"ク"ロ"ジ"ー"開"発"株"フ"ン"ド (年1回決算型)	1.9%	19.34%	20.22%
17	17スマート"ク"イ"フ"イ"オープン (安定成長型) 1年決算型	1.9%	7.54%	3.07%
18	18"ク"イ"日"本"成"長"株"フ"ン"ド (毎月分配型)	0.99%	1.32%	-0.21%
19	19"HSBC" "株" "M" "フ"ン"ド	2.75%	34.74%	2.22%
20	20"イ"ス"ト"リー"分"配"型 (年6回) Bコース	1.92%	9.9%	5.12%
上位20銘柄の残高加重平均		1.76%	14.88%	5.72%

※コスト・リスク・リターンはファンド毎の時価残高による加重平均  
※上記数値等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用損益をお約束するものではありません

山形銀行

19

# 商品・サービスのご案内

## 主な業務内容

### 1.預金業務

#### (1) 預金

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、非居住者円預金、外貨預金等を取り扱っております。\*

#### (2) 譲渡性預金

譲渡可能な定期預金を取り扱っております。

※通知預金(通帳口)・据置定期預金・積立口定期預金(目標型)・定期積金(目標式)・貯蓄預金・納税準備預金は、2019年9月30日をもって新規お取り扱いを終了しております。

### 2.貸出業務

#### (1) 貸付

手形貸付、証書貸付および当座貸越を取り扱っております。

#### (2) 手形の割引

銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取り扱っております。

### 3.商品有価証券売買業務

国債等公共債の売買業務を行っております。

### 4.有価証券投資業務

預金の支払準備および資金運用のため、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

### 5.内国為替業務

送金為替、当座振込および代金取立等を取り扱っております。

### 6.外国為替業務

輸出、輸入および外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

### 7.社債受託および登録業務

担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託および登録に関する業務を行っております。

### 8.確定拠出年金業務

確定拠出年金業務(企業型年金・個人型年金)に関する各種業務を行っております。

### 9.付帯業務

#### (1) 代理業務

- ①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店および国債代理店業務
- ②地方公共団体の公金取扱業務
- ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務
- ④株式払込金の受入代理業務および株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
- ⑤信託代理店業務
- ⑥中小企業金融公庫等の代理貸付業務
- ⑦損害保険代理店業務
- ⑧生命保険代理店業務

#### (2) 保護預かりおよび貸金庫業務

#### (3) 有価証券の貸付

#### (4) 債務の保証(支払承諾)

#### (5) 公共債の引受

#### (6) 国債等公共債および投資信託の窓口販売

#### (7) 金融商品仲介業務

#### (8) 市場誘導業務

#### (9) M&A仲介業務

#### (10) 事業承継関連業務

#### (11) 電子記録債権関連業務

#### (12) 人材紹介業務

# 店舗のご案内 (2021年6月30日現在)

( )内はランチ・イン・ランチ店舗(店舗内店舗)

## 村山地域

### 山形市

本店営業部	山形市七日町3-1-2	☎ 023(623)1221
山形駅前支店	山形市幸町2-5	☎ 023(623)3041
(三日町支店)	山形市幸町2-5	☎ 023(623)3041
鈴川支店	山形市五十鈴2-1-13	☎ 023(622)9196
(花楸支店)	山形市五十鈴2-1-13	☎ 023(622)9196
立谷川支店	山形市漆山北道上2579-2	☎ 023(684)8111
(中央市場支店)	山形市漆山北道上2579-2	☎ 023(684)8111
南山形支店	山形市大字松原300-4	☎ 023(688)2181
宮町支店	山形市宮町2-2-27	☎ 023(623)4040
城南支店	山形市清住町2-1-4	☎ 023(644)6266
県庁支店	山形市松波2-8-1	☎ 023(631)3191
東山形支店	山形市小白川町1-8-26	☎ 023(624)2225
(東原支店)	山形市小白川町1-8-26	☎ 023(624)2225
馬見ヶ崎支店	山形市馬見ヶ崎4-7-2	☎ 023(682)6310
(陣場支店)	山形市馬見ヶ崎4-7-2	☎ 023(682)6310
大学病院前支店	山形市飯田西1-2-17	☎ 023(624)1220
山形市役所支店	山形市旅籠町2-3-25	☎ 023(622)3157
流通センター支店	山形市流通センター2-3	☎ 023(633)3421
寿町支店	山形市寿町14-12	☎ 023(631)2411
(東青田支店)	山形市寿町14-12	☎ 023(631)2411
南館支店	山形市南館3-2-25	☎ 023(643)1231
西田支店	山形市西田1-1-11	☎ 023(645)3871
南四番町支店	山形市南四番町2-2	☎ 023(641)2688

### 寒河江市

寒河江中央支店	寒河江市中央1-2-33	☎ 0237(86)1141
寒河江支店	寒河江市寒河江赤田62-1	☎ 0237(86)2151

### 上山市

上山支店	上山市二日町10-25	☎ 023(672)1221
------	-------------	----------------

### 村山市

楯岡支店	村山市楯岡五日町8-30	☎ 0237(55)2134
(大久保支店)	村山市楯岡五日町8-30	☎ 0237(55)2134

### 天童市

天童支店	天童市東本町1-9-1	☎ 023(653)3355
(久野本支店)	天童市東本町1-9-1	☎ 023(653)3355
(長岡支店)	天童市東本町1-9-1	☎ 023(653)3355
芳賀支店	天童市芳賀タウン北2-1-6	☎ 023(665)4500

### 東根市

東根支店	東根市中央2-1-10	☎ 0237(42)1221
神町支店	東根市神町中央1-9-3	☎ 0237(47)0381

### 尾花沢市

尾花沢支店	尾花沢市中町5-1	☎ 0237(22)1221
-------	-----------	----------------

### 東村山郡

山辺支店	東村山郡山辺町山辺260	☎ 023(664)5311
長崎支店	東村山郡中山町長崎157-1	☎ 023(662)2151

### 西村山郡

谷地支店	西村山郡河北町谷地甲218-2	☎ 0237(72)2121
西川支店	西村山郡西川町間沢9-11	☎ 0237(74)2161
宮宿支店	西村山郡朝日町宮宿1114-3	☎ 0237(67)2711
左沢支店	西村山郡大江町左沢388	☎ 0237(62)3131

### 北村山郡

大石田支店	北村山郡大石田町大石田丙190	☎ 0237(35)2811
-------	-----------------	----------------

## 最上地域

### 新庄市

新庄支店	新庄市本町2-16	☎ 0233(22)2461
------	-----------	----------------

### 最上郡

真室川支店	最上郡真室川町新町127-2	☎ 0233(62)2531
-------	----------------	----------------

## 置賜地域

### 米沢市

米沢支店	米沢市門東町3-1-5	☎ 0238(22)2010
(米沢北支店)	米沢市門東町3-1-5	☎ 0238(22)2010
(米沢市役所出張所)	米沢市門東町3-1-5	☎ 0238(22)2010
米沢西支店	米沢市丸の内2-4-19	☎ 0238(23)4977
(米沢南支店)	米沢市丸の内2-4-19	☎ 0238(23)4977
米沢駅前支店	米沢市東3-1-46	☎ 0238(21)4511
金池支店	米沢市金池6-8-58	☎ 0238(24)5281

### 長井市

長井支店	長井市栄町11-14	☎ 0238(88)2105
------	------------	----------------

### 南陽市

宮内支店	南陽市宮内2539-1	☎ 0238(47)3050
赤湯支店	南陽市赤湯779-1	☎ 0238(43)2620

### 東置賜郡

高島支店	東置賜郡高島町高島920	☎ 0238(52)1121
小松支店	東置賜郡川西町上小松3496	☎ 0238(42)2131

### 西置賜郡

小国支店	西置賜郡小国町大字小国町字町北巷158	☎ 0238(62)2027
荒砥支店	西置賜郡白鷹町荒砥乙756-16	☎ 0238(85)2205

## 庄内地域

### 鶴岡市

鶴岡支店	鶴岡市若葉町24-7	☎ 0235(22)5530
(三瀬支店)	鶴岡市若葉町24-7	☎ 0235(22)5530
(文園支店)	鶴岡市若葉町24-7	☎ 0235(22)5530
鶴岡駅前支店	鶴岡市日吉町9-18	☎ 0235(22)1555
みどり町支店	鶴岡市みどり町31-26	☎ 0235(24)5355

### 酒田市

酒田支店	酒田市本町3-10-1	☎ 0234(22)7222
酒田駅前支店	酒田市相生町1-2-16	☎ 0234(22)2805
若浜町支店	酒田市若浜町16-20	☎ 0234(24)7575
みずほ支店	酒田市みずほ2-20-6	☎ 0234(26)8555
東泉支店	酒田市下安町16-8	☎ 0234(24)1441

### 東田川郡

余目支店	東田川郡庄内町余目三人谷地167	☎ 0234(43)2433
(狩川支店)	東田川郡庄内町余目三人谷地167	☎ 0234(43)2433

## 県外地域

### 東京都

東京支店	東京都中央区京橋2-2-8 明治屋京橋ビル3階	☎ 03(3567)1861
------	----------------------------	----------------

### 埼玉県

大宮支店	さいたま市大宮区大成町1-188	☎ 048(667)2522
------	------------------	----------------

### 栃木県

宇都宮支店	宇都宮市大通り3-1-17	☎ 028(635)1100
-------	---------------	----------------

### 福島県

郡山支店	郡山市島1-11-7	☎ 024(923)6800
------	------------	----------------

### 宮城県

仙台支店	仙台市青葉区一番町3-1-8	☎ 022(223)1131
宮城野支店	仙台市若林区なないろの里2-24-6	☎ 022(253)6636
(荒井支店)	仙台市若林区なないろの里2-24-6	☎ 022(253)6636
南光台支店	仙台市泉区南光台東1-52-1	☎ 022(252)3191
(泉中央支店)	仙台市泉区南光台東1-52-1	☎ 022(252)3191
泉崎支店	仙台市太白区泉崎1-20-7	☎ 022(245)9919

### 秋田県

本荘支店	由利本荘市大町17	☎ 0184(22)3036
------	-----------	----------------

県内70カ店・県外11カ店・合計81カ店

## やまぎん住宅ローンプラザ

(平) …平日営業時間 (土) …土曜営業時間 (土・日) …土・日曜営業時間

住宅ローンプラザ山形北	山形市馬見ヶ崎4-7-2	馬見ヶ崎支店内	(平) 9:00 ~ 17:00 / (土・日) 10:00 ~ 17:00	☎ 0120(516)139
住宅ローンプラザ山形南	山形市南四番町2-2	南四番町支店内	(平) 9:00 ~ 17:00 / (土・日) 10:00 ~ 17:00	☎ 0120(015)066
住宅ローンプラザ寒河江	寒河江市中央1-2-33	寒河江中央支店内	(平) 9:00 ~ 15:00	☎ 0120(091)925
住宅ローンプラザ天童	天童市芳賀タウン北2-1-6	芳賀支店内	(平) 9:00 ~ 15:00 / (土) 10:00 ~ 17:00	☎ 0120(102)154
住宅ローンプラザ新庄	新庄市本町2-16	新庄支店内	(平) 9:00 ~ 15:00	☎ 0233(22)2461
住宅ローンプラザ米沢	米沢市金池6-8-58	金池支店内	(平) 9:00 ~ 17:00 / (土) 10:00 ~ 17:00	☎ 0120(047)556
住宅ローンプラザ長井	長井市栄町11-14	長井支店内	(平) 9:00 ~ 15:00	☎ 0238(88)2105
住宅ローンプラザ鶴岡	鶴岡市みどり町31-26	みどり町支店内	(平) 9:00 ~ 17:00 / (土) 10:00 ~ 17:00	☎ 0120(310)019
住宅ローンプラザ酒田	酒田市若浜町16-20	若浜町支店内	(平) 9:00 ~ 17:00 / (土) 10:00 ~ 17:00	☎ 0120(154)602
住宅ローンプラザ仙台	仙台市若林区なないろの里2-24-6	宮城野支店内	(平) 9:00 ~ 17:00 / (土・日) 9:00 ~ 17:00	☎ 0120(506)765

## やまぎんコンサルティングプラザ

(平) …平日営業時間

やまぎんコンサルティングプラザ山形北	山形市馬見ヶ崎4-7-2	馬見ヶ崎支店内	(平) 9:00 ~ 17:00	☎ 0120(506)139
やまぎんコンサルティングプラザ山形南	山形市南四番町2-2	南四番町支店内	(平) 9:00 ~ 17:00	☎ 0120(125)066
やまぎんコンサルティングプラザ寒河江	寒河江市中央1-2-33	寒河江中央支店内	(平) 9:00 ~ 15:00	☎ 0120(091)925
やまぎんコンサルティングプラザ天童	天童市芳賀タウン北2-1-6	芳賀支店内	(平) 9:00 ~ 15:00	☎ 0120(102)154
やまぎんコンサルティングプラザ米沢	米沢市金池6-8-58	金池支店内	(平) 9:00 ~ 17:00	☎ 0120(047)556
やまぎんコンサルティングプラザ鶴岡	鶴岡市みどり町31-26	みどり町支店内	(平) 9:00 ~ 17:00	☎ 0120(310)019
やまぎんコンサルティングプラザ酒田	酒田市若浜町16-20	若浜町支店内	(平) 9:00 ~ 17:00	☎ 0120(152)032
やまぎんコンサルティングプラザ仙台	仙台市若林区なないろの里2-24-6	宮城野支店内	(平) 9:00 ~ 17:00	☎ 0120(506)765

# 店舗外クイックコーナーのご案内 (2021年6月30日現在)

## 山形市

	平日	土曜日	日曜日	祝日
三日町出張所	○	○	○	○
印役町出張所	○	○	○	○
東原出張所	○	○	○	○
中央市場出張所	○	○		
東青田出張所	○	○	○	○
十日町出張所	○	○	○	○
山形県庁	○			
山形市役所	○			
県立中央病院	○	○	○	○
山形済生病院	○	○		
山形大学附属病院	○	○		
山形市立病院済生館	○	○	○	○
山形大学	○			
東北芸術工科大学	○	○	○	○
山交ビル	○	○	○	○
山形駅ビル	○	○	○	○
霞城セントラル	○	○	○	○
ヤマザワ北町店	○	○	○	○
ヤマザワ松見町店	○	○	○	○
ヤマザワ白山店	○	○	○	○
ヤマザワ清住町店	○	○	○	○
ヤマザワ富の中店	○	○	○	○
ヤマザワ宮町店	○	○	○	○
成沢ショッピングセンター	○	○	○	○
マックスバリュ山形駅西口店	○	○	○	○
マックスバリュ青田店	○	○	○	○
マックスバリュ南三番町店	○	○	○	○
ヨークベニマル落合店	○	○	○	○
ヨークベニマル南館店	○	○	○	○
ヨークベニマル成沢店	○	○	○	○
ヨークベニマル山形嶋店	○	○	○	○
ヨークベニマル山形深町店	○	○	○	○
ヨークベニマル山形下条町店	○	○	○	○
おーばん山形東店	○	○	○	○
おーばん山形嶋店	○	○	○	○
イオン山形北店	○	○	○	○
イオン山形南店	○	○	○	○

## 寒河江市

寒河江市役所	○	○	○	
寒河江市立病院	○	○	○	○
ヤマザワ寒河江プラザ店	○	○	○	○
ヤマザワ寒河江西店	○	○	○	○
ヨークベニマル寒河江店	○	○	○	○

## 上山市

上山市役所	○			
おーばん上山店	○	○	○	○
ヤマザワ上山店	○	○	○	○
ヨークベニマル上山店	○	○	○	○

## 村山市

	平日	土曜日	日曜日	祝日
大久保出張所	○	○	○	○
村山市役所	○	○	○	
ヤマザワ村山店	○	○	○	○
ヤマザワ村山駅西店	○	○	○	○

## 天童市

天童市役所	○			
ヤマザワ天童西店	○	○	○	○
ヤマザワ長岡店	○	○	○	○
ヤマザワ天童北店	○	○	○	○
サンデー天童南店	○	○	○	○
ヨークベニマル天童老野森店	○	○	○	○
マックスバリュ天童店	○	○	○	○
イオンモール天童	○	○	○	○
おーばん久野本店	○	○	○	○

## 東根市

本町出張所	○	○	○	○
東根市役所	○	○	○	
ヤマザワ神町店	○	○	○	○
ヨークベニマル東根店	○	○	○	○
イオン東根店	○	○	○	○

## 尾花沢市

ヤマザワ尾花沢店	○	○	○	○
----------	---	---	---	---

## 山辺町

山辺町役場	○	○	○	○
おーばん山辺店	○	○	○	○

## 河北町

ヨークベニマル河北店	○	○	○	○
------------	---	---	---	---

## 新庄市

県立新庄病院	○	○		
ゆめりあ	○	○	○	○
ヤマザワ新庄店	○	○	○	○
ヨークベニマル新庄店	○	○	○	○
ヨークベニマル新庄下田店	○	○	○	○
ヤマザワ新庄宮内店	○	○	○	○

米沢市

	平日	土曜日	日曜日	祝日
城西出張所	○	○	○	○
米沢北出張所	○	○	○	○
テクノプラザ米沢	○	○		
米沢市役所	○			
山大工学部	○			
ヤマザワ堀川町店	○	○	○	○
ヤマザワ花沢町店	○	○	○	○
ヤマザワ相生町店	○	○	○	○
ヤマザワ米沢中田町店	○	○	○	○
ヨークベニマル米沢店	○	○	○	○
ヨークベニマル成島店	○	○	○	○
ヨークベニマル米沢門東町店	○	○	○	○
ヨークベニマル米沢春日店	○	○	○	○
米沢中田卸売団地	○	○		

長井市

長井市役所	○	○	○	○
ヤマザワ長井店	○	○	○	○
うめや南店	○	○	○	○
うめや長井北店	○	○	○	○
ヨークベニマル長井小出店	○	○	○	○

南陽市

ヤマザワ宮内店	○	○	○	○
南陽市役所	○			
ヤマザワ南陽店	○	○	○	○
ヨークベニマル南陽店	○	○	○	○
マックスバリュ南陽店	○	○	○	○
うめや南陽東店	○	○	○	○

高畠町

ヨークベニマル高畠店	○	○	○	○
糠野目出張所	○	○	○	○
ヤマザワ高畠店	○	○	○	○

川西町

うめや川西店	○	○	○	○
公立置賜総合病院	○	○		
ヤマザワ川西店	○	○	○	○

飯豊町

飯豊町町民総合センター	○	○	○	○
-------------	---	---	---	---

■自動機器設置台数（単位：台）

	2020年3月31日	2021年3月31日
現金自動預入 支払機(ATM)	335	299

鶴岡市

	平日	土曜日	日曜日	祝日
三瀬出張所	○	○	○	○
鶴岡市庁舎	○			
ヤマザワ鶴岡店	○	○	○	○
ヤマザワ鶴岡茅原店	○	○	○	○
ヤマザワ櫛引店	○	○	○	○
主婦の店新斎店	○	○	○	○
鶴岡協同の家こびあ	○	○	○	○
マックスバリュ鶴岡南店	○	○	○	○

酒田市

酒田市役所	○			
日本海総合病院	○	○	○	○
庄内空港ビル	○	○	○	○
清水屋	○	○	○	○
ト一屋高見台店	○	○	○	○
酒田マルホン	○	○	○	○
ヤマザワ旭新町店	○	○	○	○
ヤマザワ山居町店	○	○	○	○
ザ ビッグ酒田北店	○	○	○	○
イオン酒田南店	○	○	○	○

三川町

イオン三川店	○	○	○	○
--------	---	---	---	---

庄内町

狩川出張所	○	○	○	○
ヤマザワ余目店	○	○	○	○

○…クイックコーナー営業日

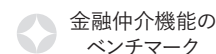
# 法人のお客さまへの取り組み

お客さまと経営課題を共有し、当行グループをあげて、お客さまの課題解決と将来的発展を支援してまいります。

## お取引先企業へのコンサルティング機能の発揮

2016年9月、金融庁は金融機関における金融仲介機能の発揮状況を客観的に評価できる指標として、「金融仲介機能のベンチマーク」を公表しました。この「金融仲介機能のベンチマーク」を、金融機関が自己評価に活用することにより、取り組みを改善し、取引先企業の企業価値向上等を通じた経済成長や、当行自身の経営安定につなげていくことが期待されています。

当行におきましても「金融仲介機能のベンチマーク」を活用し、金融仲介機能の発揮による地域経済の活性化に向けた取り組みを進めてまいります。



## ライフステージに応じた適切なソリューションの提供

さまざまなライフステージ(創業期・成長期・安定期・低迷期・再生期)にあるお客さまの事業内容や成長可能性を適切に評価し、円滑な資金供給や課題解決提案を行っております。

◆ ライフステージ別の与信先数および融資残高(2020年度)

全与信先数	8,867件
全与信先の融資残高	8,062億円

	創業期 665先 413億円	成長期 580先 609億円	安定期 6,430先 6,060億円	その他 173先 370億円
				低迷期 462先 249億円
				再生期 557先 361億円
	創業・新事業開拓の支援	成長段階における支援		経営改善・事業再生等の支援
資金調達	<ul style="list-style-type: none"> <li>創業資金</li> <li>企業育成ファンド</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>運転、設備資金</li> <li>私募債、シンジケートローン、動産担保融資(ABL)等</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>運転、設備資金</li> <li>再生ファンド、DES・DDS等</li> <li>動産担保融資(ABL)等</li> </ul>
経営支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>創業相談デスク</li> <li>若手経営者の育成支援</li> <li>公的助成制度の紹介</li> <li>技術評価、製品化・商品化支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ビジネスマッチング、商談会の開催</li> <li>人材育成支援</li> <li>海外進出支援</li> <li>産学官金連携による支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>株式公開</li> <li>年金制度</li> <li>事業承継</li> <li>M&amp;A</li> <li>相続対策</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営改善支援</li> <li>事業再生や業種転換等の支援</li> <li>事業承継</li> <li>M&amp;A</li> </ul>
外部専門家・外部機関等との連携	税理士・公認会計士・中小企業診断士・商工会・商工会議所・信用保証協会・コンサルティング会社等			地域経済活性化支援機構 中小企業再生支援協議会 等
合理化・効率化支援	でんさい・インターネットバンキング・地方税納入サービス・代金回収サービス・コンビニ収納サービス 等			

## 創業・新事業への支援

企業や新しい分野への進出を積極的に支援しております。

◆ 創業支援先数(支援内容別)(2020年度)			合計/263件
創業計画の策定支援	30件	創業期の取引先への融資(プロパー)	37件
創業期の取引先への融資(信用保証付)	134件	政府系金融機関や創業支援機関の紹介	53件
ベンチャー企業への助成金・融資・投資	9件		
開業関連融資(2020年度の実績)	18件/157百万円		

## 成長発展に向けた取り組み

### ストラクチャードファイナンス推進室

当行では、「再生可能エネルギー分野」を強化すべき領域と位置付け、メガソーラー発電事業をはじめ、風力・水力・バイオマス発電等、多岐にわたる再エネ事業者への

融資支援に積極的に取り組んでおります。

エネルギー関連融資残高(2021年3月末) 216件/49,347百万円

### 海外分野

お客さまの海外ビジネスに関する多様なニーズに対応するため、海外8カ国の金融機関等、国内12機関と業務提携しております。2015年7月からタイのバンコック銀行、2019年4月からベトナムのベトナム投資開発銀行に行

員を派遣し、お客さまの海外進出支援に積極的に取り組んでおります。

取引先の海外展開支援に関する成約先数(2020年度) 2先  
※新型コロナウイルス感染症の影響もあり海外向け商談会が全て中止

### 農業分野

農業分野では、「やまぎん若手農業者の会」を通して、次世代を担う若手育成に取り組んでおります。また、三菱UFJ銀行、青森銀行、秋田銀行、岩手銀行と共同出資によ

る「東北6次産業化サポートファンド(20億円)」を組成し、サポートしております。

若手農業者の会(2021年3月末)会員数 538名

### 産学官金連携

企業の産業技術改善や新技術の研究、新商品の開発支援を目的に、県内6校と産学連携協定を締結しております。

相談件数	累計(2006年12月~2021年3月)		合計/191件
山形大学工学部	48件	東北公益文科大学	1件
山形大学農学部	24件	山形県立産業技術短期大学	4件
東北芸術工科大学	93件	鶴岡工業高等専門学校	21件

### ビジネスマッチング・商談会

当行のネットワークを活用したビジネスマッチングや友好地銀と連携した商談会を開催しております。2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響から多くの商談会をWEB開催で行っております。

#### 2020年度開催された商談会

地銀フードセレクション(WEB開催)	13社
販路拡大支援を行った先数(2020年度)	合計/35件
地元向け 3件	地元外向け 23件
	海外向け 9件

## 多様な資金調達手段提供に向けた取り組み

お取引先企業の資金調達ニーズに対し、私募債や動産・売掛金担保融資(ABL)など、多様な資金調達手段をご提供しております。私募債は、銀行など特定少数の投資家向けに発行する債券で、受託の際は、金融機関が財務内容を中心に経営内容を確認します。そのため、発行企業は優良企業とみなされ、企業イメージの向上、知名度アップに寄与します。動産・売掛金担保融資(ABL)では、

機械設備や商品のみならず、米や乳牛を担保とした融資などに積極的に取り組んでおります。

ABL融資残高	合計/14件 2,511百万円
売掛債権担保融資	3件/162百万円
動産担保融資	11件/2,349百万円
私募債(2020年度の実績)	87件/6,790百万円



## 〈やまぎん〉ものづくり技術力向上支援プログラム 略称:〈やまぎん〉MSP※

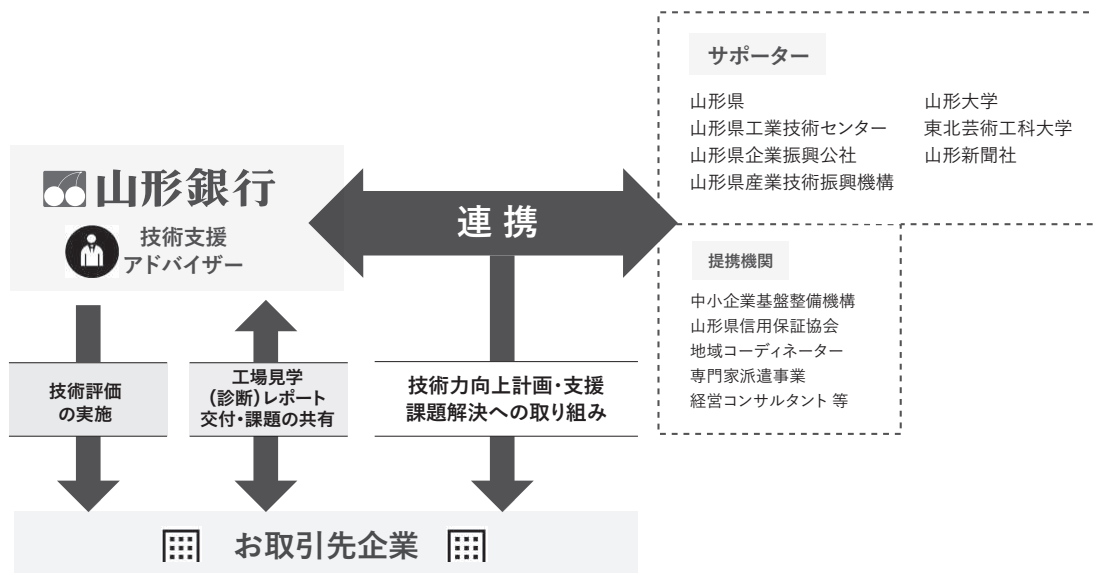
中長期的な山形県内産業競争力の向上に向け、県内主要産業の技術力を把握したうえでの個々の企業への技術力支援を行っております。

2015年4月、「技術評価による事業性評価戦略」をスタートさせ、企業の財務面に加え技術力を正確に捉えることで事業性を見極め、担保・保証に過度に依存しない融資対応およびコンサルティングを行ってまいりました。

また、2017年2月、「〈やまぎん〉ものづくり技術力向上支援プログラム」を立ち上げ、県内産業の成長・発展に向けて、外部機関と連携し、県内企業の課題解決や研究開発を支援しております。

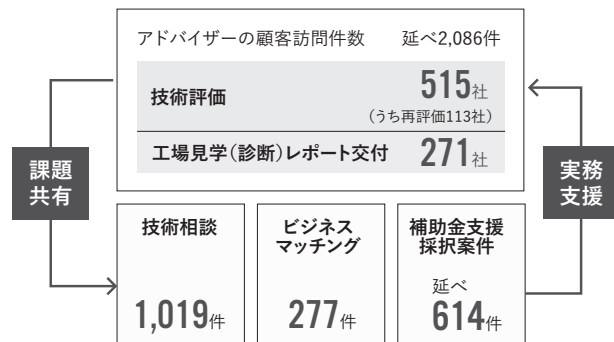
※MSP …Manufacturing technology improvement Support Program

### 支援フレーム



### 活動サイクル

お客さまの製造現場へ足を運ぶ活動をベースに、「課題共有」と「実務支援」のサイクルを反復し、県内製造業を技術面、資金面でサポートすることで、技術力向上を支援しております。



(2021年3月末)

## 事業承継・M&Aサポート

当行では、事業承継やM&Aの専門部署として、「事業承継・M&A支援室」を設置しております。

また、事業承継・M&A支援室内に企業経営者の相続対策支援を行う「プライベートバンキンググループ」を設置するなど、経営者の課題解決に対して総合的な支援を行う体制を整えております。

2019年4月から、企業の事業承継計画を作成する「やまぎん事業承継サポート～Next Note～」の取り扱いを開始し、経営者や後継者の考えに寄り添いながら計画

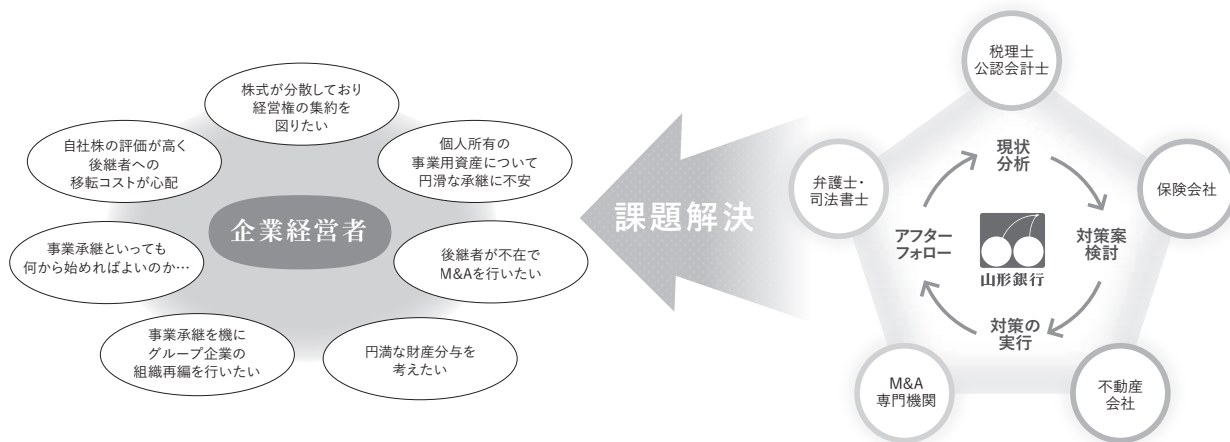
作成をともに行うことで、企業の事業承継支援を強化しております。

引き続き、事業承継やM&Aに関する対策事例や最新の情報発信を行い、経営者のみなさまの課題解決に取り組んでまいります。

◆ 事業承継支援先数(2020年度実績)	238先
◆ M & A 支援先数(2020年度実績)	29先

## 事業承継業務のスキーム

企業オーナーが抱える事業承継課題に対して、税理士等の各種専門家と連携したうえで事業承継に関するコンサルティング、事業承継に必要な資金の融資対応等の課題解決策を提供します。



## サービスラインナップ

### コンサルティング

#### 事業承継コンサルティング

事業承継上の課題を解決し円滑なバトンタッチを実現するためのスキームをご提供いたします。

#### M&Aアドバイザー

M&A(買収・売却、合併等)のアドバイスを行っており、対象先の選定から取引成約にいたるまで総合的にサポートいたします。

#### 財産診断

オーナー経営者様の財産状況を分析し、相続面での課題抽出と円滑な資産承継についてお手伝いいたします。

### ローン

#### やまぎん 事業承継ローン

自社株の購入や納税資金等、事業承継・M&Aに必要な資金の調達ニーズにお応えする、法人・オーナー経営者様を対象としたご融資です。

### 後継者育成

#### やまぎん 新風塾

若手経営者、後継者が経営者として必要な財務、営業、人事等の戦略の基本を通して、経営の実践に活かせるセミナーを提供します。

#### やまぎん 経営塾

財務の基礎を習得したうえで、お取引店の担当行員と一緒に中長期的な経営計画を策定します。

## 地域価値創造に向けた取り組み

### 「山形成長戦略プロジェクト」のあゆみ

当行では、第17次長期経営計画において、重点課題の一つとして掲げた「地域価値の創造」の実現に向け、「山形成長戦略プロジェクト」を立ち上げました。

2012年7月より5名のメンバーによる「山形成長戦略チーム（TRY=Team Rising Yamagata）」（2015年よりチームから室へ昇格）を設置し、銀行の通常業務からは

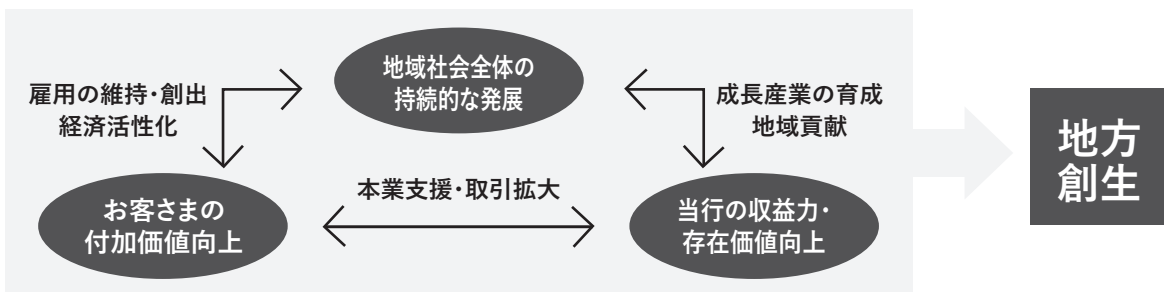
完全に切り離れた活動を展開してまいりました。

山形県の成長のため、将来起こり得る県内GDPおよび雇用の減少を現状並みに維持することを数値目標とし、産業の黒子ではなく、当行自らが産業の主体となって新たなビジネスを創造し、地域経済の活性化を図るための活動を行っております。

### 「山形成長戦略プロジェクト」の取り組み

#### 活動目的

1. 山形県内の地域資源を活用し、これまでにない新産業を創出する
2. 新産業の創出により、県内の雇用を維持・拡大させる
3. 地域の将来を支える産業・企業をサポートする



#### 目指す姿〈仮説〉

##### 1. 製造業の復興

山形県で大きなウェイトを占める製造業の維持・発展

##### 2. ヘルスケアビジネスの創出

国内・山形県内で進行する高齢化社会に対して、農業・観光のアセットを活用

##### 3. 食料ビジネスの拡大

グローバルでの人口爆発に対して、今後想定される食料争奪戦を見据えた"食"産業の育成

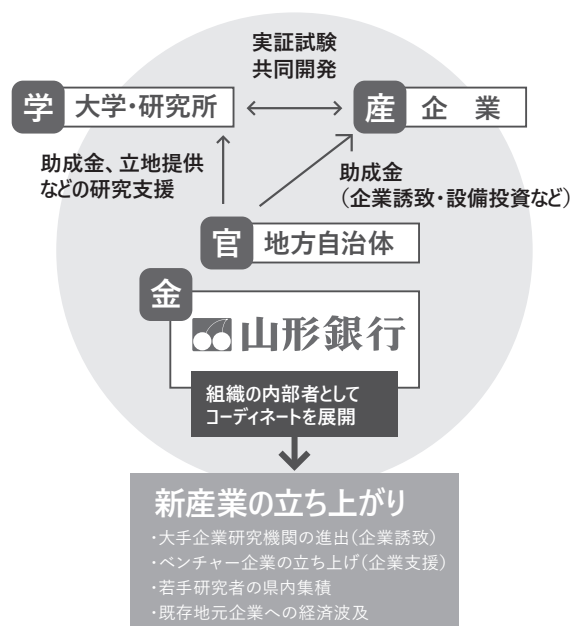
##### 4. 全東北での産業復興

被災地だけにとどまらず、東北全体が協力することによる復興の実現

##### 5. 将来不安の解消等

県民の暮らしをサポートし、将来の生活不安を解消

#### 産学官金連携の組織



LEADING PROJECT〈リーディングプロジェクト〉

**鶴岡市 「バイオサイエンスパーク構想」**

慶應義塾大学先端生命科学研究所を中核としたバイオクラスターの形成  
世界最先端のメタボローム解析技術の集積と活用

■ベンチャー企業に対して、提携先のマッチングや各種補助金、助成金の申請支援など、当行グループ一丸で創業期の事業化促進に向けたサポート態勢を構築

■バイオサイエンスパーク整備をすすめるまちづくり会社「YAMAGATA DESIGN」と連携し、宿泊型滞在施設・子育て支援施設を中心に新たな研究都市整備に向けた取り組みを実施



**上山市 「滞在型ヘルスツーリズムシティ構築」**


健康を軸としたまちづくり  
「かみのやまワインの郷プロジェクト」  
地域資源“ワイン用ぶどう”の掘り起こし

■2012年に上山市と連携協定を締結し、2013年4月から市役所へ行員を派遣

■独自の健康体験ツアー「彩食健美ツアー」を企画し、交流人口の拡大促進

■地域資源であるワイン用ぶどうに着目し、ワイン産業の創出および活性化を支援。2020年3月に「ワインの郷プロジェクト」第1号のワイナリーを設立

■ワインを軸にワインバル、ワインツーリズムを展開し、近隣市町村との垣根を越えた広域連携を実現



**飯豊町・米沢市 「飯豊電池バレー構想」**


産学官金による蓄電関連企業の集積地形成  
世界最先端のリチウムイオン電池開発

■世界最先端のリチウムイオン電池の研究開発拠点「山形大学xEV飯豊研究センター」の新設を支援し、ベンチャー企業「飯豊電池研究所」には、2016年7月から代表者に行員を派遣

■研究者向けの宿泊施設や屋台村の設立を支援し、交流イベントなども企画

■現在、EV・HVの技術者を養成する専門職大学の誘致や電池材料開発製造の新会社「セパレーターデザイン株式会社」の立上げを支援

■山形大学学内横断の産学連携推進組織への参画を通じて、山形大学工学部の研究成果から生まれる技術に対し、新会社立ち上げから産業化に向けた支援を実施




**川西町 「メディカルタウンの形成」**

医療・住宅・商業が融合した都市

■交流人口の拡大および地方移住、若者世代の定住を目的とした川西版「生涯活躍のまち基本構想」を同町と協働で策定

■置賜地域の中心に位置する公立置賜総合病院を中核とした、本構想の重点整備区域78km<sup>2</sup>に対し、住宅、商業、地域医療、宿泊機能のあるニュータウンを整備する、「メディカルタウンの形成」の実現に向けて、業務受託契約を締結

■整備コンセプトを「安全で健康に暮らせるまち～医(移)・職(食)・住でつなぐ～」とし、商業エリアの店舗、門前診療所の開業医等の誘致活動を展開



成長に向けたリスクマネーの提供

「やまがた地域成長ファンドI・II」と「山形創生ファンド」

野村リサーチ・アンド・アドバイザー株式会社と共同で、「やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合」を設立、また、やまぎんキャピタル株式会社を加え、「やまがた地域成長ファンドII号投資事業有限責任組合」を設立し、投資を行っております。

さらに、株式会社きらやか銀行、鶴岡信用金庫、大和PIパートナーズ株式会社と共同で「山形創生ファンド投資事業

有限責任組合」を設立し、「YAMAGATA DESIGN株式会社(山形県鶴岡市:代表 山中大介氏)」へ、優先株による出資を行いました。

〔主な投資先〕

- ・Spiber株式会社
- ・サンフウ精密株式会社
- ・株式会社IMUZAK
- ・株式会社スリーアイズ
- ・株式会社フューチャーインク
- ・セパレーターデザイン株式会社
- ・株式会社Cool ALD

支援件数

山形成長戦略プロジェクトにおける各種支援件数(2020年度)		各種支援件数	60件
地元への企業誘致件数	1件	創業関連支援	17件
各種マッチング件数	26件	コーディネート受託	7件
ベンチャー企業等への投融資・助成金	9件		

## 地域商社「TRYパートナーズ」

山形成長戦略プロジェクトにおける「地方創生」の取り組みを通じて培ったノウハウを活かし、地域経済の活性化に向けた動きを山形県下全域に広げていくため、2020年4月、銀行100%出資の子会社として「地域商社」を開業しました。

## TRYパートナーズ

Team Rising Yamagata (“山形”を活性化するチーム)

Trading and consulting company for Region of Yamagata (“山形”のための商社)

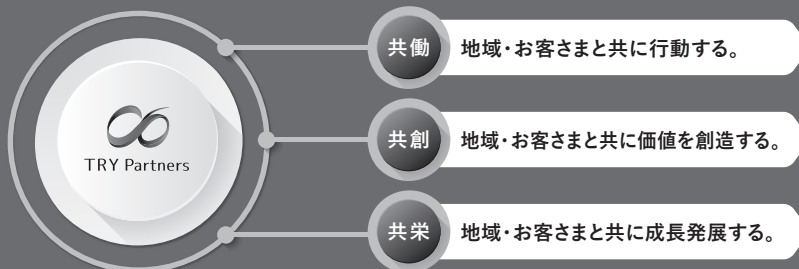
TRYパートナーズ株式会社では、「地域商社事業」と「コンサルティング事業」を2つの柱として、お客さまの経営をフルパッケージでサポートします。

山形銀行グループと密接な連携を行い、お客さまの付加価値向上を後押しすることで、県内GDPおよび雇用機会を創出、「輝く山形」の実現を目指し、新しいビジネスの創造に挑戦し続けます。

### 事業コンセプト

### 地域・お客さまとの「共働」「共創」「共栄」

私たちTRYパートナーズは、地域やお客さまと共に、互いの成長発展を実現するため、「新しいビジネスの創造」に挑戦していく会社です。



## TRYパートナーズの特徴

### 01 地域商社事業

当社は、地域商社事業を主力としております。当社の販売活動を通じて、山形の魅力や素晴らしい技術を国内外へ広め、お客様の営業を支援してまいります。

### 02 山形銀行の100%出資会社

当社は、山形銀行の100%出資会社です。金融機関100%出資の地域商社は、当社が全国で初めての会社です。

### 03 地域商社事業とコンサルティング事業を兼営

地域商社事業の他、コンサルティング事業を兼営し、お客様の経営をフルパッケージでサポートいたします。

## 主力事業1 地域商社事業

山形県内の工業製品を中心に地域製品の魅力を国内外に発信し、仕入・販売を通じて地域企業の営業活動の一助を担うことで、地域経済の活性化を目指します。

#### トレーディング

国内外に対し、県内の工業製品を中心とした優れた製品(商品)の営業・販売を行います。

#### マーケティング

新規市場のマーケット調査などを通じ、営業のサポートを行います。

#### ブランディング

大手広告代理店等と連携しながら、取扱製品(商品)のブランド力を向上させ、お客様の付加価値を創造します。

#### ライセンスビジネス

お客様が持つ特許権をはじめとした知的財産権の他社利用を仲介します。

## 主力事業2 コンサルティング事業

コンサルタントがお客様の持つ課題と一緒に考え共有し、経営戦略立案・人材育成・業務効率化など経営状況に合わせたコンサルティングサービスを提供してまいります。

#### 経営相談・診断

さまざまな事例や他業界の情報参考に、経営に関してのアドバイスを行います。また、現状を客観的に分析・評価し、問題とその解決の方向性を提案します。

#### 経営計画策定・戦略立案

会社が中期的に目指す姿を明確にし、現状とのギャップを解消する経営計画の策定を支援します。また、事業戦略等の立案、経営理念策定の支援もを行います。

#### 組織人事・人材教育

現状診断により課題を洗い出し、人事制度の設計・構築・運用を支援します。また、コンサルティングや研修を通じて管理職やリーダーの教育も支援します。

#### 営業・マーケティング

顧客の新規開拓やリピート率改善等の売上向上の支援、営業・管理方法の支援を行います。また、購買行動やサービス利用のマーケティング支援もを行います。

#### ものづくり現場改善

5Sの指導から工場レイアウトの改革、サプライチェーンの革新まで、幅広い改善手法で生産性向上や品質向上を支援します。製造現場の管理職の教育もを行います。

#### IT活用支援

ITによる業務効率化やセキュリティ環境、情報漏洩のリスク軽減などをご提案します。また、ITを活用した売上向上など、IT分野における課題解決を支援します。

#### 人材コンサルティング

お客様の求人ニーズをお聞きし、当社が提携する人材紹介事業者にお取り次ぎをします。お客様の求める人材像に沿った適切な人材をご紹介します。

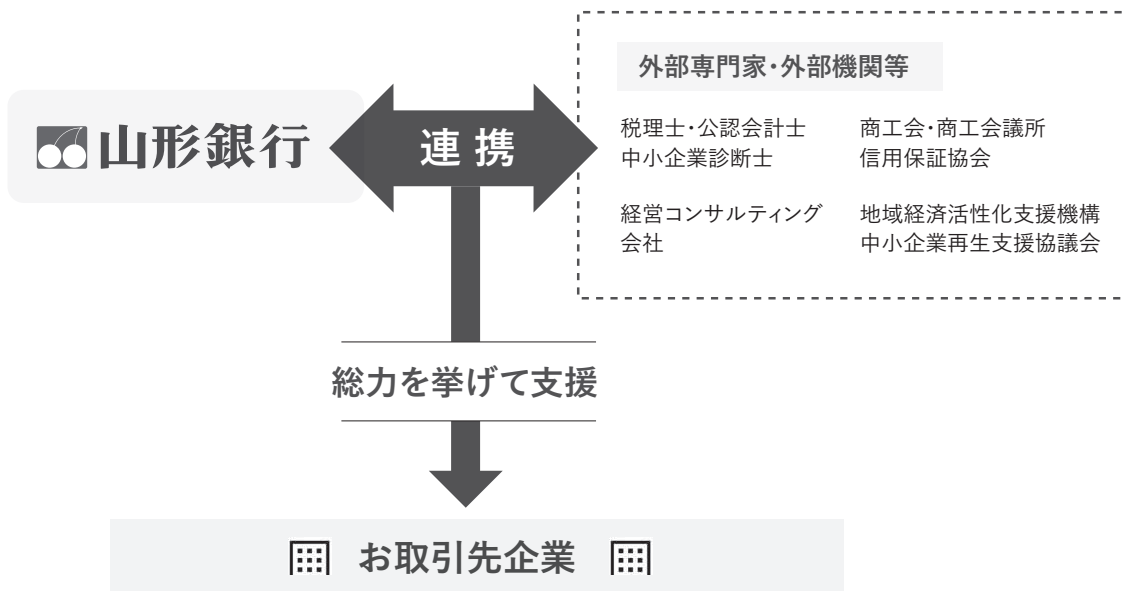
#### ビジネスマッチング

商材、サービスのビジネスマッチングのご相談に応じます。また、遊休地の活用や事業用建物・賃貸建物建設のご相談も承ります。

## 経営改善支援・事業再生支援

業績が低迷しているお取引先企業に対し、営業店と融資部企業支援室とが連携し、経営改善計画の策定や実行を支援しております。

また、外部専門家や外部機関等と連携し、経営改善や事業再生支援に取り組んでおります。



### 経営改善の取り組み状況(2020年4月～2021年3月)

- 正常先を除く期初債務者数 A / 1,381先
  - うち経営改善支援取り組み先 a / 404先
    - うち期末に債務者区分がランクアップした先数 b / 16先
    - うち計画を策定した先数 c / 290先

経営改善支援取り組み率 (a/A)	ランクアップ率 (b/a)	計画策定率 (c/a)
29.25%	3.96%	71.78%

### 貸付条件変更先にかかる経営改善計画の進捗状況(2020年度)

- 条件変更先総数 / 927社
  - うち好調先数 / 38社
  - うち順調先数 / 149社
  - うち不調先数 / 740社
    - 不調先のうち計画ありの先数 / 173社
    - 不調先のうち計画なしの先数 / 567社

### 事業再生支援先における実抜計画策定先数および計画未達成先の割合(2020年度)

- 実抜計画策定先数 / 10先
- 未達成先数 / 4先
  - 全策定先数に占める割合 / 40.0%

### 中小企業再生支援協議会、認定支援機関の活用状況(2020年度)

- 再生支援協議会、認定支援機関の活用先数 / 48先
  - 中小企業再生支援協議会の活用先数 / 42先
    - うち、新型コロナ特例リスクスケジュール / 33先
  - 認定支援機関の活用先数 / 6先

## 金融円滑化への取り組み

最近の経済金融情勢および雇用環境の変化等を鑑み、地域金融機関の公共性および社会的責任として地域における金融の円滑化をより一層強化するための取り組みを行っております。

### お客さまに対する基本方針

1. 真摯な対応 新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みに関するご相談については、真摯に対応するとともにお客さまのご要望に沿った対応を行うよう努めます。
2. 適切な審査 新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みに対しては、形式的な事象にとらわれることなくお客さまのきめ細やかな実態把握に努め、適切な審査を行います。
3. 適切かつ十分な説明  
(1) お客さまに対するお取引等の説明および情報提供については、お客さまが判断を行うに必要な適切かつ十分な説明および情報提供を行います。

- (2) ご返済条件の変更等に条件を付す場合には、その内容を可能な限り速やかにお客さまに提示し、適切かつ十分な説明を行います。
- (3) 新規のお借り入れやご返済条件の変更等のお申し込みを謝絶する場合には、これまでのお取引関係ならびにお客さまの知識および経験等を踏まえ、ご要望に沿えない理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明を行います。
4. ご要望およびご意見への対応 新規のお借り入れやご返済条件の変更等のご相談・お申し込みに関するご要望およびご意見に対しては、真摯に受け止めて誠実・丁寧な対応をするなど、適切かつ十分な対応を行います。

取組状況(2009年12月～2021年3月)条件変更等のお申し込みを受けた貸付債権	総申込受付/22,501件			
	実行	審査中	取り下げ	謝絶
中小企業者	20,161件	54件	558件	321件
住宅資金借入者	1,037件	2件	237件	131件

## 経営者保証に関するガイドライン

「経営者保証のガイドライン」の趣旨を踏まえ、経営者等の個人保証に依存しないお借入の一層の促進を図るとともに、保証契約の締結、保証契約の見直しならびに保証債務の整理について、適切な対応を行います。

また、「事業承継時に焦点を当てた経営者保証に関するガイドラインの特則」に即して、原則、旧経営者と新経営者の双方から二重に個人保証を求めないなど、経営者保証が事業承継の妨げにならないよう取り組んでおります。

### 金融仲介の取組状況を客観的に評価できる指標群(KPI)について(2020年度)

新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の件数割合	24.8%
事業承継時における保証徴求の件数割合(4類計)	
新旧両経営者から保証徴求	2.91%
旧経営者のみから保証徴求	0.00%
新経営者のみから保証徴求	92.23%
経営者からの保証徴求なし	4.85%

## ご相談受付体制について ～ 金融円滑化ご相談窓口 ～

営業店および住宅ローンプラザに「金融円滑化ご相談窓口」を設置しておりますので、お気軽にご相談いただけます。

平日	店舗名	営業時間		
	営業店	9:00～15:00		
	住宅ローンプラザ	9:00～17:00(住宅ローンプラザ長井、寒河江、天童、新庄は9:00～15:00)		

休日	店舗名	開設日	営業時間	電話番号(フリーダイヤル)
	住宅ローンプラザ山形南(南四番町支店内) <sup>※1</sup>	土曜日、日曜日	10:00～17:00	0120-015-066
	住宅ローンプラザ山形北(馬見ヶ崎支店内) <sup>※2</sup>	土曜日、日曜日		0120-516-139
	住宅ローンプラザ米沢(金池支店内)	土曜日		0120-047-556
	住宅ローンプラザ天童(芳賀支店内)	土曜日		0120-102-154
	住宅ローンプラザ酒田(若浜町支店内)	土曜日		0120-154-602
	住宅ローンプラザ鶴岡(みどり町支店内)	土曜日		0120-310-019
	住宅ローンプラザ仙台(宮城野支店内)	土曜日、日曜日		9:00～17:00

※1 2021年内を目途に(住宅ローンプラザ山形南(南四番町支店内)を)寿町支店内へ移設いたします。

※2 2021年内を目途に(住宅ローンプラザ山形北(馬見ヶ崎支店内)を)鈴川支店内へ移設いたします。



# 資料編

経営環境と業績	33
連結情報	35
連結財務諸表	36
セグメント情報	46
単体財務諸表	48
損益の状況	53
営業の状況	55
資本・株式の状況	69
自己資本充実の状況	70
報酬等に関する開示事項	89
INDEX	90

## 〈経営環境〉

### [国内経済]

当期におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大をうけて急激に悪化し、厳しい状況となりましたが、後半には低水準ながら持ち直しの動きをたどりました。

昨年2月に国内で新型コロナウイルスの市中感染が確認されたことをうけて、4月に特別措置法に基づき全国に緊急事態宣言が発出されました。同宣言は5月に解除されましたが、コロナ禍による国内外需要縮小から企業の生産活動は急減し、企業収益がリーマン・ショック以来の落ち込みとなるなか、設備投資も減少しました。また、不要不急の外出を控える動きが強まり、個人消費や住宅投資も弱含みとなりました。6月以降は、コロナ禍で先送りとなった繰越需要も後押しとなって、生産や消費は緩やかな持ち直しに転じましたが、今年1月には感染再拡大をうけて首都圏などを中心に11都府県に緊急事態宣言が再発出されるなど、期を通じて経済活動が制限される状況が続きました。

## 〈業績〉

以上のような経営環境のもと、当行は、お取引先の皆さまのご支援のもと、役職員一体となって一層の経営体質強化と業績向上努力を継続した結果、当期は次のような業績をおさめることができました。

### [連結決算の状況]

預金ならびに譲渡性預金は、当連結会計年度中2,919億円増加し、当連結会計年度末残高は2兆6,601億円となりました。

貸出金は、当連結会計年度中265億円増加し、当連結会計年度末残高は1兆7,397億円となり、有価証券は、当連結会計年度中1,434億円増加し、期末残高は9,015億円となりました。

損益の状況については、経常利益は前連結会計年度比2億4,000万円増益の48億3,800万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同3億1,500万円増益の28億5,200万円となりました。

### [キャッシュ・フローの状況]

連結ベースの現金及び現金同等物は当連結会計年度中3,062億円増加し、当連結会計年度末残高は3,819億円となりました。

### [当行の業況]

#### ○預金等

預金ならびに譲渡性預金は、個人預金や法人預金が増加したことなどから、当期中2,917億円増加し、期末残高は2兆6,659億円となりました。また、預かり金融資産は、投資信託や公共債が増加したことなどから、全体では当期中110億円増加し、期末残高は2,784億円となりました。

### [県内経済]

当行の主要営業基盤である山形県内経済も、国内経済と同様に新型コロナウイルス感染拡大の影響から厳しい状況となりましたが、後半には持ち直しの動きがみられました。

期初における県内の新型コロナウイルスの感染拡大は限定的なものでしたが、企業の生産活動は、国内外の需要縮小や取引停滞などの影響をうけて急減し、設備投資を手控える動きが広がりました。こうしたなか、雇用・所得環境は弱い動きに転じ、個人消費や住宅投資も弱含みとなりましたが、折からの人手不足もあって、人員削減等の動きは比較的軽微にとどまりました。6月以降は、世界的な半導体需要の拡大や巣ごもり需要の拡大等も下支えとなり、生産や消費は持ち直しの動きをたどりましたが、期末の3月中旬以降に県内で感染再拡大の動きがみられたことで、県独自の緊急事態宣言を発出するに至り、再び経済活動が制限される厳しい状況となりました。

#### ○貸出金

貸出金は、個人向けや地方公共団体向け貸出は減少したものの、事業性貸出が増加したことから、当期中262億円増加し、期末残高は1兆7,481億円となりました。

#### ○有価証券

有価証券は、社債や投資信託などの収益が見込まれる資産への投資を進めた結果、当期中1,434億円増加し、期末残高は9,024億円となりました。

#### ○損益の状況

損益の状況については、経常収益は、国債等債券売却益の減少を主な要因として、前年比25億3,600万円減収の345億8,100万円となりました。経常費用は、債券関連の金融派生商品費用や貸倒引当金繰入額の減少を主因に前年比29億7,200万円減少し、302億5,200万円となりました。この結果、経常利益は前年比4億3,600万円増益の43億2,900万円、当期純利益は同5億8,000万円増益の27億3,200万円となりました。

## 主要な経営指標の推移（連結）

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
連結経常収益	45,886	42,488	47,354	44,041	41,225
連結経常利益	8,083	7,138	5,962	4,634	4,838
親会社株主に帰属する当期純利益	5,473	4,988	4,020	2,537	2,852
連結包括利益	1,814	5,077	464	△7,997	15,056
連結純資産額	153,514	157,442	156,761	147,706	161,812
連結総資産額	2,612,784	2,618,179	2,576,980	2,653,119	3,128,968
連結ベースの1株当たり純資産額(円)	4,705.09	4,825.85	4,804.85	4,526.62	4,957.12
連結ベースの1株当たり当期純利益(円)	167.74	153.04	123.36	77.86	87.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	149.68	136.52	110.01	—	—
自己資本比率(%)	5.9	6.0	6.1	5.6	5.2
連結自己資本比率(国内基準)(%)	12.11	11.61	11.59	11.02	10.79
連結自己資本利益率(%)	3.63	3.21	2.56	1.67	1.85
連結株価収益率(倍)	14.46	15.38	15.97	17.20	12.98
営業活動によるキャッシュ・フロー	35,898	△52,166	△46,581	100,034	440,197
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,990	△19,341	55,435	△96,695	△132,936
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,245	△1,148	△1,146	△12,162	△981

- (注) 1. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。  
 2. 2017年6月23日開催の第205期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。  
 3. 1株当たり情報の算定の基礎は、「連結財務諸表」中、「1株当たり情報」に記載しております。  
 4. 2020年3月期及び2021年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 主要な経営指標の推移（単体）

※預金残高は譲渡性を除く(単位：百万円)

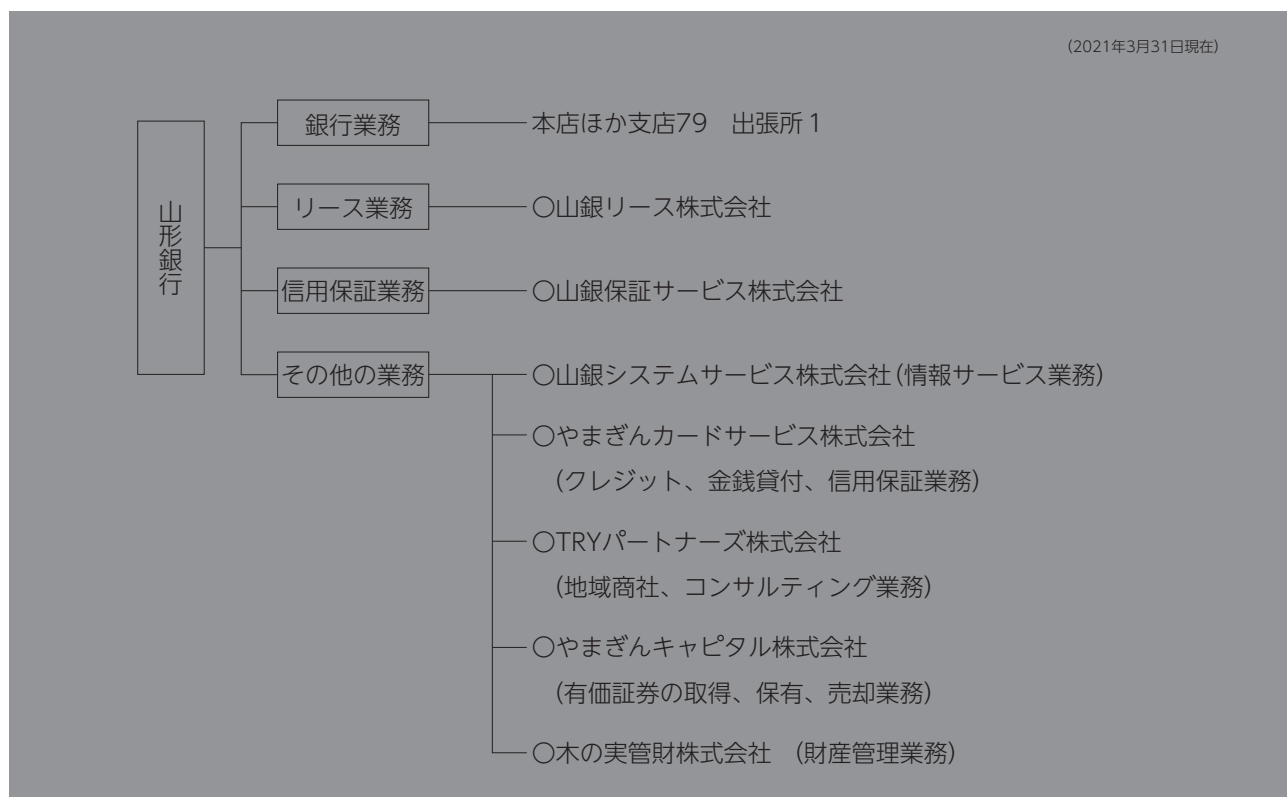
	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期
経常収益	39,667	36,146	40,406	37,118	34,581
業務純益	7,105	5,432	5,400	5,654	4,834
経常利益	7,254	6,367	5,079	3,892	4,329
当期純利益	5,136	4,274	3,478	2,151	2,732
資本	12,008	12,008	12,008	12,008	12,008
[発行済株式総数(千株)]	[170,000]	[34,000]	[34,000]	[34,000]	[34,000]
純資産額	147,214	150,562	150,105	141,122	153,530
総資産額	2,601,556	2,606,108	2,563,681	2,639,508	3,114,655
預金残高	2,183,249	2,209,410	2,215,161	2,269,022	2,581,043
貸出金残高	1,682,480	1,735,529	1,707,716	1,721,894	1,748,110
有価証券残高	718,370	733,811	677,885	758,994	902,416
1株当たり純資産額(円)	4,516.39	4,619.35	4,605.49	4,329.58	4,708.23
1株当たり配当額(円)	7.00	21.00	35.00	30.00	30.00
(内1株当たり中間配当額)	(3.50)	(3.50)	(17.50)	(15.00)	(15.00)
自己資本比率(%)	5.7	5.8	5.9	5.3	4.9
1株当たり当期純利益(円)	157.42	131.15	106.72	66.02	83.81
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	140.47	117.00	95.18	—	—
自己資本利益率(%)	3.48	2.87	2.31	1.48	1.85
株価収益率(倍)	15.40	17.95	18.46	20.28	13.55
配当性向(%)	22.23	26.69	32.80	45.44	35.79
従業員数(人)	1,335	1,303	1,292	1,239	1,232
単体自己資本比率(国内基準)(%)	11.70	11.19	11.15	10.59	10.34

- (注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。  
 2. 2017年6月23日開催の第205期定時株主総会決議により、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施し、これに伴い発行済株式総数は136,000千株減少して34,000千株となっております。  
 3. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。  
 4. 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しましたが、2018年3月期の1株当たり配当額21.00円は、中間配当額3.50円と期末配当額17.50円の合計となり、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額17.50円は株式併合後の配当額であります。  
 5. 2021年3月期中間配当についての取締役会決議は2020年11月10日に行いました。  
 6. 2020年3月期及び2021年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## ■ 企業集団等の概況

### [企業集団の事業の内容]

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心にリース業務、信用保証業務など、お客さまへの「総合金融情報サービス」をご提供しております。



### 連結子会社の情報

(2021年3月31日現在)

名 称	所 在 地	業 務 内 容	設 立 年 月 日	資 本 金	当行の議決権 所有割合	当行及び子会社等 の議決権所有割合
山 銀 保 証 サ ー ビ ス(株)	山形市十日町2-4-1	信用保証業	1974年11月1日	20 <sup>百万円</sup>	100.0%	100.0%
山 銀 リ ー ス(株)	山形市宮町2-2-27	リース業	1976年4月8日	30	100.0	100.0
山銀システムサービス(株)	山形市三日町1-2-47	情報サービス業	1990年3月14日	20	100.0	100.0
やまぎんカードサービス(株)	山形市十日町2-4-1	クレジット、金銭貸付、信用保証業	1991年6月21日	30	100.0	100.0
TRY パ ー ト ナ ー ズ(株)	山形市七日町3-1-2	地域商社、 コンサルティング業	2019年12月9日	100	100.0	100.0
やまぎんキャピタル(株)	山形市七日町3-1-2	有価証券の取得、保有、売却	1996年4月3日	100	5.0	30.0
木 の 実 管 財(株)	山形市十日町2-4-1	財産管理業	1961年6月6日	10	91.2	93.7

(注) 1. 当行のグループ企業には、上記の他に「やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合」「山形創生ファンド投資事業有限責任組合」「やまがた地域成長ファンドⅡ号投資事業有限責任組合」がありますが、重要性が乏しいことから連結決算上は非連結としております。  
2. TRYパートナーズ株式会社は、2019年12月9日設立、2020年4月1日に開業しております。

# 連結財務諸表

当行の「会社法」第444条第3項に定める連結計算書類は、「会社法」第444条第4項によりEY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づきEY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。以下の連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書は、上記の連結財務諸表に基づいて作成しています。

## 連結貸借対照表 (資産の部)

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2020年3月31日)	2021年3月期 (2021年3月31日)
現金預け金	86,123	394,592
コールローン及び買入手形	1,310	1,465
買入金銭債権	8,051	7,584
金銭の信託	481	1,261
有価証券	758,083	901,513
貸出金	1,713,248	1,739,782
外国為替	2,491	774
その他資産	52,907	53,153
有形固定資産	15,445	15,419
建物	3,802	3,858
土地	8,782	8,320
建設仮勘定	1,082	1,658
その他の有形固定資産	1,777	1,582
無形固定資産	3,554	3,540
ソフトウェア	3,346	3,324
その他の無形固定資産	207	215
退職給付に係る資産	—	1,336
繰延税金資産	1,965	389
支払承諾見返	19,281	18,060
貸倒引当金	△9,824	△9,907
資産の部合計	2,653,119	3,128,968

## (負債の部)

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2020年3月31日)	2021年3月期 (2021年3月31日)
預金	2,267,133	2,579,349
譲渡性預金	101,111	80,834
コールマネー及び売渡手形	19,589	1,992
債券貸借取引受入担保金	65,505	8,318
借入金	13,505	258,073
外国為替	29	36
その他負債	16,790	15,378
役員賞与引当金	22	22
退職給付に係る負債	468	52
役員退職慰労引当金	9	10
株式報酬引当金	101	96
睡眠預金払戻損失引当金	168	122
偶発損失引当金	304	290
ポイント引当金	50	53
利息返還損失引当金	56	56
繰延税金負債	13	3,248
再評価に係る繰延税金負債	1,270	1,156
支払承諾	19,281	18,060
負債の部合計	2,505,412	2,967,155

## (純資産の部)

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2020年3月31日)	2021年3月期 (2021年3月31日)
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	10,215	10,215
利益剰余金	125,128	127,139
自己株式	△3,173	△3,142
株主資本合計	144,179	146,220
その他有価証券評価差額金	6,865	15,068
繰延ヘッジ損益	△3,267	△839
土地再評価差額金	1,109	972
退職給付に係る調整累計額	△1,342	225
その他の包括利益累計額合計	3,365	15,426
非支配株主持分	161	165
純資産の部合計	147,706	161,812
負債及び純資産の部合計	2,653,119	3,128,968

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
経常収益	44,041	41,225
資金運用収益	25,085	24,444
貸出金利息	17,161	16,826
有価証券利息配当金	7,716	7,434
コールローン利息及び買入手形利息	77	△4
買現先利息	△1	△0
預け金利息	12	89
その他の受入利息	118	99
役員取引等収益	7,507	7,422
その他業務収益	9,931	7,526
その他経常収益	1,516	1,831
償却債権取立益	16	17
その他の経常収益	1,500	1,814
経常費用	39,406	36,386
資金調達費用	2,115	1,350
預金利息	643	494
譲渡性預金利息	19	12
コールマネー利息及び売渡手形利息	7	37
債券貸借取引支払利息	486	54
借入金利息	163	90
その他の支払利息	795	661
役員取引等費用	2,594	2,582
その他業務費用	9,624	8,012
営業経費	21,767	22,437
その他経常費用	3,305	2,004
貸倒引当金繰入額	1,735	765
その他の経常費用	1,570	1,238
経常利益	4,634	4,838
特別利益	3	—
その他の特別利益	3	—
特別損失	169	574
固定資産処分損	165	34
減損損失	3	540
税金等調整前当期純利益	4,468	4,264
法人税、住民税及び事業税	1,330	1,936
法人税等調整額	597	△528
法人税等合計	1,927	1,407
当期純利益	2,541	2,857
非支配株主に帰属する当期純利益	3	4
親会社株主に帰属する当期純利益	2,537	2,852

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
当期純利益	2,541	2,857
その他の包括利益	△10,539	12,198
その他有価証券評価差額金	△9,514	8,202
繰延ヘッジ損益	△566	2,427
退職給付に係る調整額	△458	1,568
包括利益	△7,997	15,056
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△8,001	15,051
非支配株主に係る包括利益	3	4

連結株主資本等変動計算書

2020年3月期（2019年4月1日から2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	12,008	10,215	123,665	△3,178	142,711
当期変動額					
剰余金の配当			△1,062		△1,062
親会社株主に帰属する当期純利益			2,537		2,537
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				6	6
土地再評価差額金の取崩			△12		△12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	1,463	5	1,468
当期末残高	12,008	10,215	125,128	△3,173	144,179

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	16,379	△2,701	1,097	△883	13,892	157	156,761
当期変動額							
剰余金の配当							△1,062
親会社株主に帰属する当期純利益							2,537
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							6
土地再評価差額金の取崩							△12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,514	△566	12	△458	△10,526	3	△10,522
当期変動額合計	△9,514	△566	12	△458	△10,526	3	△9,054
当期末残高	6,865	△3,267	1,109	△1,342	3,365	161	147,706

2021年3月期（2020年4月1日から2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	
当期首残高	12,008	10,215	125,128	△3,173	144,179
当期変動額					
剰余金の配当			△980		△980
親会社株主に帰属する当期純利益			2,852		2,852
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分				31	31
土地再評価差額金の取崩			137		137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	2,010	30	2,040
当期末残高	12,008	10,215	127,139	△3,142	146,220

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	6,865	△3,267	1,109	△1,342	3,365	161	147,706
当期変動額							
剰余金の配当							△980
親会社株主に帰属する当期純利益							2,852
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							31
土地再評価差額金の取崩							137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	8,202	2,427	△137	1,568	12,061	4	12,065
当期変動額合計	8,202	2,427	△137	1,568	12,061	4	14,106
当期末残高	15,068	△839	972	225	15,426	165	161,812

# 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2020年3月期 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2021年3月期 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	4,468	4,264
減価償却費	1,347	1,686
減損損失	3	540
貸倒引当金の増減(△)	302	83
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△2	—
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	243	△1,336
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	415	△415
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	1	1
株式報酬引当金の増減額(△は減少)	24	△5
利息返還損失引当金の増減額(△は減少)	△2	—
繰戻預金戻戻損失引当金の増減額(△は減少)	5	△46
偶発損失引当金の増減(△)	55	△13
ポイント引当金の増減額(△は減少)	6	3
資金運用収益	△25,085	△24,444
資金調達費用	2,115	1,350
有価証券関係損益(△)	△2,636	△19
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	—	△4
為替差損益(△は益)	246	△129
固定資産処分損益(△は益)	165	34
貸出金の純増(△)減	△14,298	△24,851
預金の純増減(△)	54,505	309,125
譲渡性預金の純増減(△)	△3,010	△20,276
借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△)	△2,588	244,077
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	91	△2,188
コールローン等の純増減(△)減	9,481	357
コールマネー等の純増減(△)	19,697	△17,676
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	35,943	△57,521
商品有価証券の純増(△)減	4	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△1,284	1,857
外国為替(負債)の純増減(△)	△31	6
資金運用による収入	25,513	24,692
資金調達による支出	△2,218	△1,448
その他	△1,759	2,629
小計	101,719	440,329
法人税等の支払額	△1,685	△519
法人税等の還付額	—	387
営業活動によるキャッシュ・フロー	100,034	440,197
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△561,905	△617,035
有価証券の売却による収入	418,332	464,300
有価証券の償還による収入	50,135	22,777
金銭の信託の増加による支出	—	△873
有形固定資産の取得による支出	△1,696	△1,239
有形固定資産の売却による収入	12	3
有形固定資産の除却による支出	△99	—
無形固定資産の取得による支出	△1,439	△867
資産除去債務の履行による支出	△35	△2
投資活動によるキャッシュ・フロー	△96,695	△132,936
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権付社債の償還による支出	△11,099	—
配当金の支払額	△1,062	△980
自己株式の取得による支出	△1	△1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△12,162	△981
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	△2
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△8,822	306,277
現金及び現金同等物の期首残高	84,472	75,649
現金及び現金同等物の期末残高	75,649	381,927

## 注記事項 (2021年3月期)

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 7社

会社名

山銀保証サービス株式会社  
山銀リース株式会社  
山銀システムサービス株式会社  
やまぎんカードサービス株式会社  
TRYパートナーズ株式会社  
やまぎんキャピタル株式会社  
木の実管財株式会社

#### (2) 非連結子会社

会社名

やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合  
山形創生ファンド投資事業有限責任組合  
やまがた地域成長ファンドⅡ号投資事業有限責任組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

#### (2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

#### (3) 持分法非適用の非連結子会社

会社名

やまがた地域成長ファンド投資事業有限責任組合  
山形創生ファンド投資事業有限責任組合  
やまがた地域成長ファンドⅡ号投資事業有限責任組合  
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除外しております。

#### (4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

### 3. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 7社

### 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

### 5. 会計方針に関する事項

#### (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

#### (2) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券(債券)の換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については外国為替売却利益として処理しております。

② 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記①と同じ方法により行っております。

#### (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物： 2年～50年

そ の 他： 2年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

##### ② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

- (5) 貸倒引当金の計上基準  
 当行の貸倒引当金は、予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
 「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として過去5年算定期間の貸倒実績率に基づき、正常先債権は今後1年間の予想損失額を、要注意先債権は今後3年間の予想損失額を算定し、計上しております。なお、将来見込み等必要な修正を加えて予想損失額を算定する場合があります。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額が一定額以上の先については、合理的に見積られたキャッシュ・フローにより回収可能な部分を当該残額から除いた額を、それ以外の先については、過去の貸倒実績率に基づき今後3年間の予想損失額を算定し、計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。  
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。  
 連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- (6) 役員賞与引当金の計上基準  
 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- (7) 役員退職慰労引当金の計上基準  
 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- (8) 株式報酬引当金の計上基準  
 株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。
- (9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準  
 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
- (10) 偶発損失引当金の計上基準  
 偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。
- (11) ポイント引当金の計上基準  
 ポイント引当金は、連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来使用された場合の負担に備え、将来使用される見積額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。
- (12) 利息返還損失引当金の計上基準  
 利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還状況を勘案し、返還見込額を合理的に見積り計上しております。
- (13) 退職給付に係る会計処理の方法  
 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
 過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理  
 数理計算上の差異： 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から損益処理  
 なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準  
 当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付けております。
- (15) 重要なヘッジ会計の方法  
 (ア) 金利リスク・ヘッジ  
 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日、以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックス及び一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。

- (イ) 為替変動リスク・ヘッジ  
 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日、以下「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- (16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲  
 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- (17) 消費税等の会計処理  
 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- (18) 収益及び費用の計上基準  
 (ア) ファイナンス・リース取引に係る収益計上基準  
 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。  
 (イ) 有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準  
 その他利益剰余金の処分による株式配当金(配当財産が現金である場合に限る)の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する連結会計年度に計上しております。
- (19) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続  
 投資信託の解約投資信託の解約・償還に伴う損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等を含めた全体で益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、全体で損の場合は「その他業務費用」に計上しております。  
 (追加情報)  
 「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

## (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。

### 貸倒引当金

- (1) 当連結会計年度に係る連結財務諸表に計上した額  
 貸倒引当金 9,907百万円
- (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
- ① 算出方法  
 貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」(5) 貸倒引当金の計上基準に記載しております。なお、過去の貸倒実績率に基づき、将来の損失に対して十分であると判断しており、当該実績率に基づき予想損失額を算定し、貸倒引当金を計上しております。
- ② 主要な仮定  
 a. 新型コロナウイルス感染症の収束時期とその影響  
 新型コロナウイルス感染症の収束には相応の期間を要するため、営業基盤地域の経済活動に一定の影響を与えると仮定しております。  
 b. 債務者区分の判定における個別債務者の業績等の将来見通し  
 債務者区分の判定にあたって、上記新型コロナウイルス感染症の収束時期とその影響も踏まえて、個別債務者の返済能力を評価し業績等の将来見通しを仮定しております。なお、債務者が経営改善計画等を作成している場合には、当該経営改善計画等の評価も考慮の上、業績等の将来見通しを仮定しております。
- ③ 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響  
 新型コロナウイルス感染症の影響等の債務者を取り巻く経営環境の変化や、個別債務者の事業戦略の成否等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度における貸倒引当金の計上額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## (未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
  - ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)
1. 概要  
 収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。  
 ステップ1: 顧客との契約を識別する。  
 ステップ2: 契約における履行義務を識別する。  
 ステップ3: 取引価格を算定する。  
 ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。  
 ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。



2.適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3.当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は軽微であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

1.概要

国際的な会計基準の定めと比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。

時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

2.適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

3.当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は現時点で評価中であります。

**(表示方法の変更)**

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

**(追加情報)**

**(役員向け株式報酬制度)**

当行は、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託を導入しております。

1.取引の概要

当行が定める株式交付規程に基づき、取締役に対し各事業年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及び給付します。

2.信託が保有する自社の株式に関する事項

- (1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本において自己株式として計上しております。
- (2) 信託における当連結会計年度末の帳簿価額は149百万円であります。
- (3) 信託が保有する自社の株式の当連結会計年度の期末株式数は70千株であります。

**(連結貸借対照表関係)**

1.非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

出資金 1,155百万円

2.無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸付けている有価証券が、「有価証券」中の国債及び地方債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

33,075百万円

3.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額 1,716百万円

延滞債権額 15,465百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4.貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3か月以上延滞債権額 33百万円

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額 6,969百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

6.破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額 24,184百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

2,564百万円

8.担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産  
有価証券 220,901百万円  
貸出金 173,334百万円

担保資産に対応する債務

預金 19,139百万円  
債券貸借取引受入担保金 8,318百万円  
借入金 253,178百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

有価証券 6,424百万円

また、その他資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金 854百万円  
保証金 209百万円  
中央清算機関差入証拠金 25,000百万円

9.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高 562,374百万円  
うち原契約期間が1年以内のもの 525,014百万円  
(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10.土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（1991年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出する方法と、同法第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価を併用。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,899百万円

11.有形固定資産の減価償却累計額

減価償却累計額 24,965百万円

12.有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額 1,931百万円  
(当連結会計年度の圧縮記帳額) (一百万円)

13.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

18,257百万円

**(連結損益計算書関係)**

1.その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

株式等売却益 1,639百万円

2.営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当 9,271百万円

退職給付費用 794百万円

業務委託費 2,461百万円

3.その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

株式等売却損 438百万円

# 連結財務諸表

4.営業利益の減少によるキャッシュ・フローの低下、地価の下落及び店舗統廃合の決定等により、投資額の回収が見込めなくなった以下の営業店舗等について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(単位：百万円)

区分	主な用途等	種類	場所	減損損失額
稼働資産	営業店舗等20か所	土地及び建物	山形県	536 (うち土地457)
稼働資産	営業店舗1か所	建物	宮城県	3 (うち土地—)
合計				540

営業店舗については、営業店ごと（ただし連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位）に継続的な収支の把握を行っていることから各店舗を、遊休資産については各資産をブルーピングの最小単位としております。本部、事務センター、社宅、寮等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共有資産としております。資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しております。正味売却価額は、資産の重要性を勘案し、主として「不動産鑑定評価基準」や「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」等に基づき算定しております。

## (連結包括利益計算書関係)

1.その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金		
当期発生額	11,843百万円	
組替調整額	△ 169百万円	
税効果調整前	11,673百万円	
税効果額	△ 3,471百万円	
その他有価証券評価差額金	8,202百万円	
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2,233百万円	
組替調整額	1,259百万円	
税効果調整前	3,493百万円	
税効果額	△ 1,065百万円	
繰延ヘッジ損益	2,427百万円	
退職給付に係る調整額		
当期発生額	1,537百万円	
組替調整額	719百万円	
税効果調整前	2,256百万円	
税効果額	△ 688百万円	
退職給付に係る調整額	1,568百万円	
その他の包括利益合計	12,198百万円	

## (連結株主資本等変動計算書関係)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	34,000	—	—	34,000	
合計	34,000	—	—	34,000	
自己株式					
普通株式	1,404	0	14	1,390 (注) 1,2,3	
合計	1,404	0	14	1,390	

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式が70千株含まれております。  
2. 普通株式の自己株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。  
3. 普通株式の自己株式数の減少14千株は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付による減少14千株であります。

2.配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	490	15.00	2020年3月31日	2020年6月5日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	490	15.00	2020年9月30日	2020年12月4日

(注) 配当金の総額には、それぞれ役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	490	利益剰余金	15.00	2021年3月31日	2021年6月4日

(注) 配当金の総額には、役員報酬BIP信託が保有する当行株式に対する配当金1百万円が含まれております。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1.現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	394,592百万円
当座預け金	△ 87百万円
普通預け金	△ 377百万円
定期預け金	△ 12,000百万円
ゆうちょ預け金	△ 193百万円
その他	△ 5百万円
現金及び現金同等物	381,927百万円

## (リース取引関係)

(借手側)

1.ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、車両及び電子計算機の一部であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5.会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

1.ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

リース料債権部分	14,727百万円
見積残存価額部分	1,219百万円
受取利息相当額	△ 1,981百万円
リース投資資産	13,964百万円

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

1年以内	4,407百万円
1年超2年以内	3,572百万円
2年超3年以内	2,721百万円
3年超4年以内	1,858百万円
4年超5年以内	1,135百万円
5年超	1,030百万円

## (金融商品関係)

1.金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループ（以下、当行という）は、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務等、主として銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。当行が主たる事業とする銀行業務においては、預金やコールマネー等による資金調達を行う一方、貸出金や有価証券投資による資金運用を行っております。このように、当行の金融資産及び金融負債は金利変動の影響を受けやすいことから、金融市場環境の変化によって損失を被る市場リスク（金利リスクや価格変動リスク等）を有しているほか、資金繰りに困難が生じたりするリスクも有しております。

このため、資産・負債の状況と金融資本市場の動向を踏まえ、資金繰りや投資方針に合わせて、収益とリスクのバランスを適切にコントロールするための資産・負債の総合管理（ALM）を行っており、その一環としてデリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する営業貸付金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。また、有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

金融負債である預金やコールマネー等は、金融資産との金利または期間のミスマッチによる金利変動リスクを有しております。また、予め定められた資金の流出等により資金繰りがつかなくなる場合や、通常よりも著しく高い金利にて調達することを余儀なくされることによる損失を被る資金繰りのリスクを有しているほか、市場全体の信用収縮等の混乱により、必要な資金の調達ができなくなる場合や、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより、損失を被る等の市場流動性リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当行では、融資を行う際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法等を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定額面・定性面の両面から企業実態の把握に努めております。

信用リスクの減殺方法としては、当行が融資取引に際して徴求している物的担保および人的担保（保証）、貸出金と預金との相殺等があり、当行では、「クレジットポリシー（融資業務規範）」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針および手続きは取扱要領等により規程化しております。

信用リスク量の測定方法および手続については、取扱要領等により規程化しており、融資先の信用格付等に基づくリスク計測を月次で実施しております。なお、計測結果についてはALM会議（常務会）への報告を行っております。

② 市場リスクの管理

(ア) 金利リスクの管理

当行は、ALMIによって金利の変動リスクを管理しております。ALMIに關する規程および要領等においてリスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議（常務会）において現状の把握、実施の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。具体的には、ギャップ分析や金利感応度分析を基本とし、BPV（ベシス・ポイント・バリュー）、VaR（バリュー・アット・リスク）等の手法を用いてモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。なお、ALMの一環として、金利リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。

(イ) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の運用・管理については、半期ごとに取締役会で決定する「運用方針およびリスク管理方針」に基づいて行っております。有価証券の運用においては、金融市場部のミドルセクション及びリスク統括部において、VaR等を用いて市場リスク量を定量的・網羅的に計測・把握しております。また、これらの情報は日次・週次・月次等、金融商品ごとに定めた頻度で担当取締役やALM会議（常務会）等に報告され、規定の遵守状況等が管理されております。

(ウ) 市場リスクに関する定量的情報

当行において主要なリスク変数である金利リスクおよび価格変動リスクの影響を受ける主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「預金」、「デリバティブ取引」等であり、

当行において市場リスク量として使用しているVaRの算定にあたっては、分散共分散法（保有期間90日（※）、信頼区間99%、観測期間250営業日）を採用しております。

2021年3月31日（連結決算日）現在の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で44,492百万円です。

なお、当行では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスト等を実施しており、使用する計測モデルは十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

（※）「有価証券」のうち政策投資株式の保有期間は125日

③ 流動性リスクの管理

当行では、流動性リスクの管理手続、管理体制等を定めた「流動性リスク管理規程」に基づき、管理部署の明確化を図るとともに、平常時・懸念時・緊急時等、状況に応じた流動性準備の水準を設定するなど、不測の事態が生じても流動性が十分確保できるような管理体制を構築しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なる場合があります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性が乏しいと思われる科目については表記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	394,592	394,592	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,035	18,336	300
その他有価証券	863,311	863,311	—
(3) 貸出金	1,739,782		
貸倒引当金（※1）	△9,189		
	1,730,592	1,751,379	20,786
資産計	3,006,532	3,027,619	21,087
(1) 預金	2,579,349	2,579,380	31
(2) 譲渡性預金	80,834	80,834	—
(3) 債券貸借取引受入担保金	8,318	8,318	—
(4) 借入金	258,073	258,102	29
負債計	2,926,575	2,926,636	60
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	22	22	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,252)	(1,252)	—
デリバティブ取引計	(1,230)	(1,230)	—

（※1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。  
（※2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間が1年以内と短期であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は公表されている基準価格によっております。

自行保証付私債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、債券額面金額および利息の合計を同様の新規私債を引受けた場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

(3) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間（残存期間または金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 債券貸借取引受入担保金

債券貸借取引受入担保金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金については、借入金の種類及び内部格付、期間（残存期間又は金利の更改期間）に基づく区分ごとに、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（為替予約等）等であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）有価証券」には含まれておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式（※1）（※2）	1,776百万円
②その他（※3）	18,389百万円
合 計	20,165百万円

（※1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（※2）当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

（※3）その他については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
現金預け金	394,592	—	—	—	—	—
有価証券	24,618	105,816	110,072	73,835	273,910	190,399
満期保有目的の債券	1,396	4,938	6,782	4,918	—	—
うち社債	1,396	4,938	6,782	4,918	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	23,222	100,878	103,290	68,916	273,910	190,399
うち国債	9,074	42,225	7,165	—	25,730	75,485
地方債	138	296	20,410	18,412	120,810	23,753
社債	10,534	24,770	17,936	26,711	18,425	20,164
その他	3,474	33,586	57,776	23,792	108,944	70,995
貸出金（※）	383,779	312,753	241,100	174,786	176,114	430,669
合計	802,991	418,570	351,173	248,621	450,025	621,068

（※）貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない20,577百万円は含めておりません。

# 連結財務諸表

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位: 百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,451,673	119,411	8,264	—	—	—
譲渡性預金	80,834	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	8,318	—	—	—	—	—
借入金	254,811	2,654	499	100	7	—
合計	2,795,638	122,066	8,764	100	7	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## (退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社については、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額 (百万円)
退職給付債務の期首残高	16,817
勤務費用	519
利息費用	50
数理計算上の差異の発生額	△333
退職給付の支払額	△996
過去勤務費用の発生額	—
その他	—
退職給付債務の期末残高	16,057

#### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

区 分	金額 (百万円)
年金資産の期首残高	16,349
期待運用収益	441
数理計算上の差異の発生額	1,203
事業主からの拠出額	283
従業員からの拠出額	54
退職給付の支払額	△989
その他	—
年金資産の期末残高	17,341

#### (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

区 分	金額 (百万円)
積立型制度の退職給付債務	16,004
年金資産	△17,341
	△1,336
非積立型制度の退職給付債務	52
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,284

区 分	金額 (百万円)
退職給付に係る負債	52
退職給付に係る資産	△1,336
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△1,284

#### (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

区 分	金額 (百万円)
勤務費用	465
利息費用	50
期待運用収益	△441
数理計算上の差異の費用処理額	719
過去勤務費用の費用処理額	—
その他	—
確定給付制度に係る退職給付費用	794

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、一括して「勤務費用」に含めて計上しております。

2. 「勤務費用」は、企業年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

#### (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
過去勤務費用	—
数理計算上の差異	2,256
その他	—
合計	2,256

#### (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

区 分	金額 (百万円)
未認識過去勤務費用	—
未認識数理計算上の差異	325
その他	—
合計	325

#### (7) 年金資産に関する事項

①年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	21%
株式	34%
一般勘定	29%
その他	16%
合計	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

#### (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.4%
長期期待運用収益率	2.7%

## (税効果会計関係)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,799百万円
有価証券償却	243百万円
減価償却費	605百万円
繰延ヘッジ損益	368百万円
その他	1,883百万円
繰延税金資産小計	5,900百万円
評価性引当額	△ 1,609百万円
繰延税金資産合計	4,290百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 6,581百万円
退職給付に係る資産	△ 407百万円
その他	△ 159百万円
繰延税金負債合計	△ 7,148百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△ 2,858百万円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

繰延税金資産	389百万円
繰延税金負債	△ 3,248百万円
繰延税金資産合計	△ 2,859百万円
繰延税金負債合計	△ 7,148百万円
繰延税金資産(負債)の純額	△ 4,289百万円

### 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率(調整)	30.50%
評価性引当額	4.21%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.51%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 1.25%
住民税均等割等	0.82%
土地再評価差額金の取崩	△ 2.67%
その他	0.88%
税効果会計適用後の法人税等の負担率(表示方法の変更)	33.00%

前連結会計年度において、「その他」に含めていた「土地再評価差額金の取崩」は重要性が増したため、当連結会計年度より、独立掲記しております。

## (資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

### ア. 当該資産除去債務の概要

営業店用土地及び店舗外ATMの賃貸借契約に伴う原状回復義務、営業店の一部および事務センターにおいて使用されている有害物質を法律等の要求により除去する義務等であります。

### イ. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年～30年と見積り、割引率は国債の利回りを参考に、0.0%～2.0%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### ウ. 当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	131百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	0百万円
時の経過による調整額	0百万円
見積りの変更による増加額	50百万円
資産除去債務の履行による減少額	2百万円
期末残高	180百万円

**(1株当たり情報)**

1株当たり純資産額	4,957.12円
1株当たり当期純利益	87.50円

(注) 1. 役員報酬BIP信託が保有する当行株式を連結財務諸表において自己株式として計上しております。当該信託が保有する当行株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、1株当たり純資産額の算定において控除した自己株式の期末株式数は70千株であります。また、当該株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、1株当たり当期純利益の算定において控除した当該自己株式の期中平均株式数は75千株であります。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益	
親会社株主に帰属する当期純利益	2,852百万円
普通株主に帰属しない金額	一百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	2,852百万円
普通株式の期中平均株式数	32,604千株

3. なお、当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

連結リスク管理債権額

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
破綻先債権額	2,549	1,716
延滞債権額	13,977	15,465
3カ月以上延滞債権額	61	33
貸出条件緩和債権額	7,465	6,969
合計	24,054	24,184

(注) 1. リスク管理債権額は、すでに引当処理済みの額や、担保処分等により回収が見込まれている額を含めて貸出金総額で記載しています。  
 2. 部分直接償却は実施しておりません。

## 事業の種類別セグメント情報

## 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の分配の決定及び業績を評価するため、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行および連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に、リース業務、信用保証業務等の金融サービスに係る事業を行っております。したがって、当行グループの事業の内容によるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」、「信用保証業」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は預金業務、貸出業務、有価証券投資業務および為替業務等を行っております。「リース業」は連結子会社の山銀リース株式会社においてリース業務等を行っております。「信用保証業」は連結子会社の山銀保証サービス株式会社において信用保証業務等を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は経常利益であります。

セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

		第208期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)							
		報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
		銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益									
	外部顧客に対する経常収益	36,686	5,887	273	42,847	1,193	44,041	△0	44,041
	セグメント間の内部経常収益	431	98	692	1,223	256	1,479	△1,479	—
	計	37,118	5,986	965	44,070	1,450	45,521	△1,479	44,041
	セグメント利益	3,892	125	708	4,726	134	4,861	△226	4,634
	セグメント資産	2,640,225	17,753	6,498	2,664,477	6,198	2,670,676	△17,557	2,653,119
	セグメント負債	2,498,385	14,206	3,420	2,516,013	4,142	2,520,155	△14,743	2,505,412
その他の項目									
	減価償却費	1,338	6	0	1,345	2	1,347	—	1,347
	資金運用収益	25,351	0	4	25,356	67	25,423	△337	25,085
	資金調達費用	2,087	61	—	2,148	29	2,178	△62	2,115
	有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,111	22	—	3,134	0	3,135	—	3,135

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、データ処理、クレジットカードおよびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。

3. 調整額は次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△0百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額の調整額であります。

(2) セグメント利益の調整額△226百万円、セグメント資産の調整額△17,557百万円、セグメント負債の調整額△14,743百万円、資金運用収益の調整額△337百万円、資金調達費用の調整額△62百万円は、セグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

# セグメント情報

(単位：百万円)

		第209期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）							
		報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
		銀行業	リース業	信用保証業	計				
経常収益									
	外部顧客に対する経常収益	33,821	5,917	249	39,988	1,246	41,234	△9	41,225
	セグメント間の内部経常収益	760	97	698	1,555	257	1,813	△1,813	—
	計	34,581	6,015	947	41,544	1,503	43,047	△1,822	41,225
	セグメント利益	4,329	205	686	5,221	205	5,426	△587	4,838
	セグメント資産	3,115,372	17,028	6,043	3,138,445	6,082	3,144,527	△15,559	3,128,968
	セグメント負債	2,961,124	13,425	2,970	2,977,521	3,978	2,981,499	△14,344	2,967,155
その他の項目									
	減価償却費	1,676	8	0	1,684	2	1,686	—	1,686
	資金運用収益	25,067	0	5	25,073	57	25,130	△685	24,444
	資金調達費用	1,327	56	—	1,383	20	1,403	△53	1,350
	有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,070	34	0	2,106	0	2,107	—	2,107

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、調整額につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、データ処理、クレジットカード、地域商社およびベンチャーキャピタル業等を含んでおります。
3. 調整額は次のとおりであります。
- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額△9百万円は、「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額の調整額であります。
- (2) セグメント利益の調整額△587百万円、セグメント資産の調整額△15,559百万円、セグメント負債の調整額△14,344百万円、資金運用収益の調整額△685百万円、資金調達費用の調整額△53百万円は、セグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。



# 単体財務諸表

当行の「会社法」第435条第2項に定める計算書類は、「会社法」第436条第2項第1号により、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。また、当行の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けています。以下の貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書は、上記の財務諸表に基づいて作成しています。

## 貸借対照表（資産の部）

(単位：百万円)

	第208期末 (2020年3月31日)	第209期末 (2021年3月31日)
現金預け金	86,116	394,585
現金	31,257	28,869
預け金	54,858	365,715
コールローン	1,310	1,465
買入金銭債権	7,768	7,272
金銭の信託	481	1,261
有価証券	758,994	902,416
国債	158,980	159,681
地方債	203,970	183,823
社債	126,115	136,579
株式	32,549	37,118
その他の証券	237,379	385,213
貸出金	1,721,894	1,748,110
割引手形	3,776	2,564
手形貸付	31,627	22,206
証書貸付	1,504,485	1,560,850
当座貸越	182,005	162,488
外国為替	2,491	774
外国他店預け	2,491	774
その他資産	30,232	31,303
未決済為替貸	483	483
前払費用	19	25
未収収益	2,114	2,327
先物取引差入証拠金	57	—
金融派生商品	428	1,992
金融商品等差入担保金	854	854
その他の資産	26,275	25,620
有形固定資産	15,235	15,183
建物	3,793	3,849
土地	8,782	8,320
リース資産	12	12
建設仮勘定	1,082	1,658
その他の有形固定資産	1,563	1,342
無形固定資産	3,540	3,519
ソフトウェア	3,335	3,315
その他の無形固定資産	204	203
前払年金費用	1,518	1,011
繰延税金資産	1,108	—
支払承諾見返	17,736	16,764
貸倒引当金	△8,921	△9,013
資産の部合計	2,639,508	3,114,655

## （負債の部）

(単位：百万円)

	第208期末 (2020年3月31日)	第209期末 (2021年3月31日)
預金	2,269,022	2,581,043
当座預金	73,103	100,190
普通預金	1,328,573	1,557,769
貯蓄預金	24,838	25,551
通知預金	905	1,132
定期預金	778,707	775,076
定期積金	7,181	7,073
その他の預金	55,713	114,249
譲渡性預金	105,211	84,934
コールマネー	19,589	1,992
債券貸借取引受入担保金	65,505	8,318
借入金	7,980	253,265
借入金	7,980	253,265
外国為替	29	36
売渡外国為替	28	29
未払外国為替	0	7
その他の負債	11,441	10,072
未決済為替借	627	644
未払法人税等	—	732
未払費用	1,439	1,405
前受収益	684	617
給付補填備金	0	0
金融派生商品	6,355	4,165
リース債務	13	13
資産除去債務	131	180
その他の負債	2,188	2,311
役員賞与引当金	22	22
株式報酬引当金	101	96
睡眠預金払戻損失引当金	168	122
偶発損失引当金	304	290
繰延税金負債	—	3,006
再評価に係る繰延税金負債	1,270	1,156
支払承諾	17,736	16,764
負債の部合計	2,498,385	2,961,124

## （純資産の部）

(単位：百万円)

	第208期末 (2020年3月31日)	第209期末 (2021年3月31日)
資本金	12,008	12,008
資本剰余金	4,932	4,932
資本準備金	4,932	4,932
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	122,658	124,548
利益準備金	7,076	7,076
その他利益剰余金	115,582	117,472
別途積立金	112,020	113,020
繰越利益剰余金	3,562	4,452
自己株式	△3,173	△3,142
株主資本合計	136,425	138,346
その他有価証券評価差額金	6,854	15,052
繰延ヘッジ損益	△3,267	△839
土地再評価差額金	1,109	972
評価・換算差額等合計	4,696	15,184
純資産の部合計	141,122	153,530
負債及び純資産の部合計	2,639,508	3,114,655

損益計算書

(単位：百万円)

	第208期末 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	第209期末 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)
経常収益	37,118	34,581
資金運用収益	25,351	25,067
貸出金利息	17,160	16,828
有価証券利息配当金	7,990	8,064
コールローン利息	77	△4
買現先利息	△1	△0
預け金利息	12	89
その他の受入利息	111	89
役務取引等収益	6,466	6,353
受入為替手数料	1,563	1,553
その他の役務収益	4,902	4,799
その他業務収益	3,798	1,381
外国為替売買益	—	129
商品有価証券売買益	0	0
国債等債券売却益	3,797	1,251
その他経常収益	1,502	1,779
償却債権取立益	3	3
株式等売却益	1,375	1,639
金銭の信託運用益	—	4
その他の経常収益	124	132
経常費用	33,225	30,252
資金調達費用	2,087	1,327
預金利息	643	494
譲渡性預金利息	20	12
コールマネー利息	7	37
債券貸借取引支払利息	486	54
借入金利息	137	68
金利スワップ支払利息	705	660
その他の支払利息	87	—
役務取引等費用	3,354	3,340
支払為替手数料	341	332
その他の役務費用	3,012	3,007
その他業務費用	4,197	2,560
外国為替売買損	246	—
国債等債券売却損	1,773	2,085
国債等債券償却	—	150
金融派生商品費用	2,177	324
営業経費	20,474	21,137
その他経常費用	3,111	1,887
貸倒引当金繰入額	1,679	688
株式等売却損	762	438
株式等償却	0	196
その他の経常費用	668	564
経常利益	3,892	4,329
特別利益	3	—
その他の特別利益	3	—
特別損失	169	574
固定資産処分損	165	34
減損損失	3	540
税引前当期純利益	3,727	3,754
法人税、住民税及び事業税	962	1,554
法人税等調整額	612	△532
法人税等合計	1,575	1,022
当期純利益	2,151	2,732

# 株主資本等変動計算書

第208期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,008	4,932	0	4,932	7,076	109,520	4,985	121,581
当期変動額								
剰余金の配当							△1,062	△1,062
当期純利益							2,151	2,151
別途積立金の積立						2,500	△2,500	—
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の取崩							△12	△12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	2,500	△1,422	1,077
当期末残高	12,008	4,932	0	4,932	7,076	112,020	3,562	122,658

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,178	135,343	16,366	△2,701	1,097	14,762	150,105
当期変動額							
剰余金の配当		△1,062					△1,062
当期純利益		2,151					2,151
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	6	6					6
土地再評価差額金の取崩		△12					△12
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△9,511	△566	12	△10,065	△10,065
当期変動額合計	5	1,082	△9,511	△566	12	△10,065	△8,983
当期末残高	△3,173	136,425	6,854	△3,267	1,109	4,696	141,122

第209期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	12,008	4,932	0	4,932	7,076	112,020	3,562	122,658
当期変動額								
剰余金の配当							△980	△980
当期純利益							2,732	2,732
別途積立金の積立						1,000	△1,000	—
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の取崩							137	137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	—	1,000	890	1,890
当期末残高	12,008	4,932	0	4,932	7,076	113,020	4,452	124,548

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,173	136,425	6,854	△3,267	1,109	4,696	141,122
当期変動額							
剰余金の配当		△980					△980
当期純利益		2,732					2,732
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	31	31					31
土地再評価差額金の取崩		137					137
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			8,197	2,427	△137	10,487	10,487
当期変動額合計	30	1,920	8,197	2,427	△137	10,487	12,408
当期末残高	△3,142	138,346	15,052	△839	972	15,184	153,530

## 注記事項 (第209期)

### (重要な会計方針)

- 1.商品有価証券の評価基準及び評価方法
 

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。
- 2.有価証券の評価基準及び評価方法
 

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。また、外貨建その他有価証券(債券)の換算差額については、外国通貨による時価の変動に係る換算差額を評価差額とし、それ以外の差額については外国為替売買損益として処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。
- 3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
 

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 4.固定資産の減価償却の方法
 

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)  
有形固定資産は、定額法を採用しております。  
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。  
建 物：2年～50年  
そ の 他：2年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)  
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 5.外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 6.引当金の計上基準
 

(1) 貸倒引当金  
当行の貸倒引当金は、予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。  
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号2020年10月8日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として過去5算定期間の貸倒実績率に基づき、正常先債権は今後1年間の予想損失額を、要注意先債権は今後3年間の予想損失額を算定し、計上しております。なお、将来見込み等必要な修正を加えて予想損失額を算定する場合があります。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額が一定額以上の先については、合理的に見積られたキャッシュ・フローにより回収可能な部分を当該残額から除いた額を、それ以外の先については、過去の貸倒実績率に基づき今後3年間の予想損失額を算定し、計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金  
役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金  
退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。  
過去勤務費用： その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により損益処理  
数理計算上の差異： 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から損益処理

(4) 株式報酬引当金  
株式報酬引当金は、役員報酬BIP信託による当行株式の交付に備えるため、株式交付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金  
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金  
偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度に基づく信用保証協会への将来の負担金の支払いに備えるため、負担金支払見込額を計上しております。

## 7.ヘッジ会計の方法

- (ア) 金利リスク・ヘッジ  
金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2020年10月8日。以下「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を個別に特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、業種別委員会実務指針第24号に基づき金利インデックスおよび一定の金利改定期間ごとにグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があると見なしており、これをもって有効性の判定に代えております。
- (イ) 為替変動リスク・ヘッジ  
外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

## 8.収益及び費用の計上基準

- 有価証券利息配当金に含まれる株式配当金の認識基準  
その他利益剰余金の処分による株式配当金(配当財産が現金である場合に限る)の認識基準については、発行会社の株主総会、取締役会又はその他決定権限を有する機関において行われた配当金に関する決議の効力が発生した日の属する事業年度に計上しております。
- 9.その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項  
(1) 退職給付に係る会計処理  
退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
- (2) 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税(以下、「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

## 10.関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

- 投資信託の解約・償還に伴う損益については、投資信託全体で集計し、期中収益分配金等を含めた全体で益の場合は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」に計上し、全体で損の場合は「その他業務費用」の「国債等債券償還損」に計上しております。  
(追加情報)  
「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

## (重要な会計上の見積り)

- 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次の通りです。  
貸倒引当金  
(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額  
貸倒引当金 9,013百万円  
(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報  
連結財務諸表「重要な会計上の見積り 貸倒引当金」に記載した内容と同一であります。

## (表示方法の変更)

- 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。  
ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

## (追加情報)

- (役員向け株式報酬制度)  
当行は、中長期的に継続した業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、取締役を対象に、信託の仕組みを活用して当行株式を交付等する役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託を導入しております。
- 1.取引の概要  
当行が定める株式交付規程に基づき、取締役に対し各事業年度の業績達成度及び役位に応じてポイントを付与し、そのポイントに応じた当行株式及び当行株式の換価処分金相当額の金銭を退任時に信託を通じて交付及び給付します。
- 2.信託が保有する自社の株式に関する事項  
(1) 信託が保有する自社の株式は、信託における帳簿価額により株主資本に自己株式として計上しております。  
(2) 信託における当事業年度末の帳簿価額は149百万円であります。  
(3) 信託が保有する自社の株式の当事業年度の期末株数数は70千株であります。

**(貸借対照表関係)**

1.関係会社の株式又は出資金の総額	
株式	942百万円
出資金	1,153百万円
2.無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、国債及び地方債に含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	33,075百万円
3.貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。	
破綻先債権額	1,679百万円
延滞債権額	15,402百万円
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。	
また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。	
4.貸出金のうち3か月以上延滞債権額は次のとおりであります。	
3か月以上延滞債権額	1百万円
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。	
5.貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。	
貸出条件緩和債権額	6,967百万円
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。	
6.破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。	
合計額	24,048百万円
なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。	
7.手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。	2,564百万円
8.担保に供している資産は次のとおりであります。	
担保に供している資産	
有価証券	220,901百万円
貸出金	173,334百万円
担保資産に対応する債務	
預金	19,139百万円
債券貸借取引受入担保金	8,318百万円
借入金	253,178百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。	
有価証券	6,424百万円
また、その他の資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。	
保証金	207百万円
中央清算機関差入証拠金	25,000百万円
9.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	
融資未実行残高	553,363百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	516,002百万円
（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）	
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。	
10.有形固定資産の圧縮記帳額	
圧縮記帳額	1,931百万円
（当事業年度の圧縮記帳額）	（1百万円）
11.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	18,257百万円
12.取締役との間の取引による取締役に対する金銭債権総額	103百万円

**(損益計算書関係)**

1.営業経費には、次のものを含んでおります。	
給料・手当	8,557百万円
退職給付費用	789百万円
業務委託費	2,583百万円

**(税効果会計関係)**

1.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金	2,513百万円
有価証券償却	248百万円
減価償却費	601百万円
繰延ヘッジ損益	368百万円
その他	1,653百万円
繰延税金資産小計	5,385百万円
評価性引当額	△ 1,493百万円
繰延税金資産合計	3,892百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 6,572百万円
その他	△ 325百万円
繰延税金負債合計	△ 6,898百万円
繰延税金資産（負債）の純額	△ 3,006百万円
2.法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	30.50%
（調整）	
評価性引当額	4.90%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.55%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 6.56%
住民税均等割等	0.89%
土地再評価差額金の取崩	△ 3.04%
その他	△ 0.02%
税効果会計適用後の法人税率等の負担率	27.22%
（表示方法の変更）	
前事業年度において、「その他」に含めていた「土地再評価差額金の取崩」は重要性が増したため、当事業年度より、独立掲記しております。	

**(重要な後発事象)**

該当事項はありません。

国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
資金運用収支	23,263	21,926	1,336	23,740	22,118	1,622
資金運用収益	25,351	22,881	2,481	25,067	22,997	2,081
資金調達費用	2,087	954	1,145	1,327	878	458
役務取引等収支	3,111	3,090	21	3,012	2,993	19
役務取引等収益	6,466	6,420	45	6,353	6,306	47
役務取引等費用	3,354	3,330	24	3,340	3,312	27
その他業務収支	△399	△928	529	△1,179	△1,280	101
その他業務収益	3,798	3,021	776	1,381	1,047	333
その他業務費用	4,197	3,950	246	2,560	2,328	231
業務粗利益	25,976	24,088	1,887	25,574	23,830	1,743
業務粗利益率	1.05	0.99	1.86	0.97	0.93	1.25

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。  
 ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
 2. 業務粗利益率 = 業務粗利益 ÷ 資金運用勘定平均残高 × 100

資金運用勘定・調達勘定の平均残高等

(単位：百万円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
資金運用勘定	2,464,022	(48,376) 2,411,185	101,213	2,629,609	(48,343) 2,538,725	139,227
利息	25,351	(11) 22,881	2,481	25,067	(10) 22,997	2,081
利回り	1.03	0.95	2.45	0.95	0.91	1.50
資金調達勘定	2,410,975	2,357,993	(48,376) 101,357	2,688,910	2,597,598	(48,343) 139,654
利息	2,087	954	(11) 1,145	1,327	878	(10) 458
利回り	0.09	0.04	1.13	0.05	0.03	0.33

(注) 1. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。  
 2. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(2020年3月期17,977百万円、2021年3月期128,423百万円)をそれぞれ控除して表示しております。

受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2020年3月期								
	国内業務部門			国際業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△241	0	△241	△30	△72	△103	△133	△5	△138
支払利息	△34	△409	△444	△5	△165	△170	△72	△201	△274

	2021年3月期								
	国内業務部門			国際業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	1,715	△1,998	△283	1,207	△1,091	115	931	△1,332	△400
支払利息	261	△1,021	△760	106	△181	△75	432	△1,118	△686

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
役 務 取 引 等 収 益	6,466	6,420	45	6,353	6,306	47
預 金 ・ 貸 出 業 務	1,191	1,191	—	1,135	1,135	—
為 替 業 務	1,563	1,521	41	1,553	1,513	39
証 券 関 連 業 務	118	118	—	105	105	—
代 理 業 務	1,155	1,155	—	1,222	1,222	—
保護預り・貸金庫業務	58	58	—	55	55	—
保 証 業 務	90	89	1	80	79	0
役 務 取 引 等 費 用	3,354	3,330	24	3,340	3,312	27
為 替 業 務	341	327	14	332	319	13

## その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期			2021年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
そ の 他 業 務 利 益	△399	△928	529	△1,179	△1,280	101
外 国 為 替 売 買 損 益	△246	—	△246	129	—	129
商品有価証券売買損益	0	0	—	0	0	—
国債等債券売却損益	2,024	1,247	776	△834	△806	△28
国債等債券償還損益	—	—	—	—	—	—
国債等債券償却	—	—	—	150	150	—
そ の 他	△2,177	△2,177	—	△324	△324	—

## 業務純益等

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
業 務 純 益	5,654	4,834
実 質 業 務 純 益	5,772	5,209
コ ア 業 務 純 益	5,552	5,973
コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	5,016	5,787

(注) 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）  
 業務収益＝資金運用収益＋役務取引等収益＋その他業務収益  
 業務費用＝資金調達費用＋役務取引等費用＋その他業務費用＋経費（臨時的経費を除く）  
 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額  
 コア業務純益＝実質業務純益－（債券関係損益＋金融派生商品損益（債券関係））

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
給 料 ・ 手 当	8,839	8,557
退 職 給 付 費 用	289	789
福 利 厚 生 費	1,510	1,471
減 価 償 却 費	1,338	1,676
土 地 建 物 機 械 賃 借 料	443	423
営 繕 費	39	53
消 耗 品 費	290	239
給 水 光 熱 費	238	222
旅 費	76	34
通 信 費	441	404
広 告 宣 伝 費	207	200
租 税 公 課	1,216	1,254
そ の 他	5,542	5,807
合 計	20,474	21,137

## [預金業務]

### 預金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

		2020年3月期			2021年3月期		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
預金	流動性預金	1,363,887 ( 58.69)	1,363,887 ( 59.33)	— ( —)	1,546,374 ( 60.66)	1,546,374 ( 62.10)	— ( —)
	うち有利息預金	1,220,668 ( 52.53)	1,220,668 ( 53.10)	— ( —)	1,366,423 ( 53.60)	1,366,423 ( 54.87)	— ( —)
	定期性預金	795,006 ( 34.21)	795,006 ( 34.58)	— ( —)	791,424 ( 31.04)	791,424 ( 31.78)	— ( —)
	うち固定金定期預金	793,588 ( 34.15)	793,588 ( 34.52)		790,017 ( 30.99)	790,017 ( 31.72)	
	うち変動金定期預金	1,418 ( 0.06)	1,418 ( 0.06)		1,406 ( 0.05)	1,406 ( 0.06)	
	その他	36,073 ( 1.55)	11,125 ( 0.48)	24,947 ( 100.00)	69,487 ( 2.72)	10,638 ( 0.43)	58,848 ( 100.00)
	合計	2,194,967 ( 94.46)	2,170,019 ( 94.40)	24,947 ( 100.00)	2,407,285 ( 94.44)	2,348,436 ( 94.30)	58,848 ( 100.00)
譲渡性預金		128,776 ( 5.54)	128,776 ( 5.60)	— ( —)	141,820 ( 5.56)	141,820 ( 5.70)	— ( —)
総合計		2,323,743 ( 100.00)	2,298,795 ( 100.00)	24,947 ( 100.00)	2,549,105 ( 100.00)	2,490,257 ( 100.00)	58,848 ( 100.00)

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金  
 2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金  
 固定金定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金  
 変動金定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。  
 4. ( ) 内は構成比率であります。

### 預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日	2021年3月31日
個人預金	1,601,136 ( 70.56)	1,724,973 ( 66.83)
法人預金	478,711 ( 21.10)	568,318 ( 22.02)
その他	189,175 ( 8.34)	287,752 ( 11.15)
合計	2,269,022 ( 100.00)	2,581,043 ( 100.00)

- (注) 1. ( ) 内は構成比率であります。  
 2. その他は、公金預金、金融機関預金であります。  
 3. 譲渡性預金は含んでおりません。

### 定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 期別	期間						合計
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	
定期預金	2020年3月31日	174,554	164,727	296,592	76,584	55,028	11,219	778,707
	2021年3月31日	178,964	166,326	303,469	58,876	59,329	8,110	775,076
うち固定金利 定期預金	2020年3月31日	174,543	164,724	296,536	75,267	55,002	11,219	777,294
	2021年3月31日	177,744	166,307	303,396	58,841	59,270	8,110	773,670
うち変動金利 定期預金	2020年3月31日	10	3	55	1,316	25	—	1,412
	2021年3月31日	1,220	18	72	35	59	—	1,406

### 財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
一般財形	23,058	23,438
財形年金	6,576	6,373
財形住宅	1,378	1,281
合計	31,013	31,093



## [融資業務]

### 貸出金科目別平均残高

(単位：百万円、%)

		2020年3月期			2021年3月期		
			国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
貸出金	手形貸付	30,474 ( 1.81)	30,340 ( 1.83)	134 ( 0.47)	24,899 ( 1.43)	24,784 ( 1.47)	115 ( 0.23)
	証書貸付	1,476,488 ( 87.67)	1,447,982 ( 87.46)	28,506 ( 99.53)	1,533,122 ( 88.26)	1,483,820 ( 87.92)	49,301 ( 99.77)
	当座貸越	173,106 ( 10.28)	173,106 ( 10.46)	— ( —)	176,358 ( 10.15)	176,358 ( 10.45)	— ( —)
	割引手形	4,061 ( 0.24)	4,061 ( 0.25)	— ( —)	2,788 ( 0.16)	2,788 ( 0.16)	— ( —)
	合計	1,684,131 ( 100.00)	1,655,490 ( 100.00)	28,640 ( 100.00)	1,737,168 ( 100.00)	1,687,751 ( 100.00)	49,416 ( 100.00)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。  
2. ( ) 内は構成比率であります。

### 貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

貸出金	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
		2020年3月31日	225,619	306,517	261,772	190,460	551,872	
	2021年3月31日	228,114	316,165	265,450	205,348	570,169	162,861	1,748,110
うち変動金利	2020年3月31日		129,374	112,604	65,776	343,334	185,652	
	2021年3月31日		136,650	89,324	61,579	356,122	162,861	
うち固定金利	2020年3月31日		177,143	149,167	124,683	208,537	—	
	2021年3月31日		179,514	176,125	143,769	214,047	—	

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

### 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
有価証券	1,983	1,652
債権	8,861	7,472
商品	—	—
不動産	96,588	93,639
その他	23,815	32,729
計	131,247	135,493
保証	855,374	891,896
信用	735,272	720,720
合計 (うち劣後特約貸出金)	1,721,894 (1,846)	1,748,110 (1,422)

### 担保別支払承諾見返額

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
有価証券	—	—
債権	47	26
商品	—	—
不動産	1,786	2,031
その他	269	8
計	2,104	2,065
保証	2,811	1,167
信用	12,820	13,531
合計	17,736	16,764

## 貸出金業種別内訳

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日	2021年3月31日
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,721,894 (100.00)	1,748,110 (100.00)
製造業	147,531 ( 8.57)	157,484 ( 9.01)
農業・林業	6,382 ( 0.37)	6,164 ( 0.35)
漁業	28 ( 0.00)	34 ( 0.00)
鉱業・採石業・砂利採取業	397 ( 0.02)	354 ( 0.02)
建設業	46,132 ( 2.68)	56,222 ( 3.22)
電気・ガス・熱供給・水道業	61,201 ( 3.55)	66,486 ( 3.80)
情報通信業	9,036 ( 0.52)	5,864 ( 0.34)
運輸業・郵便業	17,659 ( 1.03)	22,421 ( 1.28)
卸売業・小売業	120,737 ( 7.01)	125,600 ( 7.19)
金融業・保険業	93,691 ( 5.44)	95,213 ( 5.45)
不動産業・物品賃貸業	194,825 (11.31)	208,037 (11.90)
各種サービス業	97,971 ( 5.69)	106,872 ( 6.11)
地方公共団体	324,024 (18.82)	296,019 (16.93)
その他	602,269 (34.98)	601,330 (34.40)
海外店及び特別国際金融取引勘定分	— ( —)	— ( —)
政府等	— ( —)	— ( —)
金融機関	— ( —)	— ( —)
商工業	— ( —)	— ( —)
その他	— ( —)	— ( —)
合 計	1,721,894 (100.00)	1,748,110 (100.00)

(注) ( ) 内は、構成比率であります。

## 貸出金使途別内訳

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日	2021年3月31日
設備資金	833,413 ( 48.40)	833,870 ( 47.70)
運転資金	888,481 ( 51.60)	914,240 ( 52.30)
合 計	1,721,894 (100.00)	1,748,110 (100.00)

(注) 1. 本表の貸出金残高は、貸出金業種別内訳と同一基準により記載しております。  
2. ( ) 内は構成比率であります。

## 中小企業等向貸出残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月31日	2021年3月31日
中小企業等向貸出	1,089,835	1,128,209
総貸出に対する比率	63.29	64.53

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業および個人であります。

## 消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
消費者ローン	35,111	32,831
住宅ローン	559,783	559,955
合 計	594,894	592,786

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
貸出金償却額	—	—

(注) 貸出金償却額は、貸出金及び貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に係る取崩額を控除した額を計上しております。

## 貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

	2020年3月31日					2021年3月31日				
	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高	期首 残高	当期 増加額	当期減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2,596	2,714	—	2,596	2,714	2,714	3,088	—	2,714	3,088
個別貸倒引当金	6,060	6,207	1,415	4,645	6,207	6,207	5,925	596	5,611	5,925
うち 非住居者向債権分	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	8,657	8,921	1,415	7,241	8,921	8,921	9,013	596	8,325	9,013

## リスク管理債権額

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
破綻先債権額	2,500	1,679
延滞債権額	13,922	15,402
3カ月以上延滞債権額	26	—
貸出条件緩和債権額	7,462	6,967
合 計	23,912	24,048

- (注) 1. リスク管理債権額は、既に引当処理済みの額や、担保処分等により回収が見込まれている額を含めて貸出金総額で記載しています。  
 2. 部分直接償却は実施しておりません。  
 3. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。  
 4. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。  
 5. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。  
 6. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づく資産の査定額

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,002	5,593
危険債権	12,595	11,668
要管理債権	7,489	6,967
小 計	24,087	24,228
正 常 債 権	1,730,998	1,759,826
総 計	1,755,086	1,784,054

(単位：百万円)

2021年3月31日	破産更生債権	危険債権	要管理債権	合計	2020年3月期比
開示債権額 ①	5,593	11,668	6,967	24,228	141
担保等による保全部分 ②	2,918	7,961	2,364	13,244	842
対象債権に対する貸倒引当金 ③	2,674	3,253	164	6,093	△401
保 全 額 ④=②+③	5,593	11,215	2,528	19,337	440
保 全 率 (%) ④÷①	100.00	96.11	36.28	79.81	1.36
担保等による保全のない部分 ⑤=①-②	2,674	3,707	4,603	10,984	△701
引 当 率 (%)	100.00	87.75	3.56	55.47	△0.11
総与信に占める割合 (%)	0.31	0.65	0.39	1.35	△0.02

## [証券業務]

### 保有有価証券平均残高

(単位：百万円、%)

	2020年3月期			2021年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
国債	209,724 ( 28.24)	209,724 ( 31.09)	— ( —)	186,891 ( 22.02)	186,891 ( 24.50)	— ( —)
地方債	176,784 ( 23.81)	176,784 ( 26.20)	— ( —)	204,692 ( 24.11)	204,692 ( 26.83)	— ( —)
短期社債	— ( —)	— ( —)	— ( —)	— ( —)	— ( —)	— ( —)
社債	127,645 ( 17.19)	127,645 ( 18.92)	— ( —)	127,807 ( 15.06)	127,807 ( 16.75)	— ( —)
株式	20,993 ( 2.83)	20,993 ( 3.11)	— ( —)	21,490 ( 2.53)	21,490 ( 2.82)	— ( —)
その他の証券	207,416 ( 27.93)	139,528 ( 20.68)	67,887 ( 100.00)	307,996 ( 36.28)	221,943 ( 29.10)	86,052 ( 100.00)
うち外国債券	66,637 ( 8.97)	— ( —)	66,637 ( 98.16)	84,150 ( 9.91)	— ( —)	84,150 ( 97.79)
うち外国株式	0 ( 0.00)	— ( —)	0 ( 0.00)	0 ( 0.00)	— ( —)	0 ( 0.00)
合計	742,563 ( 100.00)	674,675 ( 100.00)	67,887 ( 100.00)	848,878 ( 100.00)	762,825 ( 100.00)	86,052 ( 100.00)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。  
2. ( ) 内は、構成比率であります。

### 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	期間 期別	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
		国債	2020年3月31日	24,989	35,174	29,836	—	6,821	62,158
	2021年3月31日	9,074	42,225	7,165	—	25,730	75,485	—	159,681
地方債	2020年3月31日	—	20,486	59,899	4,261	87,548	31,775	—	203,970
	2021年3月31日	138	296	20,410	18,412	120,810	23,753	—	183,823
短期社債	2020年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
	2021年3月31日	—	—	—	—	—	—	—	—
社債	2020年3月31日	16,243	30,896	29,973	27,085	7,151	14,765	—	126,115
	2021年3月31日	11,930	29,708	24,719	31,629	18,425	20,164	—	136,579
株式	2020年3月31日	/	/	/	/	/	/	32,549	32,549
	2021年3月31日	/	/	/	/	/	/	37,118	37,118
その他の証券	2020年3月31日	2,976	10,821	45,360	16,326	43,343	32,407	86,141	237,379
	2021年3月31日	3,474	30,597	57,776	23,016	108,944	69,981	91,423	385,213
うち外国債券	2020年3月31日	2,570	6,733	25,602	9,860	23,178	2,915	—	70,861
	2021年3月31日	1,836	15,005	30,436	16,009	35,936	6,632	—	105,856
うち外国株式	2020年3月31日	/	/	/	/	/	/	0	0
	2021年3月31日	/	/	/	/	/	/	0	0

### 商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
商品国債	0	0
商品地方債	0	0
商品政府保証債	—	—
その他の商品有価証券	—	—
合計	0	0

### 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
国債	8,575	5,189
地方債・政保債	—	—
合計	8,575	5,189
証券投資信託	15,386	18,119

### 公共債引受額

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
国債	—	—
地方債・政保債	200	100
合計	200	100

### 公共債ディーリング売買高

(単位：百万円)

	2020年3月期	2021年3月期
商品国債	82	40
商品地方債	—	2
商品政府保証債	—	—
合計	82	42

## [時価等情報]

1. 貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権が含まれております。
2. 「子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの」については該当ありません。

## 売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2020年3月31日		2021年3月31日	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
合計	—	—	—	—

## 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

種類	2020年3月31日			2021年3月31日			
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	
	地方債	—	—	—	—	—	
	短期社債	—	—	—	—	—	
	社債	13,692	13,965	272	17,382	17,688	306
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	13,692	13,965	272	17,382	17,688	306
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	
	地方債	—	—	—	—	—	
	短期社債	—	—	—	—	—	
	社債	544	527	△16	653	647	△5
	その他	—	—	—	—	—	—
	小計	544	527	△16	653	647	△5
合計	14,237	14,493	256	18,035	18,336	300	

## 子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位：百万円)

	2020年3月31日			2021年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社・子法人等株式	—	—	—	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式および関連法人等株式

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	942	942
関連法人等株式	—	—
投資事業組合出資金	1,194	1,153
合計	2,136	2,095

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社・子法人等株式および関連法人等株式」には含めておりません。

その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	2020年3月31日			2021年3月31日		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株 式	22,925	9,882	13,042	30,659	15,453	15,205
	債 券	361,064	355,259	5,805	337,896	333,471	4,424
	国 債	113,144	110,042	3,102	81,215	79,287	1,928
	地 方 債	193,711	191,444	2,267	183,823	181,702	2,120
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	54,208	53,771	436	72,857	72,481	375
	そ の 他	56,911	52,939	3,972	184,165	174,035	10,130
	外 国 債 券	32,943	29,880	3,063	58,571	55,799	2,772
	そ の 他	23,967	23,059	908	125,593	118,235	7,358
	小 計	440,902	418,081	22,820	552,721	522,960	29,760
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株 式	6,883	8,602	△1,718	3,745	4,421	△675
	債 券	113,764	115,207	△1,442	124,152	127,050	△2,898
	国 債	45,835	47,005	△1,170	78,465	81,180	△2,715
	地 方 債	10,258	10,276	△18	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	57,670	57,924	△254	45,686	45,870	△183
	そ の 他	175,266	184,956	△9,689	190,563	195,158	△4,595
	外 国 債 券	37,917	39,461	△1,544	47,284	48,416	△1,131
	そ の 他	137,349	145,494	△8,144	143,278	146,742	△3,464
	小 計	295,914	308,765	△12,850	318,461	326,631	△8,169
合 計	736,817	726,847	9,969	871,183	849,591	21,591	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

(単位：百万円)

種 類	2020年3月31日	2021年3月31日
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
株 式	1,797	1,771
そ の 他	13,788	17,233
合 計	15,586	19,005

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当事業年度中に売却した満期保有目的の債券

2020年3月期、2021年3月期とも、該当事項はございません。

当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2019年4月1日から2020年3月31日まで			2020年4月1日から2021年3月31日まで		
	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株 式	6,667	1,227	685	9,860	1,377	350
債 券	340,244	2,301	1,040	402,218	706	998
国 債	333,029	2,288	1,026	296,089	494	991
地 方 債	—	—	—	93,144	187	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	7,215	13	13	12,984	24	6
そ の 他	71,420	2,250	882	52,221	1,116	1,300
合 計	418,332	5,780	2,608	464,300	3,200	2,648

## 保有目的を変更した有価証券

2020年3月期は、該当事項はございません。2021年3月期は、満期保有目的の債券228百万円について、債券の発行者の信用状態が著しく悪化したため保有目的を変更し、その他有価証券に区分しております。この変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

## 減損処理を行った有価証券

### 2020年3月期

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当事業年度末日の時価が取得価額に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

### 2021年3月期

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は、346百万円（うち株式196百万円、社債150百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について当事業年度末日の時価が取得価額に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で発行会社の業況や過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

## その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額

(単位：百万円)

	2020年3月31日				2021年3月31日			
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	41,233	206,266	132,867	108,698	21,144	124,526	215,008	119,403
国債	24,989	65,010	6,821	62,158	9,074	49,391	25,730	75,485
地方債	—	80,385	91,809	31,775	138	20,707	139,222	23,753
社債	16,243	60,870	34,236	14,765	11,930	54,428	50,055	20,164
その他	2,976	56,182	59,670	32,407	3,474	91,362	132,734	70,995
合計	44,209	262,449	192,537	141,106	24,618	215,889	347,743	190,399

## 金銭の信託関係

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	2020年3月31日				2021年3月31日					
	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるもの	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えないもの	貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えるもの	うち貸借対 照表計上額 が取得原価 を超えないもの
その他の金銭の信託	481	481	—	—	—	1,261	1,261	—	—	—

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

## その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	2020年3月31日	2021年3月31日
評価差額	9,958	21,625
その他有価証券	9,958	21,625
繰延税金負債(△)	3,104	6,572
その他有価証券評価差額金	6,854	15,052



# [デリバティブ取引情報]

## 《ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引》

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 金利関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月31日				2021年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	金利先物								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利スワップ								
	受取固定・支払変動	6,000	6,000	81	81	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	14,000	14,000	△826	△826	—	—	—	—
	受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				△745	△745			—	—

注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融先物取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月31日				2021年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—
	為替予約								
	売 建	17,906	—	107	107	6,748	—	△28	△28
	買 建	9,514	—	△65	△65	7,838	—	68	68
	通貨オプション								
	売 建	3,550	—	△44	△26	12,570	—	△330	△241
その他	買 建	3,550	—	44	32	12,570	—	330	267
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計			41	46			40	66	

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。

## 株式関連取引

2020年3月期、2021年3月期とも、該当事項はございません。

## 債券関連取引

2020年3月期、2021年3月期とも、該当事項はございません。

## 商品関連取引

2020年3月期、2021年3月期とも、該当事項はございません。

## クレジット・デリバティブ取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月31日				2021年3月31日			
		契約額等	うち1年超	時 価	評価損益	契約額等	うち1年超	時 価	評価損益
店頭	クレジット・デフォルト・スワップ								
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	1,752	1,752	△19	△19	2,227	2,227	△17	△17
その他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	合 計			△19	△19			△17	△17

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。  
2. 時価の算定  
割引現在価値等により算定しております。  
3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

## 《ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引》

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

### 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2020年3月31日			2021年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	金利スワップ	貸出金、預金等						
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	—
	受取変動・支払固定		66,139	65,144	△4,701	61,399	61,399	△1,195
	金利先物		—	—	—	—	—	—
	金利オプション		—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	
金利スワップの特例処理	金利スワップ							
	受取固定・支払変動		—	—	—	—	—	
	受取変動・支払固定		—	—	—	—	—	
合 計				△4,701			△1,195	

(注) 1. 2020年3月期は、主として、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
 2. 2021年3月期は、主として、業種別委員会実務指針第24号に基づき、繰延ヘッジによっております。  
 3. 時価の算定  
 取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

### 通貨関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2020年3月31日			2021年3月31日		
			契約額等	うち1年超	時 価	契約額等	うち1年超	時 価
原則的処理方法	通貨スワップ	外貨建外国証券等	28,395	28,395	△56	28,395	23,206	△56
	為替予約		—	—	—	—	—	—
	その他		—	—	—	—	—	—
為替予約等の振当処理	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—
	為替予約		—	—	—	—	—	—
合 計					△56			△56

(注) 1. 2020年3月期は、主として、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日)に基づき、繰延ヘッジによっております。  
 2. 2021年3月期は、主として、業種別委員会実務指針第25号に基づき、繰延ヘッジによっております。  
 3. 時価の算定  
 割引現在価値等により算定しております。

### 株式関連取引

2020年3月期、2021年3月期とも、該当事項はございません。

### 債券関連取引

2020年3月期、2021年3月期とも、該当事項はございません。

## [その他]

### 内国為替取扱高

(単位：千口、百万円)

		2020年3月期		2021年3月期	
		口数	金額	口数	金額
送金為替	各地へ向けた分	5,726	6,071,843	5,778	5,778,320
	各地より受けた分	6,623	6,798,752	6,584	6,637,222
代金取立	各地へ向けた分	246	229,361	222	194,430
	各地より受けた分	213	294,011	187	253,755

### 外国為替取扱高

(単位：百万ドル)

		2020年3月期		2021年3月期	
		仕向為替	売渡為替	581	
	買入為替	154		40	
被仕向為替	支払為替	497		1,990	
	取立為替	0		—	
合 計		1,234		3,739	

### 外貨建資産残高

(単位：百万ドル)

	2020年3月31日	2021年3月31日
外貨建資産	952	1,151

### 特定海外債権残高

2020年3月期、2021年3月期とも、該当事項はございません。

## [経営指標]

### 利鞘

(単位：%)

	2020年3月期			2021年3月期		
		国内部門	国際部門		国内部門	国際部門
資金運用利回り	1.03	0.95	2.45	0.95	0.91	1.50
資金調達原価	0.92	0.89	1.30	0.81	0.81	0.46
総資金利鞘	0.10	0.06	1.16	0.15	0.10	1.03

### 預貸率・預証率

(単位：%)

	2020年3月期			2021年3月期		
		国内業務部門	国際業務部門		国内業務部門	国際業務部門
預貸率 (期末)	71.38	70.05	202.60	64.82	64.88	62.69
	(期中平均)	71.58	71.15	110.44	67.24	66.89
預証率 (期末)	31.97	29.20	305.43	33.85	30.65	140.96
	(期中平均)	31.96	29.35	272.12	33.30	30.63

## 利益率

(単位：%)

	2020年3月期		2021年3月期	
	国内店	海外店	国内店	海外店
総資産経常利益率	0.15	—	0.15	—
純資産経常利益率	2.67	—	2.94	—
総資産当期純利益率	0.08	—	0.10	—
純資産当期純利益率	1.48	—	1.85	—

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除く支払承諾見返)平均残高}} \times 100$

2. 純資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産平均(平均勘定)残高}} \times 100$

## 1店舗当たり預金

(単位：百万円)

	2020年3月31日			2021年3月31日		
	国内店	海外店	—	国内店	海外店	—
営業店舗数	80 店	80 店	— 店	80 店	80 店	— 店
1店舗当たり預金	29,677	29,677	—	33,324	33,324	—

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

## 1店舗当たり貸出金

(単位：百万円)

	2020年3月31日			2021年3月31日		
	国内店	海外店	—	国内店	海外店	—
営業店舗数	80 店	80 店	— 店	80 店	80 店	— 店
1店舗当たり貸出金	21,523	21,523	—	21,851	21,851	—

(注) 店舗数には出張所を含んでおりません。

## 従業員1人当たり預金

(単位：百万円)

	2020年3月31日			2021年3月31日		
	国内店	海外店	—	国内店	海外店	—
従業員数	1,189 人	1,189 人	— 人	1,156 人	1,156 人	— 人
従業員1人当たり預金	1,996	1,996	—	2,306	2,306	—

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。  
2. 従業員数は期中平均人員を記載しております。なお、国内店の人員は本部人員を含んでおります。

## 従業員1人当たり貸出金

(単位：百万円)

	2020年3月31日			2021年3月31日		
	国内店	海外店	—	国内店	海外店	—
従業員数	1,189 人	1,189 人	— 人	1,156 人	1,156 人	— 人
従業員1人当たり貸出金	1,448	1,448	—	1,512	1,512	—

(注) 従業員数は「従業員1人当たり預金」と同一の基準により記載しております。

## 資本金の推移

(単位：百万円)

	1972年1月	1973年10月	1977年4月	1979年10月	1982年9月	1989年4月	1989年5月	1997年4月
資 本 金	2,000	3,000	4,050	5,900	7,200	9,004	9,379	12,008

## 株式数

(単位：千株)

	2020年3月31日	2021年3月31日
発 行 可 能 株 式 総 数	59,670	59,670
発 行 済 株 式 の 総 数	34,000	34,000

## 株主数

(単位：名)

	2020年3月31日	2021年3月31日
株 主 数	8,058	8,160

## 株式の所有者別内訳

(2021年3月31日現在)

	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株 主 数	2 人	51	32	1,166	122	2	5,672	7,047	
所 有 株 式 数	66 単元	118,734	3,699	75,825	34,896	7	105,312	338,539	146,100株
割 合	0.02 %	35.07	1.09	22.40	10.31	0.00	31.11	100.00	

(注) 自己株式1,320,150株は「個人その他」に13,201単元、「単元未満株式の状況」に50株含まれております。

## 大株主一覧

(2021年3月31日現在)

氏名または名称	所有株式数	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,465 千株	4.48 %
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	1,438	4.40
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,362	4.16
両羽協和株式会社	1,209	3.70
山形銀行従業員持株会	1,103	3.37
株式会社三菱UFJ銀行	816	2.49
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	710	2.17
住友生命保険相互会社 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	708	2.16
東京海上日動火災保険株式会社	447	1.36
株式会社合同資源	403	1.23
計	9,665	29.57

(注) 当行は、自己株式1,320千株 (発行済株式総数に対する所有株式数の割合は3.88%) を保有しておりますが、上記には記載しておりません。なお、自己株式には、「役員報酬BIP信託」導入において設定した日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (役員報酬BIP信託口) 所有の当行株式70千株を含んでおりません。

# 自己資本充実の状況

銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号。以下「規則」という。）第19条の2第1項第5号二等に規定する自己資本充実の状況について金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日 金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り、本章で開示しております。

なお、本章中における「自己資本比率告示」および「告示」は、2006年3月27日 金融庁告示第19号、自己資本比率規制の第1の柱（最低所要自己資本比率）を指しております。

## 【自己資本の構成に関する開示事項】 連結

（単位：百万円）

項 目	2019年度	2020年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	143,689	145,730
うち、資本金及び資本剰余金の額	22,224	22,224
うち、利益剰余金の額	125,128	127,139
うち、自己株式の額 (△)	3,173	3,142
うち、社外流出予定額 (△)	490	490
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	△1,342	225
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額	△1,342	225
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	—
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	2,743	3,081
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	2,743	3,081
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	428	287
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	64	49
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	145,583	149,374
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	3,554	3,531
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	3,554	3,531
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
退職給付に係る資産の額	—	929
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	3,554	4,460
<b>自己資本</b>		
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	142,029	144,914
<b>リスク・アセット等 (3)</b>		
信用リスク・アセットの額の合計額	1,237,623	1,291,019
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	1,073	2,128
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△1,306	—
うち、上記以外に該当するものの額	2,380	2,128
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	51,065	51,449
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	1,288,689	1,342,468
<b>連結自己資本比率</b>		
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))	11.02%	10.79%

# 自己資本充実の状況

## 【自己資本の構成に関する開示事項】 単体

(単位：百万円)

項	目	2019年度	2020年度
<b>コア資本に係る基礎項目 (1)</b>			
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額		135,935	137,856
うち、資本金及び資本剰余金の額		16,941	16,941
うち、利益剰余金の額		122,658	124,548
うち、自己株式の額 (△)		3,173	3,142
うち、社外流出予定額 (△)		490	490
うち、上記以外に該当するものの額		—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額		—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		2,832	3,189
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		2,832	3,189
うち、適格引当金コア資本算入額		—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		428	287
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	139,196	141,333
<b>コア資本に係る調整項目 (2)</b>			
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額		3,540	3,519
うち、のれんに係るものの額		—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		3,540	3,519
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額		—	—
適格引当金不足額		—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		—	—
前払年金費用の額		1,055	703
自己保有普通株式等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額		0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額		—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額		—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額		—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	4,595	4,222
<b>自己資本</b>			
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	134,601	137,110
<b>リスク・アセット等 (3)</b>			
信用リスク・アセットの額の合計額		1,223,904	1,277,941
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		1,073	2,128
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー		△1,306	—
うち、上記以外に該当するものの額		2,380	2,128
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		46,863	47,434
信用リスク・アセット調整額		—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額		—	—
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	1,270,767	1,325,376
<b>自己資本比率</b>			
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		10.59%	10.34%



## 【定性的な開示事項】（連結・単体）

### 1. 連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因
- ・「連結グループ」に属する会社と「会計連結範囲」に含まれる会社に相違点はございません。
- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
- ・連結グループに属する連結子会社は7社です。

名称	主要な業務の内容
山銀保証サービス株式会社	信用保証業
山銀リース株式会社	リース業
山銀システムサービス株式会社	情報サービス業
やまぎんカードサービス株式会社	クレジット、金銭貸付、信用保証業
TRYパートナーズ株式会社	地域商社、コンサルティング業
やまぎんキャピタル株式会社	有価証券の取得、保有、売却
木の実管財株式会社	財産管理業

- ハ. 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・該当ありません。
- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
- ・該当ありません。
- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
- ・連結子会社7社すべてにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。また、連結グループ内において自己資本にかかる支援は行っておりません。

### 2. 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条（連結）又は第37条（単体）の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

当行は、自己資本調達手段としては、普通株式により資本調達を行っております。

発行主体	株式会社山形銀行
資本調達手段の種類	普通株式
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
連結自己資本	19,081百万円
単体自己資本	13,798百万円

### 3. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、「業務に付随して発生が予想されるリスク量」を網羅的に把握のうえ、可能な限り統一的な尺度で計測し、自己資本配賦およびリスクコントロールを通じて、経営の健全性を確保するとともにリスク情報を経営管理に活用し、収益性・効率性の向上を目指す、「統合リスク管理」を実施しております。

業務運営上必要な所要自己資本額の総額を一定範囲内（単体コア資本の80%を上限）に制限し、リスクの種類と業務特性に応じてリスク別、業務部門別に資本を割当て、当該リスクおよび部門の事業規模を統制しております。

全体および部門別のリスク量の状況は、月次で実績をモニタリングし、配賦資本との比較とあわせて、ALM会議（常務会）において、健全性の確保と適正な自己資本の維持について評価・検証をしております。

なお、連結子会社のリスクを含めた計量化未了のリスクをカバーするために、未配賦資本を一定水準以上確保しつつ定性的な監視を行うことにより、自己資本の充実度を評価・検証しております。

### 4. 信用リスクに関する事項

#### イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

##### (1) 信用リスクとは

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、貸出金等の資産の価値が減少ないし消失し、銀行が損害を被るリスクをいいます。

##### (2) 信用リスク管理の方針及び手続き

当行では、融資を行う際の基本的な考え方、行動基準等を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」、信用リスクの具体的な管理方法を定めた「信用リスク管理規程」に基づき、公共性・安全性・成長性・収益性を重視した与信判断、信用格付・自己査定によるリスク量の把握、特定先への集中排除を原則としたリスクコントロール等に取り組んでおります。また、審査管理部門を営業推進部門から分離し、独立性を確保したうえで、厳正な信用リスク管理を行っております。

自己査定については、資産の健全性確保の観点から、監査部門による監査を含め、厳格な査定を実施するとともに、査定結果に基づいた適正な償却・引当を行っております。

さらに、事業性融資先を対象とした信用格付制度を導入し、定量面・定性面の両面から企業実態の把握に努めるとともに、信用格付に基づく信用リスク定量化に取り組んでおります。なお、計測した信用リスク量についてはALM会議（常務会）への報告を行っております。

##### (3) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、以下のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している先に係る債権およびそれと同等の状況にある先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先の債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、必要と認める額を計上しています。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、経営破綻先又は今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる先等の特定の債権については、個別に回収可能性を勘案して回収不能見込額を、上記以外の一般債権については、過去の貸倒実績率を勘案して必要と認めた額をそれぞれ計上しております。

## ロ. 標準的手法が適用されるポートフォリオについて

- (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定については、次の4社を使用しております。

株式会社日本格付研究所 (JCR)

株式会社格付投資情報センター (R&I)

S&Pグローバル・レーティング (S&P)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

- (2) エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

## 5. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスク削減手法とは、当行が抱える信用リスクを軽減するための措置であり、当行が融資取引に際して徴求している物的担保および人的担保（保証）、貸出金と預金との相殺がこれに該当します。

当行では、融資を行う際の基本的な考え方を定めた「クレジットポリシー（融資業務規範）」において担保についての考え方を定め、担保の評価、管理の方針および手続きは事務取扱要領等により規定化しております。

主要な物的担保としては不動産・有価証券・預金等があり、融資対象物件、担保価値の把握が容易で価値が安定している物件等を適格な担保と定め、定期的に再評価を実施するとともに、確実な処分価値を把握するため担保種類毎の掛目を定めています。なお、有価証券は国債および当行株式が主体であり、これ以外の有価証券については銘柄・業種分散がはかられており、信用リスクの集中はございません。

主要な人的担保（保証）としては信用保証協会等の公的機関による保証、地方公共団体やローン保証会社等による保証があります。

当行では、担保（保証）については、あくまで万一の場合の最終的な回収手段であり、環境変化等に伴う融資先の返済能力変化に備えた副次的なものとして認識しており、したがって融資の可否判断は、返済原資・返済能力等を十分に検討したうえで行っております。

自己資本比率算定にあたっては、当行ではエクスポージャーの信用リスクの削減手段として有効と認められる適格金融資産担保として、定期性預金・国債・上場株式について包括的手法による信用リスク削減を行っております。また、貸出金と自行預金の相殺については、債務者の担保登録のない定期性預金を対象としております。

## 6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引にかかる取引相手の信用リスクに関しては、取引先の格付に応じ、与信相当額の限度を定め当該限度額の範囲内での取引を行っております。なお、現状取引相手先より担保を徴求している派生商品取引はございません。

与信相当額については、カレント・エクスポージャー方式により算出し、月次で管理を行っております。

なお、一部の金融機関とはISDA Credit Support Annex (CSA) を締結しており、当行の格付低下等の信用力悪化によって、取引相手先に担保を提供する義務が発生するものがありますが、現状、担保の差入は発生しておりません。

## 7. 証券化エクスポージャーに関する事項

### イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要、体制の整備

- ・ 当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しており、オリジネーター等としての関与はありません。
- ・ 投資にあたっては、案件ごとに裏付資産の質や格付、構造上の特性等を把握し、リスク統括部署による検証のうえ実施しております。また、保有する証券化エクスポージャーについては、格付や裏付資産の包括的なリスク特性、パフォーマンスを把握する体制を整備し、継続的にモニタリングを行っております。なお、再証券化取引の取り扱いはありません。
- ・ 証券化取引として当行が保有する有価証券については、信用リスクならびに金利リスク等を有しておりますが、これは一般の社債等への取引により発生するものと基本的に変わるものではありません。

### ロ. 信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

- ・ 当行では証券化エクスポージャーの信用リスク・アセット額の算出には「外部格付準拠方式」を使用しております。

### ハ. 証券化取引に関する会計方針

- ・ 当行の証券化取引への取り組みは、投資家としてのみ関与しております。したがって、証券化取引の会計方針は、通常の有価証券と同様に一般的に認められる会計処理を採用しております。

## ニ. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

- ・ 証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判断については、次の4社を使用しております。

株式会社日本格付研究所 (JCR)

株式会社格付投資情報センター (R&I)

S&Pグローバル・レーティング (S&P)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)

- ・ なお、証券化エクスポージャーの種類による格付機関の使い分けは行っておりません。

## 8. オペレーショナル・リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

#### (1) オペレーショナル・リスク管理体制

- ・ オペレーショナル・リスクとは、銀行の業務の過程、従業員の活動、もしくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により、当行が損失を被るリスクをいいます。
- ・ 当行では、オペレーショナル・リスクを、次の8つに区分し管理しております。

- ①事務リスク ②システムリスク ③情報資産リスク ④災害リスク ⑤人的リスク ⑥法務リスク ⑦評判リスク ⑧その他のリスク

#### (2) オペレーショナル・リスクの管理方針及び管理手続

- ・ オペレーショナル・リスクは、業務運営を行っていくうえで可能な限り回避すべきリスクであり、適切に管理するための組織体制および仕組を整備し、リスク顕在化の未然防止および顕在化の影響極小化に努めております。
- ・ オペレーショナル・リスクの管理にあたっては、総合的な管理部署をリスク統括部とし、オペレーショナル・リスクの一元的な把握、管理を実施するとともに、各リスクの管理部署がより専門的な立場からそれぞれのリスクを管理しております。
- ・ リスク統括部および各リスクの管理部署は、管理対象とするリスクの特定、分析、評価を実施し、リスクの状況をリスク管理会議（常務会）およびALM会議（常務会）に報告して、対応策・再発防止策の策定等に取り組み、リスク管理のPDCAサイクルの確立に努めております。

・また、「オペレーショナル・リスク管理規程」を定め、オペレーショナル・リスクの総合的な把握・管理を行っているほか、各オペレーショナル・リスクの管理は、「事務リスク管理規程」、「情報セキュリティ管理規程」、「EDP管理規程（Electronic Data Processing：電子計算処理）」、「分散系システム管理規程」、「個人情報保護管理規程」等を定めて、適切に管理しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

・自己資本比率規制上のオペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては、2006年 金融庁告示第19号「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適切であるかどうかを判断するための基準」に定める「基礎的手法」を採用しております。

## 9. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当行では、「過度な収益追求や極端なリスク回避に陥ることなく、収益とリスクのバランスを図る」という市場リスク管理の方針のもと、株式のリスク管理を行っております。

投資金額および投資対象については、先行きの相場見通し等により半期毎に投資方針を策定し常務会で決定しております。

上場株式等の価格変動リスクの計測は、VaR（バリュー・アット・リスク）により行っております。信頼水準は99%、保有期間については、純投資株式等については90営業日、政策投資株式については125営業日としております。

また、半期毎に常務会等にてVaR（バリュー・アット・リスク）の上限を決定しその限度額を遵守しながら、運用を行っております。

非上場株式等については、対象企業の業況、財務状況をモニタリングし、半年毎に資産査定を行い管理しております。

子会社・関連会社株式については、経営・財務状況を月次で把握できる体制を構築し管理しております。

株式等の評価については、子会社・関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

株式等について、会計方針等を変更した場合は、財務諸表等規則第8条の3に基づき、変更の理由や影響額について財務諸表の注記に記載しております。

## 10. 金利リスクに関する事項

### イ. リスク管理の方針及び手続きの概要

#### (1) リスク管理の方針

金融・経済のグローバル化、金融技術の発達等に伴い、銀行が抱えるリスクはますます多様化・複雑化しており、市場リスクの管理にあたっては、各種リスク特性を踏まえた細やかな対応が求められております。当行では、可能な限りリスク量を定量化し、過度な利益追求や極端なリスク回避に陥ることなく、収益とリスクのバランスを図りながら、適切なリスク管理を行っております。

#### (2) 手続きの概要

当行では、市場リスクについて、リスク計測手法、リスク限度額、報告体制等を定めた「市場関連業務規程」等に基づき、自己資本の一定範囲内にコントロールするとともに、リスクに見合った収益を確保するための管理態勢を整備しております。

リスク量については、預貸金取引は月次、その他の市場性取引は日次でリスク量を計測し、日次・週次・月次等、金融商品毎に定めた頻度で報告・モニタリングを実施し、マーケットの急変などリスクの増大が見込まれる緊急時には、都度対応可能な管理態勢を構築しております。なお、重要性の観点から、関連子会社についてはリスク量の計測対象外としております。また、月次のALM会議（常務会）において、市場リスクの状況や金融・経済環境の見通し等を踏まえながら、ALM運営に関する事項を審議・決定しております。

金利リスク管理についても、自己資本に見合った管理基準を設定し、将来の金利変動に対する厳格なリスク管理を行っております。半期毎に定めるALM方針の中で、ヘッジ方針、ヘッジ取組限度額（ヘッジ会計適用あり）等を定め、金利リスクを一定の範囲内に抑える運用を行っております。

#### ロ. 金利リスクの算定手法の概要

##### (1) 銀行勘定の金利リスクの取扱い

流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期は4.21年であり、最長の金利改定満期は10年となっております。流動性預金への満期の割当て方法は、明確な金利改定間隔がなく預金者の要求によって随時払い出される預金のうち、引き出されることなく長期間銀行に滞留する預金をコア預金と定義し、内部モデルを用いて満期を割り当てております。

固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約については、金融庁が定める保守的な前提を使用しております。

△EVEの集計にあたっては、主要な通貨を計測対象とし、通貨間の相関は考慮せず、△EVEが正の値の通貨のみを単純合算しております。

リスクフリーレートを使用し、スプレッドおよびその変動は考慮していません。

その他、内部モデルの使用等、△EVEに重大な影響を及ぼすその他の前提に該当する事項はありません。

△EVE最大値（上方パラレルシフト）については、外貨建ての有価証券の増加を主因として前年同期4,299百万円増加し、13,345百万円となりました。

当行の△EVEは自己資本の20%以内に収まっており、金利リスク管理上問題ない水準と認識しております。

△NIIの集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、値の正負に関係なく、単純合算しております。

△NIIの算出にあたり、商品毎にリスクフリーレートに対する参照金利の追従率を設定し計測しております。

##### (2) 上記以外で内部管理上使用している金利リスク

当行では、主としてVaR（バリュー・アット・リスク）を用い、金利による時価変動リスク量を算出しております。VaRの算出にあたっては、観測期間250営業日の金利データから算出した想定最大変動幅を使用しております。金利変動が正規分布に従うと仮定する「分散共分散法」を採用し、観測期間を250営業日、信頼区間99%、保有期間を90日として計測しております。

# 自己資本充実の状況

## 【定量的な開示事項】 連結

1. その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

上記の対象に該当する会社はございません。

## 2. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項	目	2019年度 所要自己資本の額	2020年度 所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目			
1.	現金	—	—
2.	我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3.	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4.	国際決済銀行等向け	—	—
5.	我が国の地方公共団体向け	—	—
6.	外国の中央政府等以外の公共部門向け	40	40
7.	国際開発銀行向け	—	—
8.	地方公共団体金融機構向け	—	—
9.	我が国の政府関係機関向け	148	155
10.	地方三公社向け	—	1
11.	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	375	435
12.	法人等向け	18,569	18,697
13.	中小企業等向け及び個人向け	14,586	14,292
14.	抵当権付住宅ローン	2,486	2,520
15.	不動産取得等事業向け	3,302	3,368
16.	三月以上延滞等	61	61
17.	取立未済手形	3	3
18.	信用保証協会等による保証付	216	214
19.	株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—
20.	出資等	1,846	2,017
	（うち出資等のエクスポージャー）	1,846	2,017
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21.	上記以外	3,083	4,416
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,567	2,751
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	336	466
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	1,179	1,198
22.	証券化エクスポージャー	48	78
	（うちSTC要件適用分）	—	—
	（うち非STC要件適用分）	48	78
23.	再証券化エクスポージャー	—	—
24.	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,640	3,538
	（ルックスルー方式）	2,489	3,452
	（マンドート方式）	150	85
	（蓋然性方式 250%）	—	—
	（蓋然性方式 400%）	—	—
	（フォールバック方式 1,250%）	—	—
25.	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	95	85
26.	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△52	0
	オン・バランス合計	47,452	49,927

(単位：百万円)

項 目	2019年度 所要自己資本の額	2020年度 所要自己資本の額
オフ・バランス項目		
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	6	9
3. 短期の貿易関連偶発債務	—	0
4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	121	119
5. N I F 又は R U F	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	607	647
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	534	483
(うち借入金の保証)	530	477
(うち有価証券の保証)	—	—
(うち手形引受)	—	—
(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
控除額 (△)	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は 有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	676	316
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	42	54
カレント・エクスポージャー方式	42	54
派生商品取引	42	54
(1) 外為関連取引	30	21
(2) 金利関連取引	11	32
(3) 金関連取引	—	—
(4) 株式関連取引	—	—
(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
(6) その他のコモディティ関連取引	—	—
(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	0	0
一括精算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
長期決済期間取引	—	—
S A - C C R	—	—
派生商品取引	—	—
長期決済期間取引	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—
13. 未決済取引	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの 信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス合計	1,988	1,631
(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。		
C V A リスク相当額に対する所要自己資本の額 (簡便的リスク測定方式)	64	81
中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	2,042	2,057
総所要自己資本の額	51,547	53,698

# 自己資本充実の状況

## 3. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）に関する次に掲げる事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	2019年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー（注2）
	貸出金等（注1）	債券	デリバティブ取引		
国内店分	2,771,409	2,213,981	551,769	5,658	3,911
国外店分	—	—	—	—	—
地域別合計	2,771,409	2,213,981	551,769	5,658	3,911
製造業	221,301	179,427	41,866	7	712
農業・林業	7,985	7,656	329	—	24
漁業	56	56	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	604	604	—	—	—
建設業	58,593	52,992	5,600	—	310
電気・ガス・熱供給・水道業	81,799	74,306	7,493	—	—
情報通信業	15,971	12,811	3,160	—	4
運輸業・郵便業	28,909	20,733	8,175	—	0
卸売業・小売業	146,492	129,050	17,442	0	1,252
金融業・保険業	490,732	436,172	49,338	5,221	—
不動産業・物品賃貸業	217,545	206,387	11,157	—	116
各種サービス業	161,286	128,169	33,117	—	331
国・地方公共団体	698,587	324,499	374,088	—	—
個人	578,685	578,685	—	—	967
その他	62,856	62,428	—	428	191
業種別合計	2,771,409	2,213,981	551,769	5,658	3,911
1年以下	535,817	491,768	43,716	331	1,855
1年超3年以下	250,847	155,961	92,829	2,056	636
3年超5年以下	323,181	178,097	143,596	1,487	125
5年超7年以下	365,966	324,053	41,913	—	76
7年超10年以下	279,028	155,639	122,649	739	42
10年超	896,269	788,590	107,063	615	722
期間の定めのないもの	120,297	119,869	0	428	452
残存期間別合計	2,771,409	2,213,981	551,769	5,658	3,911

（単位：百万円）

	2020年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー（注2）
	貸出金等（注1）	債券	デリバティブ取引		
国内店分	3,123,704	2,538,183	576,813	8,708	2,908
国外店分	—	—	—	—	—
地域別合計	3,123,704	2,538,183	576,813	8,708	2,908
製造業	243,341	190,908	52,432	0	235
農業・林業	7,740	7,432	308	—	11
漁業	61	61	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	574	574	—	—	—
建設業	68,916	63,471	5,444	—	285
電気・ガス・熱供給・水道業	89,731	78,798	10,933	—	—
情報通信業	16,074	10,416	5,658	—	4
運輸業・郵便業	37,005	25,213	11,791	—	0
卸売業・小売業	151,079	133,865	17,213	—	730
金融業・保険業	789,067	733,678	48,673	6,715	—
不動産業・物品賃貸業	232,595	223,682	8,913	—	133
各種サービス業	178,511	136,085	42,426	—	216
国・地方公共団体	669,451	296,432	373,019	—	—
個人	576,721	576,721	—	—	1,108
その他	62,832	60,839	—	1,992	181
業種別合計	3,123,704	2,538,183	576,813	8,708	2,908
1年以下	743,238	720,103	22,916	218	1,525
1年超3年以下	237,622	148,747	86,379	2,494	172
3年超5年以下	263,723	182,540	81,179	2	86
5年超7年以下	439,204	373,961	65,243	—	88
7年超10年以下	405,233	204,651	200,149	433	141
10年超	911,457	786,945	120,945	3,565	583
期間の定めのないもの	123,225	121,232	0	1,992	310
残存期間別合計	3,123,704	2,538,183	576,813	8,708	2,908

（注1）貸出金等は貸出金「三月以上延滞エクスポージャーを除く」とオフ・バランス取引「デリバティブ取引を除く」の合計であります。

（注2）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2019年度				2020年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,524	2,625	2,524	2,625	2,625	2,980	2,625	2,980
個別貸倒引当金	6,998	7,199	6,998	7,199	7,199	6,927	7,199	6,927
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	9,522	9,824	9,522	9,824	9,824	9,907	9,824	9,907

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2019年度				2020年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内店分	6,998	7,199	6,998	7,199	7,199	6,927	7,199	6,927
国外店分	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,998	7,199	6,998	7,199	7,199	6,927	7,199	6,927
製造業	1,237	2,410	1,237	2,410	2,410	460	2,410	460
農業・林業	257	135	257	135	135	11	135	11
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	838	199	838	199	199	216	199	216
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2	2	2	2	2	1	2	1
運輸業・郵便業	8	115	8	115	115	157	115	157
卸売業・小売業	3,168	2,924	3,168	2,924	2,924	2,513	2,924	2,513
金融業・保険業	—	14	—	14	14	18	14	18
不動産業・物品賃貸業	62	30	62	30	30	1,698	30	1,698
各種サービス業	603	549	603	549	549	1,018	549	1,018
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	818	816	818	816	816	832	816	832
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	6,998	7,199	6,998	7,199	7,199	6,927	7,199	6,927

ハ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
製造業	—	—
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	—	—
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	55	24
その他	—	—
業種別合計	55	24

(注) 貸出金償却額は、貸出金および貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に関わる取崩額を控除した額を計上しております。

# 自己資本充実の状況

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果  
を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	15,057	924,051	30,606	1,326,842
10%	—	86,718	—	89,422
20%	197,243	483	157,653	674
35%	—	177,620	—	180,051
50%	246,099	434	269,447	170
75%	—	484,500	—	475,000
100%	27,031	498,325	31,807	490,400
150%	—	644	—	810
250%	—	16,976	—	31,033
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	6,854	—	7,213
合計	485,432	2,196,610	489,515	2,601,621

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。「格付有り」は、外国の中央政府以外の公共部門、金融機関、法人等向けエクスポージャーのみ集計しております。日本政府・日本銀行・地方公共団体向けの円建エクスポージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、「格付無し」として計上しております。その他は、個別に算定したファンド等について記載しております。

## 4. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
現金及び自行預金	70,615	14,981
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産合計	70,615	14,981
適格保証	36,142	29,202
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	36,142	29,202

## 5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプション等の派生商品取引（および長期決済期間取引）の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コスト（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
グロス再構築コストの合計額	881	1,765

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を検討する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
派生商品取引	3,737	4,037
外国為替関連取引及び金関連取引	2,414	1,579
金利関連取引	1,322	2,458
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	3,737	4,037

(注) 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。



ニ. ロに掲げる合計額及びグロスアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額  
該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額  
該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額  
担保による信用リスク削減手法の効果は勘案しておりません。  
ハをご参照ください。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額  
該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額  
該当ございません。

## 6. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ございません。

ロ. 連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
住宅ローン	2,783	46	6,507	76
アパートローン	153	2	126	2
商業用不動産	3,002	—	3,002	—
事業法人向け貸出債権	—	—	—	—
個人向け貸出債権	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	5,939	48	9,636	78

(注1) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(注2) オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	5,785	46	9,510	76
20%超50%以下	153	2	126	2
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1,250%以下	—	—	—	—
合計	5,939	48	9,636	78

(注1) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(注2) オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳  
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ございません。

# 自己資本充実の状況

## 7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る連結貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	47,209		60,556	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,802		1,776	
合計	49,012	49,012	62,332	62,332

(注) 投資信託および匿名組合出資を通じた保有分は含めておりません。

ロ. 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
売却損益額	1,263	1,297
償却額	0	196

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益の額	9,591	18,460

ニ. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

## 8. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式	145,413	242,991
マンドート方式	1,444	3,515
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1,250%)	—	—
合計	146,858	246,507

## 9. 金利リスクに関する事項

### IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII		△NII		△NII	
		2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度
1	上方パラレルシフト	13,345	9,046	4,426	1,631				
2	下方パラレルシフト	8,621	7,786	△4,229	△1,454				
3	スティープ化	4,416	2,335						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	13,345	9,046	4,426	1,631				
		ホ		ヘ					
		2020年度		2019年度					
8	自己資本の額	144,914		142,029					

【定量的な開示事項】 単体

1. 自己資本の充実度に関する事項

イ. 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

項	目	2019年度 所要自己資本の額	2020年度 所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目			
1.	現金	—	—
2.	我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3.	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
4.	国際決済銀行等向け	—	—
5.	我が国の地方公共団体向け	—	—
6.	外国の中央政府等以外の公共部門向け	40	40
7.	国際開発銀行向け	—	—
8.	地方公共団体金融機構向け	—	—
9.	我が国の政府関係機関向け	148	155
10.	地方三公社向け	—	1
11.	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	375	435
12.	法人等向け	18,387	18,537
13.	中小企業等向け及び個人向け	14,482	14,183
14.	抵当権付住宅ローン	2,487	2,521
15.	不動産取得等事業向け	3,302	3,368
16.	三月以上延滞等	64	60
17.	取立未済手形	3	3
18.	信用保証協会等による保証付	216	214
19.	株式会社地域経済活性化支援機構による保証付	—	—
20.	出資等	1,876	2,048
	（うち出資等のエクスポージャー）	1,876	2,048
	（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—
21.	上記以外	2,844	4,182
	（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	1,567	2,751
	（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	300	429
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	—	—
	（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る五パーセント基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	—	—
	（うち上記以外のエクスポージャー）	977	1,001
22.	証券化エクスポージャー	48	78
	（うちSTC要件適用分）	—	—
	（うち非STC要件適用分）	48	78
23.	再証券化エクスポージャー	—	—
24.	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	2,640	3,538
	（ルックスルー方式）	2,489	3,452
	（マンドート方式）	150	85
	（蓋然性方式 250%）	—	—
	（蓋然性方式 400%）	—	—
	（フォールバック方式 1,250%）	—	—
25.	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	95	85
26.	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△52	0
	オン・バランス合計	46,963	49,454

# 自己資本充実の状況

(単位：百万円)

項	目	2019年度 所要自己資本の額	2020年度 所要自己資本の額
オフ・バランス項目			
1.	任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—
2.	原契約期間が1年以下のコミットメント	6	9
3.	短期の貿易関連偶発債務	—	0
4.	特定の取引に係る偶発債務	121	119
	(うち経過措置を適用する元本補てん信託契約)	—	—
5.	N I F 又は R U F	—	—
6.	原契約期間が1年超のコミットメント	607	647
7.	内部格付手法におけるコミットメント	—	—
8.	信用供与に直接的に代替する偶発債務	474	433
	(うち借入金の保証)	470	428
	(うち有価証券の保証)	—	—
	(うち手形引受)	—	—
	(うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約)	—	—
	(うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供)	—	—
9.	買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除後)	—	—
	買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等 (控除前)	—	—
	控除額 (△)	—	—
10.	先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
11.	有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	676	316
12.	派生商品取引及び長期決済期間取引	42	54
	カレント・エクスポージャー方式	42	54
	派生商品取引	42	54
	(1) 外為関連取引	30	21
	(2) 金利関連取引	11	32
	(3) 金関連取引	—	—
	(4) 株式関連取引	—	—
	(5) 貴金属 (金を除く) 関連取引	—	—
	(6) その他のコモディティ関連取引	—	—
	(7) クレジット・デリバティブ取引 (カウンター・パーティー・リスク)	0	0
	一括精算ネットティング契約による与信相当額削減効果 (△)	—	—
	長期決済期間取引	—	—
	S A - C C R	—	—
	派生商品取引	—	—
	長期決済期間取引	—	—
	期待エクスポージャー方式	—	—
13.	未決済取引	—	—
14.	証券化エクスポージャーに係る適格なサービサー・キャッシュ・アドバンスの信用供与枠のうち未実行部分	—	—
15.	上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
	オフ・バランス合計	1,928	1,581
(注) 所要自己資本の額は「信用リスク・アセットの額×4%」を計上しております。			
	C V A リスク相当額に対する所要自己資本の額 (簡便的リスク測定方式)	64	81
	中央清算機関関連エクスポージャーに対する所要自己資本の額	—	—
	オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 (基礎的手法)	1,874	1,897
	総所要自己資本の額	50,830	53,015

2. 信用リスク（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）  
に関する次に掲げる事項

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

（単位：百万円）

	2019年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー（注2）
	貸出金等（注1）	債券	デリバティブ取引		
国内店分	2,757,344	2,199,916	551,769	5,658	3,346
国外店分	—	—	—	—	—
地域別合計	2,757,344	2,199,916	551,769	5,658	3,346
製造業	215,359	173,485	41,866	7	674
農業・林業	7,892	7,563	329	—	24
漁業	56	56	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	546	546	—	—	—
建設業	56,887	51,286	5,600	—	272
電気・ガス・熱供給・水道業	81,687	74,193	7,493	—	—
情報通信業	15,742	12,582	3,160	—	4
運輸業・郵便業	27,451	19,276	8,175	—	0
卸売業・小売業	143,444	126,001	17,442	0	1,211
金融業・保険業	493,829	439,269	49,338	5,221	—
不動産業・物品賃貸業	224,151	212,993	11,157	—	114
各種サービス業	157,807	124,689	33,117	—	304
国・地方公共団体	698,509	324,420	374,088	—	—
個人	578,444	578,444	—	—	739
その他	55,534	55,106	—	428	—
業種別合計	2,757,344	2,199,916	551,769	5,658	3,346
1年以下	539,804	495,756	43,716	331	1,785
1年超3年以下	248,070	153,184	92,829	2,056	598
3年超5年以下	319,211	174,127	143,596	1,487	117
5年超7年以下	361,754	319,841	41,913	—	47
7年超10年以下	278,009	154,620	122,649	739	31
10年超	896,075	788,396	107,063	615	591
期間の定めのないもの	114,418	113,990	0	428	175
残存期間別合計	2,757,344	2,199,916	551,769	5,658	3,346

（単位：百万円）

	2020年度				
	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー（注2）
	貸出金等（注1）	債券	デリバティブ取引		
国内店分	3,108,997	2,523,476	576,813	8,708	2,283
国外店分	—	—	—	—	—
地域別合計	3,108,997	2,523,476	576,813	8,708	2,283
製造業	237,433	185,001	52,432	0	223
農業・林業	7,627	7,319	308	—	11
漁業	61	61	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	502	502	—	—	—
建設業	67,306	61,862	5,444	—	260
電気・ガス・熱供給・水道業	89,569	78,636	10,933	—	—
情報通信業	15,797	10,139	5,658	—	4
運輸業・郵便業	35,665	23,873	11,791	—	0
卸売業・小売業	148,306	131,093	17,213	—	688
金融業・保険業	790,924	735,535	48,673	6,715	—
不動産業・物品賃貸業	239,084	230,171	8,913	—	133
各種サービス業	175,243	132,816	42,426	—	191
国・地方公共団体	669,387	296,367	373,019	—	—
個人	576,369	576,369	—	—	770
その他	55,717	53,725	—	1,992	—
業種別合計	3,108,997	2,523,476	576,813	8,708	2,283
1年以下	746,441	723,306	22,916	218	1,444
1年超3年以下	234,940	146,065	86,379	2,494	142
3年超5年以下	259,591	178,409	81,179	2	79
5年超7年以下	435,797	370,554	65,243	—	49
7年超10年以下	404,543	203,961	200,149	433	109
10年超	911,200	786,688	120,945	3,565	387
期間の定めのないもの	116,482	114,489	0	1,992	70
残存期間別合計	3,108,997	2,523,476	576,813	8,708	2,283

（注1）貸出金等は貸出金「三月以上延滞エクスポージャーを除く」とオフ・バランス取引「デリバティブ取引を除く」の合計であります。

（注2）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。

# 自己資本充実の状況

## ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2019年度				2020年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
一般貸倒引当金	2,596	2,714	2,596	2,714	2,714	3,088	2,714	3,088
個別貸倒引当金	6,060	6,207	6,060	6,207	6,207	5,925	6,207	5,925
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	8,657	8,921	8,657	8,921	8,921	9,013	8,921	9,013

## (個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(単位：百万円)

	2019年度				2020年度			
	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
国内店分	6,060	6,207	6,060	6,207	6,207	5,925	6,207	5,925
国外店分	—	—	—	—	—	—	—	—
地域別合計	6,060	6,207	6,060	6,207	6,207	5,925	6,207	5,925
製造業	1,202	2,292	1,202	2,292	2,292	385	2,292	385
農業・林業	254	135	254	135	135	11	135	11
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	830	195	830	195	195	213	195	213
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	2	2	2	2	2	1	2	1
運輸業・郵便業	8	115	8	115	115	157	115	157
卸売業・小売業	3,104	2,864	3,104	2,864	2,864	2,441	2,864	2,441
金融業・保険業	—	14	—	14	14	18	14	18
不動産業・物品賃貸業	62	28	62	28	28	1,698	28	1,698
各種サービス業	582	525	582	525	525	997	525	997
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	12	33	12	33	33	0	33	0
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
業種別合計	6,060	6,207	6,060	6,207	6,207	5,925	6,207	5,925

## ハ. 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
製造業	—	—
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸業・郵便業	—	—
卸売業・小売業	—	—
金融業・保険業	—	—
不動産業・物品賃貸業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
個人	—	—
その他	—	—
業種別合計	—	—

(注) 貸出金償却額は、貸出金および貸出金利息の償却額から、既に繰入済の個別貸倒引当金の当該償却に関わる取崩額を控除した額を計上しております。

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに1,250%のリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	15,057	924,051	30,606	1,326,842
10%	—	86,718	—	89,422
20%	197,236	483	157,646	674
35%	—	177,689	—	180,105
50%	246,088	323	269,422	94
75%	—	480,869	—	471,208
100%	27,031	488,147	31,807	481,098
150%	—	735	—	837
250%	—	16,610	—	30,657
350%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	7,895	—	6,975
合 計	485,414	2,183,525	489,483	2,587,918

(注) 格付は適格格付機関が付与しているものに限定しております。「格付有り」は、外国の中央政府以外の公共部門、金融機関、法人等向けエクスポージャーのみ集計しております。日本政府・日本銀行・地方公共団体向けの円建エクスポージャー等、格付の有無によらず適用するリスク・ウェイト区分が定められているものについては、「格付無し」として計上しております。その他は、個別に算定したファンド等について記載しております。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
現金及び自行預金	70,615	14,981
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	—	—
適格投資信託	—	—
適格金融資産合計	70,615	14,981
適格保証	36,142	29,202
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、クレジット・デリバティブ合計	36,142	29,202

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方式

スワップ、オプション等の派生商品取引（および長期決済期間取引）の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ. グロス再構築コスト（零を下回らないものに限る。）の合計額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
グロス再構築コストの合計額	881	1,765

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
派生商品取引	3,737	4,037
外国為替関連取引及び金関連取引	2,414	1,579
金利関連取引	1,322	2,458
株式関連取引	—	—
貴金属関連取引（金関連取引を除く）	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ	—	—
合計	3,737	4,037

(注) 原契約期間が5日以内の外為関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。

# 自己資本充実の状況

ニ. ロに掲げる合計額及びグロスアドオンの合計額からハに掲げる額を差し引いた額  
該当ございません。

ホ. 担保の種類別の額  
該当ございません。

ヘ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額  
担保による信用リスク削減手法の効果は勘案しておりません。  
ハをご参照ください。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつプロテクションの購入又は提供の別に区分した額  
該当ございません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額  
該当ございません。

## 5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項  
該当ございません。

ロ. 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
住宅ローン	2,783	6,507
アパートローン	153	126
商業用不動産	3,002	3,002
事業法人向け貸出債権	—	—
個人向け貸出債権	—	—
その他	—	—
合計	5,939	9,636

(注1) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(注2) オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(2) 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
20%以下	5,785	46	9,510	76
20%超50%以下	153	2	126	2
50%超100%以下	—	—	—	—
100%超1,250%以下	—	—	—	—
合計	5,939	48	9,636	78

(注1) 再証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(注2) オフ・バランスの証券化エクスポージャーは保有しておりません。

(3) 自己資本比率告示第248条並びに第248条の4第1項第1号及び第2号の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳  
該当ございません。

(4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳  
該当ございません。



## 6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

### イ. 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額

(単位：百万円)

	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	47,185		60,525	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	1,798		1,771	
合計	48,984	48,984	62,297	62,297

(注) 投資信託および匿名組合出資を通じた保有分は含めておりません。

### ロ. 出資又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
売却損益額	1,263	1,297
償却額	0	196

### ハ. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益の額	9,574	18,435

### ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

## 7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式	145,413	242,991
マンドート方式	1,444	3,515
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式 (1,250%)	—	—
合計	146,858	246,507

## 8. 金利リスクに関する事項

### IRRBB 1：金利リスク

(単位：百万円)

項番		イ		ロ		ハ		ニ	
		△EVE		△NII		△NII		△NII	
		2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度
1	上方パラレルシフト	13,345	9,046	4,426	1,631				
2	下方パラレルシフト	8,621	7,786	△4,229	△1,454				
3	スティープ化	4,416	2,335						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	13,345	9,046	4,426	1,631				
		ホ		ヘ					
		2020年度		2019年度					
8	自己資本の額	137,110		134,601					

## 1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

### (1) 「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」および「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりであります。

#### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役であります。なお、社外取締役を除いております。

#### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

#### (ア) 「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行持株会社または銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であり、当行においては該当ありません。

#### (イ) 「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役職員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。

#### (ウ) 「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### (2) 対象役職員の報酬等の決定について

対象役職員の報酬等の決定について

当行では、株主総会の決議により、役員報酬の最高限度額を決定しております。取締役（監査等委員を除く）の報酬の個人別の配分については、ガバナンス委員会による審議を経て、取締役会の決議により決定されております。

また、監査等委員である取締役の報酬の個人別の配分については、監査等委員会の協議により決定されております。

### (3) 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (2020年4月～2021年3月)
取締役会	1回
ガバナンス委員会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、記載していません。

## 2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上の観点から、役員報酬制度を設計しております。

具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、

- ・基本報酬
- ・賞与
- ・業績連動型株式報酬

としております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬については、役割や責任に応じて月次で支給する基本報酬、単年度の業績等に応じて支給する賞与、業績連動型株式報酬で構成しており、個別の支給金額については、取締役会にて決定しております。

監査等委員である取締役の報酬については、業績連動のある報酬制度とはせず、月次で支給する基本報酬のみとしております。

## 3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬限度額が決議され、その範囲内で決定される仕組みになっております。なお、当行は、対象役員の報酬等の額のうち業績連動部分の占める割合は小さく、また、リスク管理に悪影響を及ぼす可能性のある報酬体系は採用していません。

## 4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

区分	人数	報酬等の 総額 (百万円)	固定報酬の総額		株式報酬型 ストック オプション
			基本報酬		
対象役員 (除く社 外役員)	14	238	182	182	—

区分	変動報酬の総額		
	基本報酬	賞与	業績連動型 株式報酬
対象役員 (除く社 外役員)	56	—	26

- (注) 1. 上記計数には使用人兼務役員の使用人報酬を含めております。  
2. 株式報酬型ストックオプションについては該当ありません。  
3. 変動報酬の基本報酬については該当ありません。  
4. 業績連動型株式報酬は役員報酬BIP信託制度による報酬であります。

## 5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はございません。

# INDEX

## 銀行法施行規則に基づく開示項目

### 《単体情報》

#### [当行の概況・組織]

経営の組織	8
大株主	69
役員	7
会計監査人の氏名又は名称	48
店舗	18～19

#### [主要業務の内容]

主要業務	17
------	----

#### [主要業務に関する事項]

事業の概況	33
最近5事業年度の主要業務の指標	34

#### [最近2事業年度の業務の指標]

##### 〈主要業務〉

業務粗利益・業務粗利益率	53
業務純益・実質業務純益・コア業務純益・ コア業務純益（投資信託解約損益を除く。）	54
資金運用収支・役務取引等収支・ その他業務収支	53～54
資金運用勘定・調達勘定の平均残高等	53
受取利息・支払利息の増減	53
総資産経常利益率及び純資産経常利益率	68
総資産当期純利益率及び純資産当期純利益率	68

##### 〈預金〉

預金科目別平均残高	55
定期預金残存期間別残高	55

##### 〈貸出金〉

貸出金科目別平均残高	56
貸出金残存期間別残高	56
貸出金・支払承諾見返の担保種類別残高	56
貸出金使途別残高	57
貸出金業種別残高等	57
中小企業等向貸出金残高	57
特定海外債権残高	67
預貸率	67

##### 〈有価証券〉

商品有価証券の種類別平均残高	59
有価証券の種類別残存期間別残高	59
有価証券の種類別平均残高	59
預証率	67

#### [業務運営]

リスク管理態勢	13～14
コンプライアンス態勢	11～12
中小企業の経営の改善及び 地域の活性化のための取組み状況	22～31

金融ADR制度について	表紙裏面
-------------	------

#### [最近2事業年度の財産の状況]

貸借対照表	48
損益計算書	49
株主資本等変動計算書	50
破綻先債権額	58
延滞債権額	58
3カ月以上延滞債権額	58
貸出条件緩和債権額	58
自己資本充実の状況等	70～88
有価証券の時価情報	60～63
金銭の信託の時価情報	62
デリバティブ取引の時価情報	64～66
貸倒引当金の期末残高・期中増減額	58
貸出金償却額	57
会計監査人の監査	48
金融商品取引法に基づく監査証明	48

#### [報酬等に関する事項]

報酬等に関する開示事項	89
-------------	----

### 《連結情報》

#### [銀行・子会社の概況]

主要な事業の内容・組織構成	35
子会社等に関する情報	35

#### [銀行・子会社の主要な業務に関する事項]

事業の概況	33
最近5連結会計年度の主要業務の指標	34

#### [最近2連結会計年度の財産の状況]

連結貸借対照表	36
連結損益計算書	36
連結包括利益計算書	36
連結株主資本等変動計算書	37
連結破綻先債権額	45
連結延滞債権額	45
連結3カ月以上延滞債権額	45
連結貸出条件緩和債権額	45
連結自己資本充実の状況等	70～88
連結決算セグメント情報	46～47
会計監査人の監査	36
金融商品取引法に基づく監査証明	36

#### [報酬等に関する事項]

報酬等に関する開示事項	89
-------------	----

## 金融機能再生法施行規則に基づく開示項目

資産の査定状況	58
---------	----



---

2021年7月発行

株式会社 山形銀行

経営企画部 広報室

〒990-8642

山形市七日町三丁目1番2号

TEL. 023-623-1221

URL <https://www.yamagatabank.co.jp>

---